

TOSHIBA

有 価 証 券 報 告 書

(第184期)

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

株式会社 東芝

第184期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 東芝

目 次

	頁
第184期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	22
3 【事業等のリスク】	30
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
5 【経営上の重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	48
第3 【設備の状況】	52
1 【設備投資等の概要】	52
2 【主要な設備の状況】	53
3 【設備の新設、除却等の計画】	55
第4 【提出会社の状況】	56
1 【株式等の状況】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	62
3 【配当政策】	63
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	64
第5 【経理の状況】	129
1 【連結財務諸表等】	130
2 【財務諸表等】	194
第6 【提出会社の株式事務の概要】	213
第7 【提出会社の参考情報】	214
1 【提出会社の親会社等の情報】	214
2 【その他の参考情報】	214
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	216

監査報告書

2023年3月連結会計年度

2023年3月会計年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第184期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO 島田 太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務・コンプライアンス部法務第一担当ゼネラルマネジャー
小杉 麻弥

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務・コンプライアンス部法務第一担当ゼネラルマネジャー
小杉 麻弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第180期	第181期	第182期	第183期	第184期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	3,693,539	3,389,871	3,054,375	3,336,967	3,361,657
営業利益 (百万円)	35,447	130,460	104,402	158,945	110,549
継続事業からの 税金等調整前当期純利益 (百万円) (△損失)	10,909	△47,539	153,488	239,105	188,965
当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	1,013,256	△114,633	113,981	194,651	126,573
当社株主に帰属する 包括利益(△損失) (百万円)	1,083,664	△138,915	242,267	242,947	166,677
株主資本 (百万円)	1,456,659	939,806	1,164,534	1,206,634	1,247,381
純資産額 (百万円)	1,699,045	1,076,426	1,304,530	1,366,664	1,337,067
総資産額 (百万円)	4,297,344	3,383,433	3,500,636	3,734,519	3,539,268
1株当たり株主資本 (円)	2,691.21	2,071.98	2,565.95	2,788.95	2,883.27
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (円)	1,641.85	△236.39	251.25	442.05	292.56
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	—	—	—	440.87	292.56
株主資本比率 (%)	33.9	27.8	33.3	32.3	35.2
株主資本利益率 (%)	90.5	△9.6	10.8	16.4	10.3
株価収益率 (倍)	2.15	—	14.89	10.52	15.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	124,855	△142,148	145,145	249,244	34,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,305,434	△122,514	△106,671	△124,521	△8,811
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△645,018	△687,244	97,811	△216,832	△142,347
現金、現金同等物及び 制限付き現金の期末残高 (百万円)	1,335,520	376,973	525,456	421,219	326,690
従業員数 (人)	128,697	125,648	117,300	116,224	106,648

(注) 1. 当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

2. メモリ事業(SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く。)は、Accounting Standards Codification(以下「ASC」という。)205-20「財務諸表の表示－非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に従い、第179期において非継続事業となりました。なお、第180期において、4月1日から5月31日までの2か月累計の経営成績は非継続事業として表示し、6月以降の経営成績は持分法による投資利益として認識しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

4. 営業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益には含まれていません。

5. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。

6. 1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を

使用しています。

7. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社の持分法適用会社が発行する新株予約権による影響を加味して計算されています。なお、第184期において、当該新株予約権は、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算から除外しています。
8. 第180期から第182期における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
9. 第181期の株価収益率は、当社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
10. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第180期	第181期	第182期	第183期	第184期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	45,793	75,031	74,385	86,442	94,430
経常利益 (百万円)	9,001	16,760	76,908	67,607	118,273
当期純利益 (百万円)	1,278,905	6,726	101,159	87,638	230,771
資本金 (百万円)	200,044	200,175	200,558	200,869	200,869
発行済株式総数 (株)	544,000,000	455,000,000	455,280,690	433,137,955	433,137,955
純資産額 (百万円)	914,507	609,105	705,841	592,673	701,834
総資産額 (百万円)	2,068,626	1,461,222	1,724,996	1,640,128	1,683,566
1株当たり純資産額 (円)	1,689.57	1,342.89	1,555.26	1,369.88	1,622.26
1株当たり配当額 (円)	30	20	80	220	220
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0)	(10)	(10)	(40)	(60)
1株当たり当期純利益 (円)	2,072.30	13.87	222.99	199.02	533.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	41.7	40.9	36.1	41.7
自己資本利益率 (%)	265.6	0.9	15.4	13.5	35.7
株価収益率 (倍)	1.70	171.59	16.77	23.36	8.33
配当性向 (%)	1.4	144.2	35.9	110.5	41.2
従業員数 (人)	2,672	3,299	3,613	3,673	3,712
株主総利回り (%)	115.4	78.9	125.6	162.3	162.8
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,980.0 (355.0)	4,030.0	4,010.0	5,245.0	5,938.0
最低株価 (円)	2,842.0 (284.0)	1,982.0	2,301.0	3,825.0	4,023.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。

3. 第180期の1株当たり配当額は、特別配当20円を含んでいます。

4. 第183期の1株当たり配当額は、特別配当110円を含んでいます。

5. 第184期の1株当たり配当額は、特別配当160円を含んでいます。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

7. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

8. 株主総利回りは、「企業内容等の開示に関する内閣府令」に記載されている算出方法にて計算しています。また、比較指標については、配当込みのTOPIX(東証株価指数)にて記載しています。

9. 最高株価及び最低株価は、2018年4月1日から2021年1月28日までは東京証券取引所市場第二部におけるもの、2021年1月29日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部におけるもの、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。第180期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しています。

10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第183期の期首から適用しており、第183期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等の適用後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
1875年7月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の(株)芝浦製作所)
1890年4月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造(株))
1896年1月	東京白熱電燈球製造(株)設立(1899年東京電気(株)と改称)
1904年6月	(株)芝浦製作所設立
1939年9月	(株)芝浦製作所と東京電気(株)が合併して東京芝浦電気(株)となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業(株)、日本医療電気(株)を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年7月	東京電気(株)(旧東京電気無線(株))、東洋耐火煉瓦(株)を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年2月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電気器具(株)(現東芝テック(株))を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年4月	東芝車輛(株)を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	(株)電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン(株)を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル(株)(現京セラ(株))へ譲渡
1984年4月	(株)東芝に商号変更
1989年12月	日本原子力事業(株)を合併
2001年7月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)に会社分割
2003年3月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ(株)に会社分割
2003年6月	委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行
2003年10月	製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック(株)(現東芝三菱電機産業システム(株))に会社分割
2005年4月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収
2009年10月	ハードディスク装置事業を富士通(株)から譲受
2010年10月	携帯電話事業の富士通(株)との統合に伴い、同事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ(株)(現FCNT(株))に譲渡
2011年7月	ランディス・ギア社グループを買収
2012年3月	(株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構)、当社、ソニー(株)(現ソニーグループ(株))及び(株)日立製作所が出資し、(株)産業革新機構が中心となり運営する(株)ジャパンディスプレイに東芝モバイルディスプレイ(株)の全株式を譲渡
2012年8月	東芝テック(株)が、リテール・ストア・ソリューション事業を米国法人IBM社(International Business Machines Corporation)から譲受
2016年3月	東芝メディカルシステムズ(株)(現キヤノンメディカルシステムズ(株))の全株式を譲渡
2016年6月	東芝ライフスタイル(株)の株式の80.1%を中国法人美的集团股份有限公司グループに譲渡
2017年3月	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社等に対する米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きの開始により、ウェスチングハウス社グループが当社グループから除外
2017年7月	ランディス・ギア社グループの全株式を譲渡
2018年2月	東芝映像ソリューション(株)(現TVS REGZA(株))の株式の95%を中国法人ハイセンスグループに譲渡
2018年6月	旧東芝メモリ(株)の全株式を譲渡
2018年10月	東芝クライアントソリューション(株)(現Dynabook(株))の株式の80.1%をシャープ(株)に譲渡(2020年8月にDynabook(株)の株式の19.9%をシャープ(株)に譲渡)
2022年8月	東芝キャリア(株)の株式の55%をGlobal Comfort Solutions LLC社に譲渡

3【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

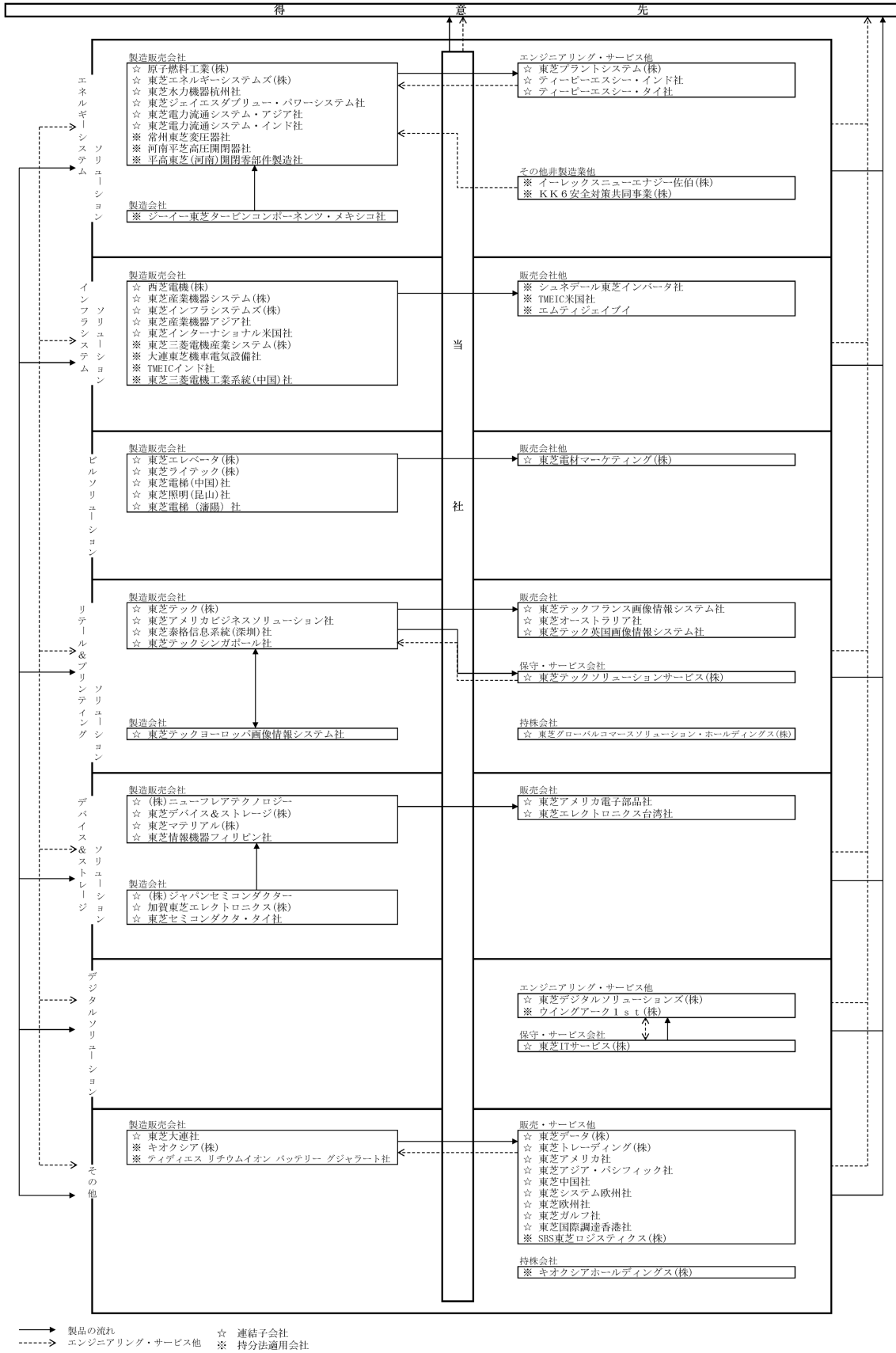
当社グループは、当社及び連結子会社253社(2023年3月31日現在)により構成され、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「ビルソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「デバイス&ストレージソリューション」、「デジタルソリューション」及び「その他」の7部門に関する事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は130社(2023年3月31日現在)です。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
エネルギーシステムソリューション 火力発電システム、原子力発電システム、電力流通システム、太陽光発電システム、水力発電システム等	原子燃料工業㈱、東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝水力機器杭州社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝電力流通システム・アジア社、東芝電力流通システム・インド社、常州東芝変圧器社、ジーイー東芝タービンコンポーネンツ・メキシコ社、河南平芝高压開閉器社、平高東芝（河南）開閉零部件製造社	原子燃料工業㈱、東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝プラントシステム㈱、東芝水力機器杭州社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝電力流通システム・アジア社、東芝電力流通システム・インド社、ティーピーエスシー・インド社、ティーピーエスシー・タイ社、イーレックスニューエナジー佐伯㈱、KK6安全対策共同事業㈱、常州東芝変圧器社、河南平芝高压開閉器社、平高東芝（河南）開閉零部件製造社

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
<p>インフラシステム ソリューション</p> <p>上下水道システム、放送システム、電波機器、産業光源、コンプレッサー、産業システム、環境システム、道路システム、駅務自動化機器、交通機器等</p>	<p>西芝電機(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝産業機器アジア社、東芝インターナショナル米国社、東芝三菱電機産業システム(株)、大連東芝機車電気設備社、TMEICインド社、東芝三菱電機工業系統(中国)社</p>	<p>西芝電機(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝産業機器アジア社、東芝インターナショナル米国社、東芝三菱電機産業システム(株)、大連東芝機車電気設備社、シュネデル東芝インバータ社、TMEIC米国社、TMEICインド社、東芝三菱電機工業系統(中国)社、エムティジェイブイ</p>
<p>ビルソリューション</p> <p>エレベーター、一般照明等</p>	<p>東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝電梯(中国)社、東芝電梯(瀋陽)社、東芝照明(昆山)社</p>	<p>東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝電材マーケティング(株)、東芝電梯(中国)社、東芝電梯(瀋陽)社、東芝照明(昆山)社</p>
<p>リテール&プリンティング ソリューション</p> <p>POSシステム、複合機等</p>	<p>東芝テック(株)、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、東芝泰格情報系統(深圳)社、東芝テックシンガポール社</p>	<p>東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝テック(株)、東芝テックソリューションサービス(株)、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝オーストラリア社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝泰格情報系統(深圳)社、東芝テックシンガポール社、東芝テック英国画像情報システム社</p>
<p>デバイス&ストレージ ソリューション</p> <p>パワーデバイス、小信号デバイス、光半導体、ミックスドシグナルIC、イメージセンサ、ロジックLSI、HDD、半導体製造装置等</p>	<p>(株)ジャパンセミコンダクター、加賀東芝エレクトロニクス(株)、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝マテリアル(株)、東芝情報機器フィリピン社、東芝セミコンダクタ・タイ社</p>	<p>(株)ニューフレアテクノロジー、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝マテリアル(株)、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス台湾社、東芝情報機器フィリピン社</p>
<p>デジタルソリューション</p> <p>ITソリューションサービス等</p>	<p>東芝デジタルソリューションズ(株)</p>	<p>東芝デジタルソリューションズ(株)、東芝ITサービス(株)、ウイングアーク1st(株)</p>

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
その他 電池等	当社、東芝大連社、キオクシア(株)、ティ ディエス リチウムイオン バッテリー グジャラート社	当社、東芝データ(株)、東芝トレーディング 株)、東芝アメリカ社、東芝アジア・パシフ イック社、東芝大連社、東芝中国社、東芝 システム欧州社、東芝欧州社、東芝ガルフ 社、東芝国際調達香港社、キオクシア(株)、 キオクシアホールディングス(株)、SBS東芝 ロジスティクス(株)、ティディエス リチウ ムイオン バッテリー グジャラート社

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
連結子会社									
(株)ジャパンセミコンダクター	岩手県北上市	15,000	半導体の製造、販売	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	無	無
加賀東芝エレクトロニクス(株)	石川県能美市	3,300	半導体の製造、販売	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	無	無
西芝電機(株)	兵庫県姫路市	2,238	船舶用電機システム、発電・産業システムの製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
原子燃料工業(株)	横浜市鶴見区	3,250	原子燃料の製造・販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
(株)ニューフレアテクノロジー	横浜市磯子区	6,486	半導体製造装置、部品の製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	土地建物	無
東芝データ(株)	東京都港区	3,600	データの流通・サービスの展開、投資業務等	100.0	有	無	*1 *2	土地建物	無
東芝デバイス&ストレージ(株) *4	東京都港区	10,000	半導体開発製造・HDD製造販売	100.0	有	有	*1 *2	土地建物	無
東芝デジタルソリューションズ(株) *3	川崎市幸区	23,500	システムインテグレーション及びIoT/AIを活用したICTソリューションの開発・製造・販売	100.0	有	無	*1 *2	土地建物	無
東芝エレベータ(株) *3	川崎市幸区	21,408	各種エレベーター、エスカレーター等昇降機関係の開発、設計、製造、販売、据付工事、保守、修理工事並びにビル関連の施設工事・遠隔監視及びビル管理	80.0	有	無	*1 *2	土地建物	無
東芝エネルギーシステムズ(株) *3 *5	川崎市幸区	22,602	エネルギー事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	100.0	有	無	*1 *2	土地建物	無
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)	東京都品川区	100	海外流通機器事業にかかわる持株会社	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝産業機器システム(株)	川崎市幸区	2,870	産業機器及び車載用機器の開発、製造、販売、サービス	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	建物	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸貸	当社が賃 借
東芝インフラシステムズ ㈱ *6	川崎市幸区	10,000	社会インフラ事業 関連の製品・ システムの開 発、製造、販 売、サービス	100.0	有	有	*1 *2	土地 建物 設備	土地 建物 設備
東芝ITサービス㈱	川崎市川崎区	1,053	情報システムの 企画・構築、付 帯工事・据付、 運用・保守及び 金融関連業務用 機器の運用・保 守	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝ライテック㈱	神奈川県 横須賀市	2,400	照明機器、電設 資材等の開発、 設計、製造、販 売	99.9 (0.3)	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝マテリアル㈱	横浜市磯子区	480	材料部品および その応用製品の 開発、製造及び 販売	100.0 (100.0)	無	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝プラントシステム㈱	川崎市幸区	11,876	発電システム、 社会・産業シス テムのエンジニア リング、施 工、試験、調 整、保守、サー ビス	100.0	無	無	*1 *2	建物 設備	無
東芝テック㈱ *3 *7	東京都品川区	39,970	流通・事務用機 器の開発、設 計、製造、販 売、保守	52.4 (0.1)	有	有	*1 *2	建物	無
東芝テックソリューショ ンサービス㈱	東京都品川区	200	流通・事務用機 器の保守	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	建物	無
東芝電材マーケティング ㈱	神奈川県川崎市	200	照明、スマート エネルギー関連 商品、電設資材 の販売ならびに 工事	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	無	無
東芝トレーディング㈱ *3	川崎市川崎区	310	国内調達・輸出 入業務及び国内 販売業務	100.0	有	有	*1 *2	無	無
東芝アメリカビジネスソ リューション社 *3	米国・ レイクフォレスト	307,673 千米ドル	米国における事 務用機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ電子部品社	米国・ アーバイン	60 米ドル	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ社	米国・ アーバイン	1,884 米ドル	北米地域総括会 社、持株会社	100.0	有	無	金融取引を 行っています。 *1 *2	無	無
東芝アジア・パシフィッ ク社	シンガポール	6,784 千シンガポール ドル	アジア・大洋州 地域総括会社	100.0	有	無	金融取引を 行っています。 *1 *2	無	無
東芝オーストラリア社	オーストラリ ア・ノースライ ド	27,050 千 オーストラリア ドル	事務用機器の販 売等	100.0	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝中国社	中国・北京	249,362 千人民元	中国・東アジア 地域総括会社	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	*8	100.0 (6.0)	有	無	無	無	無
東芝エレクトロニクス台 湾社	台湾	45,846 千台湾ドル	半導体、HDD、鉄 道車両システム 保守製品、電力 システム保守製 品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝電梯(中国)社	中国・上海	202,400 千人民元	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電梯(瀋陽)社	中国・瀋陽	15,000 千米ドル	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・デュッ セルドルフ	64,269 千ユーロ	紙幣鑑査機等自 動化システムの 販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝欧州社	英国・ロンドン	12,532 千ポンド	欧州・中東・ア フリカ地域総括 現法	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ガルフ社	UAE・ドバイ	37,603 千米ドル	ストレージ製品 販売、MFP	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝水力機器杭州社	中国・浙江省	52,654 千米ドル	水力発電設備の 製造・販売・サ ービス	90.5 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝産業機器アジア社	ベトナム・ ドンナイ省	35,000 千米ドル	産業用モータ、 車載用モータ及 び関連部品の製 造及び販売	100.0 (50.3)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器フィリピン 社	フィリピン・ ラグナ	95,481 千米ドル	HDD、SSDの製 造、販売	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	無	無
東芝インターナショナル 米国社 *3	米国・テキサス	56 米ドル	産業機器の製 造、販売及び電 力流通機器の販 売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝国際調達香港社	香港	23,274 千香港ドル	当社グループ内 外向けのストレ ージ関連製品、 情報通信機器関 連製品、社会イ ンフラ関連製品 等の部材調達及 び完成品輸出。 当社グループ内 外向けのマーケ ティング・販売 活動。	100.0 (40.0)	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任等	当社 から の貸付	取引 関係	設備	
								当社 が 賃貸	当社 が 賃借
東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社 *3	インド・ チェンナイ	41,135,096 千ルピー	発電所向け設備 に関するエンジ ニアリング、設 計、製造、調 達、販売、建 設、据付、サー ビス	94.7 (78.9)	有	無	*1 *2	無	無
東芝照明(昆山)社	中国・昆山	275,978 千人民元	車載用電球の製 造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝セミコンダクタ・タ イ社	タイ・ プラチンプリ	1,215,000 千パーツ	半導体の製造	98.8 (98.8)	有	有	*1 *2	無	無
東芝テックヨーロッパ画 像情報システム社	フランス・ リュエイユ=マ ルメゾン	25,925 千ユーロ	トナーの製造、 販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックフランス画像 情報システム社	フランス・ リュエイユ=マ ルメゾン	41,515 千ユーロ	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝泰格情報系統(深圳) 社	中国・深圳	20,158 千米ドル	流通・事務用機 器の製造、販売 等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックシンガポール 社	シンガポール	40,000 千シンガポール ドル	流通・事務用機 器の製造、販売 等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テック英国画像情報 システム社	英国・サリー	26,117 千スターリング ポンド	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通システム・ アジア社	マレーシア・セ ランゴール	153,594 千リンギット	中圧スイッチギ ア及び系統保護 盤の製造販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通システム・ インド社 *3	インド・ テランガーナ州	16,610,100 千ルピー	電力用変圧器、 配電用変圧器、 開閉装置を始め とする電力流通 関連機器の製造 及び販売、エン 지니어リング、 サービス及び鉄 道車両向け電気 品等の製造・販 売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
ティービーエスシー・イ ンド社	インド・ノイダ	1,989,347 千ルピー	エンジニアリン グ・施工・メン テナンス・調達 等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
ティービーエスシー・タ イ社	タイ・ バンコク	1,201,000 千パーツ	発電システムの 施工・メンテナ ンス・調達	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
持分法適用会社									
イーレックスニューエナ ジー佐伯㈱	東京都中央区	2,450	バイオマス発電 事業を行う特別 目的会社	20.0 (20.0)	有	無	*2	無	無
キオクシア㈱	東京都港区	10,000	半導体・SSDの製 造、販売	*9	無	無	*1 *2	土地 建物	無
キオクシアホールディ ングス㈱	東京都港区	10,000	キオクシアグル ープの経営戦略 策定及び経営管 理	40.6 *10	無	無	無	無	無
KK6安全対策共同事業㈱	新潟県柏崎市	150	柏崎刈羽原子力 発電所6号機の 安全対策工事に 関するプロジェ クトの運営、設 計及び工事の管 理	50.0 (50.0)	無	無	*2	無	無
SBS東芝ロジスティ クス㈱	東京都新宿区	2,128	ロジスティクス サービスの国内 及び海外への提 供	33.4	有	無	*1 *2	土地 建物 設備	無
東芝三菱電機産業シス テム㈱	東京都中央区	15,000	産業システム及 び再生可能エネ ルギー関連シス テムの販売・エ ンジニアリン グ・工事・サー ビス、並びに監 視制御システ ム・パワーエレ クトロニクス機 器・回転機の開 発・製造・販売	50.0 (50.0)	有	無	*1 *2	無	無
ウイングアーク1st㈱ *7	東京都港区	1,135	帳票・文書管理 パッケージの販 売・保守、及び 企業内データ活 用支援	13.4 (13.4)	有	無	*1	無	無
常州東芝変圧器社	中国・江蘇省	33,000 千米ドル	変圧器、リアク トル、並びに開 閉装置等の送変 電機器部品の開 発、製造、販 売、点検、修理	50.0 (4.2)	有	無	*1 *2	無	無
大連東芝機車電気設備社	中国・大連	7,417 千米ドル	車両電気品の製 造、販売、メン テナンス	50.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
ジーイー東芝タービン コンポーネンツ・メキシ コ社	メキシコ・ ヌエボレオン 州	25,600 千米ドル	タービンの部品 (中短翼)の製 造・販売	34.0 (34.0)	無	無	*1 *2	無	無
エムティジェイブイ	タイ・バンコク	518,343 千パーツ	タイ・バンコク パープルライン のM&Eシステム、 EPC	40.0 (40.0)	無	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 貸貸	当社が 賃借
河南平芝高压開閉器社	中国・河南省	25,000 千米ドル	単体タンク型ガス遮断器、複合型ガス絶縁開閉装置及びガス絶縁開閉装置の設計、組立、試験、販売、サービス、部品販売	25.0	有	無	*1 *2	無	無
平高東芝(河南)開閉零部件製造社	中国・河南省	16,800千米 ドル	高压開閉装置の構成部品およびその他送電設備の構成部品・部品の製造、販売並びにこれに付随するサービス	50.0	有	無	*1 *2	無	無
シュネデール東芝インバータ社	フランス・パシー	19,685 千ユーロ	汎用インバータの開発・製造会社を傘下に持つ投資会社	40.0 (40.0)	無	無	無	無	無
ティディエス リチウムイオン バッテリー グジャラート社	インド・グジャラート州	1,163,000 千インド ルピー	リチウムイオン電池セル及びモジュール、パックの製造及び販売	40.0	有	無	*2	無	無
TMEIC米国社	米国・バージニア	1 米ドル	産業システム及び再生可能エネルギー関連システムの販売・エンジニアリング・アフターサービス、並びにパワーエレクトロニクス機器の開発・製造・販売	*11	無	無	*1*2	無	無
TMEICインド社	インド・バンガロール	1,503,346 千インドルピー	産業システム及び再生可能エネルギー関連システムの販売・エンジニアリング・工事・サービス、並びに監視制御システム・パワーエレクトロニクス機器及び回転機の開発・製造・販売	*12	無	無	無	無	無
東芝三菱電機工業系統(中国)社	中国・北京	53,000 千米ドル	産業システム及び再生可能エネルギー関連システムの販売・エンジニアリング・工事・サービス、並びに監視制御システム・パワーエレクトロニクス機器の開発・製造・販売	*11	無	無	*1	無	無

(注) 1. 上記を含む連結子会社は253社、持分法適用会社は130社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 表中の*印は、以下のとおりです。

* 1: 売上の一部は当社グループに対するものです。

* 2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。

* 3: 特定子会社に該当します。

* 4: 東芝デバイス&ストレージ㈱の主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等(日本基準)

売上高 623,579百万円

経常利益 28,986

当期純利益 25,183

総資産額 419,287

純資産額 101,299

* 5: 東芝エネルギーシステムズ㈱の主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等(日本基準)

売上高 390,468百万円

経常利益 26,515

当期純利益 19,258

総資産額 565,637

純資産額 212,461

* 6: 東芝インフラシステムズ㈱の主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等(日本基準)

売上高 368,174百万円

経常利益 32,735

当期純利益 22,959

総資産額 355,340

純資産額 112,332

* 7: 有価証券報告書を提出しています。

* 8: 清算手続き中です。

* 9: 当社が議決権の40.6%を有しているキオクシアホールディングス㈱が議決権の100%を所有しています。

* 10: 当社が有している議決権40.6%について、2023年3月31日現在においては、(株)INCJに対して5.28%の指
図権を付与しています。

* 11: 東芝インフラシステムズ㈱が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム㈱(以下「TMEIC」と
いう。)が議決権の100%を所有しています。

* 12: TMEIC及びTMEICの子会社が議決権の100%を所有しています。

4. 当年度の連結財務諸表に含まれている債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超
過の金額は、2023年3月31日現在で以下のとおりです。

以下の債務超過については、同社株式を直接保有する親会社の財務諸表上において当該債務超過にかかる各種
引当金を計上済みであり、また、連結財務諸表上においても利益剰余金等に反映されています。

ティディエス リチウムイオン バッテリー グジャラート社 10,535百万円

東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱ 31,946百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	14,229
インフラシステムソリューション	18,971
ビルソリューション	16,018
リテール&プリンティングソリューション	18,875
デバイス&ストレージソリューション	20,753
デジタルソリューション	7,733
その他	7,017
全社(共通)	3,052
計	106,648

(注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2. 従業員数には、2023年3月31日をもって退職した者が含まれています。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	年間平均給与(円)
3,712	46.1	19.8	9,260,703

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	0
インフラシステムソリューション	0
ビルソリューション	0
リテール&プリンティングソリューション	0
デバイス&ストレージソリューション	0
デジタルソリューション	0
その他	660
全社(共通)	3,052
計	3,712

(注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2. 従業員数には、2023年3月31日をもって退職した者が含まれています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、国内の当社グループ会社の労働組合を中心に構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児休業取得率 (%) ※2	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち、非正規雇用労働者 (パート・有期社員)	
10.3	64.0	76.6	77.4	60.2	—

(注) ※1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

※2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1			
			全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、非正規雇用労働者 (パート・有期社員)	
東芝エネルギーシステムズ(株)	2.9	69.0 ※3	78.0	75.9	76.6	
東芝インフラシステムズ(株)	2.8	46.0 ※3	76.1	73.4	85.6	
東芝デバイス&ストレージ(株)	2.9	70.0 ※3	73.3	71.6	87.5	
東芝デジタルソリューションズ(株)	6.1	51.0 ※3	77.8	75.4	90.5	
原子燃料工業(株)	—	—	66.6	71.0	37.7	
北芝電機(株)	2.2	20.0 ※1	77.4	79.6	66.5	
東芝テクニカルサービスインターナショナル(株)	—	—	135.5	99.7	113.9	
東芝システムテクノロジー(株)	4.9	0.0	79.5	78.6	66.2	
東芝プラントシステム(株)	1.6	51.0 ※3	68.6	65.5	58.8	
芝浦プラント(株)	0.0	—	—	—	—	
東芝EIコントロールシステム(株)	0.9	—	64.3	68.5	43.0	
東芝環境ソリューション(株)	6.0	20.0 ※1	73.1	72.4	72.1	
東芝電波テクノロジー(株)	—	—	76.4	77.0	52.1	
西芝電機(株)	2.1	33.0 ※1	83.3	82.6	66.7	
東芝電波プロダクツ(株)	—	—	78.1	74.1	49.6	
東芝ITコントロールシステム(株)	1.8	—	71.1	71.2	71.7	
東芝産業機器システム(株)	1.4	58.0 ※3	75.7	73.2	87.1	
東芝自動機器システムサービス(株)	1.0	0.0	82.0	79.4	— ※4	

当該事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1		
			全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、非正規雇用労働者(パート・有期社員)
東芝エレベータ㈱	0.8	60.0 ※3	72.8	72.0	73.6
東芝ライテック㈱	3.0	15.0 ※2	68.9	69.4	66.9
東芝電材マーケティング㈱	0.0	-	72.4	67.2	84.9
東芝テック㈱	3.1	24.0 ※2	70.3	72.3	64.1
東芝テックソリューションサービス㈱	1.3	42.0 ※3	73.1	73.4	65.3
豊前東芝エレクトロニクス㈱	-	0.0	71.0	74.0	86.0
東芝ホクト電子㈱	4.0	-	-	-	-
㈱ジャパンセミコンダクター	-	9.0 ※2	73.5	73.7	85.1
加賀東芝エレクトロニクス㈱	-	8.0 ※2	76.1	76.3	75.6
㈱ニューフレアテクノロジー	-	41.0 ※1	83.2	83.0	57.2
東芝マテリアル㈱	-	-	80.4	79.5	71.7
東芝デバイスソリューション㈱	0.0	-	74.8	69.6	87.9
東芝デジタルエンジニアリング㈱	3.0	20.0 ※3	82.0	79.4	100.3
東芝情報システム㈱	5.0	13.0 ※2	76.6	75.8	89.2
東芝ITサービス㈱	3.0	63.0 ※2	78.3	75.2	123.9
東芝インフォメーションシステムズ㈱	-	-	80.3	80.6	72.9
東芝ビジネスエキスパート㈱	33.3	0.0	64.2	70.5	48.3
東芝デジタルマーケティングイニシアティブ㈱	39.3	-	-	-	-
東芝デベロップメントエンジニアリング㈱	-	63.0 ※3	80.9	79.4	- ※4

(注) ※1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

※2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

※3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

※4. 女性の非正規雇用労働者(パート・有期社員)に該当がないため、公表できる数値がない項目となります。

5. (※4)がついているものを除き、-を付している項目は女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づく公表をしていないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日(2023年6月28日)現在において入手した情報に基づいて当社グループが判断したものです。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、本文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

経営方針（対処すべき課題）

◎株主価値の向上に関して

当社及び当社株主の最善の利益のために行動することが当社取締役会の責任であり、最も重要であると認識しております。

当社は、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うため、すべての委員が当社から独立した社外取締役で構成される特別委員会を設置し、2022年4月7日、潜在的な投資家やスポンサー（以下「本パートナー候補」という。）とのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うこととしました。当社は本パートナー候補との協議を交えながら、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢に関する提案を募集するプロセスを慎重に進めてまいりました。

当社は、2022年7月19日、複数の本パートナー候補を第2次入札プロセスに招聘することを決定し、以後、より包括的な提案を受領すべく、財務・法務・税務・規制その他の事項を含む当社事業に関するデューディリジェンスを実施する機会を付与してまいりました。その後、当社は、複数の本パートナー候補から、完成度は様々ではあるものの、複数のより詳細な意向表明書（法的拘束力のあるものを含む。）を2022年9月30日までに受領しました。これらの提案を受け、当社は、今後のステップを決定するために、財務・法務・税務・規制その他の観点から各提案の評価を進めてまいりました。当社は、2023年3月3日、日本産業パートナーズ(株)（以下「JIP」という。）から最終提案書を受領し、その後の交渉を経て、2023年3月23日、当社は、取締役会において、JIPの曾孫会社であるTBJH(株)（現TBJH合同会社。以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、当該時点における当社の意見として、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するものの、当該時点において、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することまではしないことを決議するとともに、公開買付者との間で、公開買付者による本公開買付けの実施や当社による本公開買付けへの賛同の意見の維持等について定める本公開買付契約を締結いたしました。

当社は、本取引の意義やその後に生じた当社を取り巻く状況の変化を踏まえ、2023年3月23日付の意見において留保していた本公開買付けへの応募を推奨するか否かに係る意見の内容について継続して検討していましたが、2023年6月8日、当社が設置した特別委員会の意見の内容を踏まえて、原意見表明を変更し、同日時点の当社の意見として、本公開買付けに関して、公開買付けが開始された場合には、これに賛同するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議しました。なお、本公開買付けが開始されるまでの間に、特別委員会に対して、特別委員会が同日付で当社取締役会に対して答申した意見に変更がないかを検討し、変更がない場合にはその旨、変更がある場合には変更内容を明らかにした上で更に意見を述べるよう諮問すること、及びかかる特別委員会の意見を踏まえ、本公開買付けが開始される時点で、あらためて本公開買付けに関する意見表明を行うことを併せて決議しております。

公開買付者は、2023年7月下旬を目途に本公開買付けを開始することを目指しているとのことです。公開買付者によれば、本公開買付けの開始には、国内外の競争法令等及び投資規制法令等上の手続が必要になり、かかる競争法令等及び投資規制法令等上の手続には一定の期間を要し、これらの手続に要する期間を正確に予想することは困難であるとのことです。かかる国内外の競争法令等及び投資規制法令等上の手続が2023年3月23日から6ヶ月を経過する日までに完了されない場合等一定の場合には、本公開買付けが開始されず、当社又は公開買付者によって本公開買付契約が解除される可能性があります。

◎当社グループの目指す姿

当社グループは、「人と、地球の、明日のために。」というグループ経営理念に基づき、長年に亘り培ってきた社会インフラから電子デバイスに至る幅広い事業領域の知見や実績と、情報処理やデジタ

ル・AI技術の強みを融合し、今後も新たな製品、サービスやソリューションの創出と提供を通じて、社会課題を解決し、社会のさらなる発展に貢献していく方針です。

当社は、2022年6月、デジタルとデータの力を活用し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に貢献する当社グループ経営方針を発表しました。

当社は、事業開始時の事業単位による運営が長年に亘り継続され、現在のデジタル化やサービス化が進む時代に適合せずに生じている内部硬直性という課題と、外部と協業をせずに、独自技術を自社のみで立ち上げようとする外部硬直性という2つの課題を当社は抱えていると認識しており、これを克服していきます。

また、デジタルエコノミーの発展に伴い、今後、様々な企業が産業の垣根を越えて繋がることで、新たな社会価値が創造されます。当社では、この変化に対応するために、サービス化・リカーリング化していくデジタルエボリューション(DE)、それをプラットフォーム化するデジタルトランスフォーメーション(DX)、そして、様々なプラットフォーム自体が業界を超えて繋がる量子的世界であるクアंटラムトランスフォーメーション(QX)への発展を実現し、データサービスを収益の柱とする企業へと変革していきます。

◎内部管理体制の改善

2022年7月、当社の米国子会社において、当社経営幹部を装う第三者による虚偽の指示に基づき、約360万米ドル(約5億円)の資金を流出させる事案が発生いたしました。当該子会社では、被害額の約5億円を最大影響額として、2022年度第2四半期に損失を計上しました。この事案を受け、当社は、グループ内での一斉教育や規程類点検を含む再発防止策を実施しました。

また、2023年2月に当社の代表執行役兼取締役が、執行役及び代表執行役を辞任しました。監査委員会による調査において、当該代表執行役兼取締役は、執行役就任以前の2019年当時、継続的に、当社グループのルールに反して会食の相手方を正確に申請せずに交際費の処理をしていたことが明らかになったものです。この事案を受け、当社は、交際費の管理ルールの強化、交際費使用状況に係る網羅チェック等の施策を推進しています。

当社は、これらの事案を真摯に受け止め、内部管理体制の取組みを改善・強化していきます。

◎サステナビリティについて

当社グループは、「人と、地球の、明日のために」を経営理念とし、事業を通じて社会の発展に貢献していくという変わらぬ信念を示し、この理念のもと、エネルギー不足や資源の枯渇、気候変動などのさまざまな課題を抱える社会の一員として、短期的な利益のみを追求するのではなく、企業活動によって社会に与えるインパクトを長期的に考え、社会課題の解決に貢献する取り組みを進めてきました。この取り組みを更に前進させ社会のサステナビリティに寄与する活動を強化するために、東芝グループサステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ経営を推進し、企業価値の向上につなげていきます。

サステナビリティに関する具体的な考え方は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。
 なお、以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

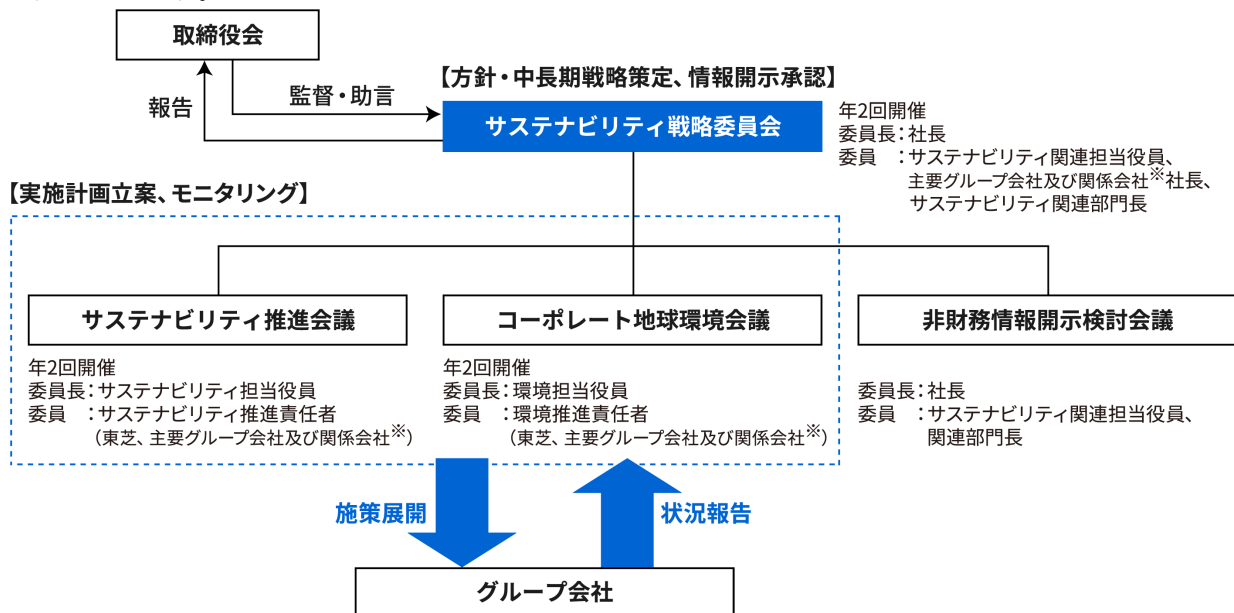
1. サステナビリティマネジメントについて

当社グループは「人と、地球の、明日のために。」の経営理念のもと、企業活動によって社会に与えるインパクトを長期的に考え、エネルギー不足や資源の枯渇、気候変動などのさまざまな社会課題の解決に貢献する取り組みを進めています。

(1) ガバナンス及びリスク管理体制

サステナビリティの取り組みを推進するため、サステナビリティ戦略委員会を設置し、当社グループのサステナビリティに関する方針やリスク対応を含めた中長期戦略を協議・決議し、またその進捗やモニタリングの報告を行っています。同委員会は、社長を委員長、サステナビリティ関連の各コーポレート担当役員、主要グループ会社及び関係会社の社長、関連コーポレートスタッフ部門長を委員として構成し、半期に一度開催しています。同委員会の内容、および環境の取り組み状況などについては、取締役会へ定期的に報告するとともに、監督・助言を受けています。

サステナビリティ戦略委員会の下には、サステナビリティ推進会議、コーポレート地球環境会議を設置し、戦略委員会の決定事項に対する具体的な施策の検討、実行、モニタリングなどを行い、サステナビリティ推進責任者を通して各社へ展開するとともに、担当スタッフ部門において関連施策の展開を行っています。



※東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝デジタルソリューションズ(株)、東芝テック(株)、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝プラントシステム(株)

(2) 戦略と指標及び目標

当社グループは、2021年にサステナビリティ基本方針を策定し、事業活動による社会の持続的発展への貢献、環境負荷低減、人権の尊重、持続可能な調達活動、長期視点の企業経営、情報開示に取り組んでいくことをコミットしています。

この基本方針をもとに、世の中の課題（SDGsやグローバル・リスク・レポート等からリストアップ）から当社事業の関係性やリスクの重要度が高いものを抽出し、当社グループにおけるマテリアリティ（重要課題）をESGの各分野で次の通り特定し、それぞれKPI（数値目標）を設け、施策の展開とモニタリングをしています。

マテリアリティの具体的な内容、KPI、2021年度実績、2022年度目標、2023年度目標は次のとおりです。

2030年のありたい姿（目標）	マテリアリティ	KPI（数値目標）	2021年度実績	2022年度目標	2023年度目標
環境（E）：わたしたちが住む、かけがえない地球環境のために（※1）					
設計、調達、製造、物流、販売、廃棄などのバリューチェーン全体を通じて、現在と未来の地球環境に配慮した企業活動を推進します。（※2）	気候変動への対応	事業活動における温室効果ガス総排出量の削減（※3）	103万t-CO ₂	102万t-CO ₂	98万t-CO ₂
		エネルギー供給製品・サービスによる温室効果ガス排出量の削減率（2019年度基準）（※4）	69.3%削減	11.4%削減	13.6%削減
		再生可能エネルギー供給製品・サービスによる温室効果ガスの削減貢献量（2021年度からの累計）（※5）	838万t-CO ₂	2,800万t-CO ₂	4,300万t-CO ₂
		エネルギー消費製品・サービスによる温室効果ガス削減貢献量（2021年度からの累計）（※6）	2,564万t-CO ₂	4,100万t-CO ₂	5,700万t-CO ₂
	循環経済への対応	事業活動における廃棄物量（※7）	3.0万t	2.5万t	2.5万t
		製品・サービスにおけるプラスチック資源循環量（2021年度からの累計）（※8）	808t	1,200t	1,800t
		製品・サービスにおける省資源化量（2021年度からの累計）（※9）	11万t	27万t	40万t
	生態系への配慮	事業活動における化学物質総排出量原単位	2020年度比 87%	2021年度比 1%改善	2022年度比 1%改善
		事業活動における水受入量原単位	2020年度比 91%	2021年度比 1%改善	2022年度比 1%改善

2030年のありたい姿 (目標)	マテリアリティ	KPI (数値目標)	2021年度実績	2022年度目標	2023年度目標	
社会 (S) : 人権を尊重し、人を育て、技術をはぐくみ、社会に還元するために						
グループ従業員一人ひとりが充実感と誇りを持ち、高い技術力と創造力でビジネスパートナーとともに豊かな価値を創造します。	人材の確保・維持・育成 (※1)	女性管理職比率 (※10)	5.5%	6.0%	6.5%	
		到達目標を2025年度8%と設定				
		従業員意識調査でのエンゲージメントスコア (※10、※11)	63%	63%	64%	
		到達目標を2025年度66%と設定				
	従業員の安全健康 (※2)	AI人材数 (※12)	1,800人	2,000人	2,100人	
		業務上災害による死亡者数	1人	ゼロ (発生なし)		
		業務上災害の強度率 (※13)	0.05	0.01以下 (※14)		
	人権の尊重 (※2)	従業員のメタボリックシンドローム対象者率 (※13)	34.3%	2025年度末までに28.6%以下とし、それまでの各年度の目標は、前年度以下の値とする (※15)		
		サステナビリティ推進者向け人権セミナー・ワークショップ実施率	—	100% (※16)	100% (※17)	
		当社グループ行動基準における人権教育 (e-ラーニング) 受講率	99%	100%	100%	
		人権デューデリジェンスの取り組み (a) 自社ビジネスにおける人権影響評価の実施率	—	100% (※16)	—	
	持続可能な調達活動の推進	(b) 実態調査及び是正、防止、軽減策の実施率	—	—	100% (※18)	
		調達方針の協力に対する新規取引先からの同意取得率	91.4%	100%	100%	
		取引先サステナブル調査の実施社数 (※19)	10,885社	11,400社	12,000社	
イノベーション創出のための研究開発の強化 (※2)	持続可能な調達に関する教育のグループ調達業務従事者への実施率 (※20)	33%	38%	100%		
	研究開発費対売上高比率	4.6%	5.0%以上	5.0%以上		
ガバナンス (G) : ガバナンスの徹底とより一層の強化のために						
透明性のある企業統治と最適な内部統制を追求	ガバナンスの強化	当社の指名委員会、監査委員会、報酬委員会における社外取締役の比率	100%	100%	100%	

し、ステークホルダーから信頼される誠実な経営を実行します。	サイバーレジリエンスの強化	サイバーセキュリティマネジメントに関する成熟度自己評価（※21）	3.2	前年度以上	前年度以上 （4に達したら4以上を維持）
-------------------------------	---------------	----------------------------------	-----	-------	-------------------------

(注)

- ※1 エネルギー期限CO₂・廃棄物・水・化学物質の各原単位目標：活動を評価できる指標として、名目生産高、生産台数、人数、延べ床面積などを使用しています。
- ※2 2021年度の実績には東芝キャリア(株)の実績を含みます。
- ※3 電力CO₂算定には、各電力会社より提供された排出係数を使用しています。
- ※4 火力発電などエネルギー供給にかかわる製品・サービスによる温室効果ガス排出量の削減率（2019年度比）。算出方法は次のとおりです：
新設及び更新による2021年度以降の発電による温室効果ガス排出量を、2019年度排出量からの削減率として算出。第7次環境アクションプラン期間中実績値の相加平均を使用。
- ※5 水力、地熱、太陽光発電など、エネルギー供給にかかわる製品・サービスによる温室効果ガス削減貢献量。算出方法は次のとおりです：
全火力（石炭・ガス・石油）発電の平均温室効果ガス排出量原単位と、再エネ発電の温室効果ガス排出量原単位の差分に、出力、稼働率、設備利用率、寿命などをかけて算定。新設及び更新による2021年度以降の発電による温室効果ガス削減貢献量を累計。
- ※6 社会インフラ製品など、エネルギー消費にかかわる製品・サービスによる削減貢献量。算出方法は次のとおりです：
代替想定製品と出荷製品の総温室効果ガス排出量の差分（単年）に出荷製品の製品寿命をかけて算出。3年間の累計。
- ※7 廃棄物総発生量から有価物を除いています（廃棄物処理及び発電事業を行う拠点を除く）。
- ※8 再生プラスチック、バイオプラスチックの使用量の3年間の累計です。
- ※9 製品の軽量化及び長寿命化による省資源化量の3年間の累計。算出方法は次のとおりです：
代替想定製品の総物質投入量－出荷製品の総物質投入量。
- ※10 東芝、東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝デジタルソリューションズ(株)が対象です。
- ※11 従業員意識調査のエンゲージメントに関する設問3つの回答平均値を使用、2022年度からは調査方法変更により表記を%からポイントに変更予定です
- ※12 東芝、東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝デジタルソリューションズ(株)、東芝テック(株)、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)が対象です。
- ※13 国内東芝グループが対象です。
- ※14 2020年電気機械器具製造業(1,000人以上規模)の平均値（厚労省公表値）を目標値としています。
- ※15 2019年全国平均値（厚労省公表値）を2020年度上期安全健康経営会議にて目標値として決定しています。
- ※16 東芝、主要グループ会社、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝プラントシステム(株)が対象です。
- ※17 ワークショップ実施対象会社及び人権影響評価で高リスクと特定されたグループ会社が対象です。
- ※18 人権影響評価で高リスクと特定されたグループ会社が対象です。
- ※19 社数はのべ社数。主要な取引先は100%実施しています。
- ※20 東芝テック(株)を除きます。
- ※21 主要グループ会社、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝プラントシステム(株)、東芝デベロップメントエンジニアリング(株)が対象です。

これら10個のマテリアリティは外部有識者のレビューを受けた後、サステナビリティ戦略委員会での審議を経て取締役会で承認されました。

マテリアリティとKPIの実績や取組みについては、2022年10月に更新された当社グループサステナビリティウェブサイトにて開示しています。また、本サイトは2023年9月に更新を予定しており、その際にKPIに対する2022年度実績も開示する予定です。

<https://www.global.toshiba/jp/sustainability/corporate/csr-management/materiality.html>

マテリアリティの中でも、経営方針の軸である「気候変動への対応」と、持続的な企業価値向上に寄与する人的資本への投資に関する「人材の確保・維持・育成」「従業員の安全健康」について次に記載します。

2. 気候変動への対応について

気候変動による影響が年々深刻化し、社会的な関心も高まるなかで、企業にも積極的な対応が求められています。当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しており、TCFDの定める4項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿って、気候変動に関する情報開示を積極的に進めています。

(1) ガバナンス

気候変動に関する重要な方針、戦略、施策等についてはサステナビリティ戦略委員会で議論され、定期的に取り締役に報告されます。

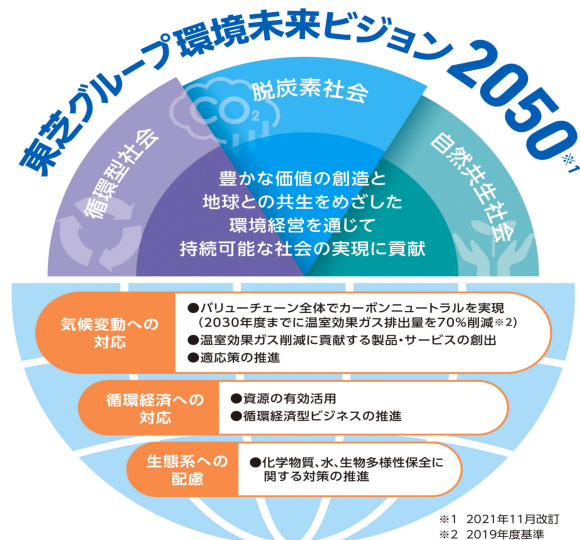
2022年度は、温室効果ガス削減目標の引き上げ、インターナルカーボンプライシングの導入、再生可能エネルギーの導入拡大など、当社グループにおけるカーボンニュートラル実現に向けた諸施策について取締役会に報告しました。

なお、より詳細な気候変動関連施策については、サステナビリティ戦略委員会の下で開催されるコーポレート地球環境会議において議論され、各グループ会社内に展開されます。

(2) 戦略

当社グループはカーボンニュートラルに向かう社会的気運を機会と捉え、2022年度に発表した経営方針において、「誰もが享受できるインフラ」と「繋がるデータ社会」の構築を進めることでカーボンニュートラルの実現をめざしていくことを宣言しています。

また、当社グループのマテリアリティ及び長期ビジョン「環境未来ビジョン2050」でも「気候変動への対応」を重要項目として掲げ、2050年度までに当社グループのバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現することをめざしています。



上記の経営方針やビジョンの実現に向けて、当社グループの事業に関わる気候変動関連のリスク・機会を把握するためのシナリオ分析を事業領域ごとに実施しています。シナリオ分析で特定・評価されたリスク・機会への対応策については、各事業領域における中期事業計画に組み込み、定期的に進捗を管理していきます。

<シナリオ分析（2022年度実施結果）>

●シナリオの設定

主に移行リスク・機会に関し、1.5℃及び2℃未満シナリオとして、IEA（国際エネルギー機関）のB2DSシナリオ、SDSシナリオ、NZE2050シナリオを使用しました。また、主に物理的リスク・機会に関し、4℃シナリオとしてIPCC（気候変動に関する政府間パネル）のRCP8.5シナリオを使用しました。

●対象範囲

事業規模や気候変動による影響の大きさなどを考慮し、5つの主要事業領域においてシナリオ分析を実施して各事業固有のリスク・機会を特定しました。上流（調達取引先）及び下流（顧客・利用者）も含めたバリューチェーン全体を分析の対象範囲としています。

●時間軸

短期・中期・長期の3つの時間軸を設定しました。「短期」としては0～3年後、「中期」としては4～10年後、「長期」としては11～30年後を想定しています。

●分析結果

		当社グループ共通	事業領域別 (主なものを以下に記載)
リスク	移行 リスク	<p>(政策・法規制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素税や排出権取引制度の導入による対応コストの増加、原材料への価格転嫁 再生可能エネルギー導入拡大による対応コストの増加 再生可能エネルギーの定義変更による対応コストの増加 EUエコデザイン指令 (ErP指令) など各国の省エネ性能規制強化による対応コストの増加 EUタクソノミーの適用による対応製品の開発コストの増加 <p>(技術・市場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素関連製品・サービスの急速な需要拡大に対し、開発が遅れることによる販売機会損失 市場・顧客の選好の変化 (気候変動対応への要請の高まり) に対し、対応が遅れることによる販売機会損失 調達取引先における脱炭素化取り組みの加速にともなう調達品の価格上昇 <p>(評判)</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応の遅れによってステークホルダーからの信頼を失うことによる、事業継続リスクの増大 気候変動対応に関する評価が下がることによる、ESG投資を受ける機会の損失 	<p>(政策・法規制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造工程での温室効果ガス排出に関する政策・法規制リスク (デバイス&ストレージソリューション事業) 製品関連の規制に関する政策・法規制リスク (電池事業) <p>(技術・市場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー関連製品に関する技術・市場リスク (エネルギーシステムソリューション事業) 社会インフラ製品・産業機器などに関する技術・市場リスク (インフラシステムソリューション事業) デジタル人材に関するリスク (デジタルソリューション事業)
	物理的 リスク	台風・水害などの自然災害発生にともなう影響 (生産設備の損傷、調達取引先への被害による部材調達への影響、物流販売機能への影響、従業員への影響) による操業停止や対応コストの増加	—
機会	カーボンニュートラル実現および気候変動適応に貢献する事業・技術に関する需要の拡大 (主なものを以下に記載)	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー関連事業・技術 鉄道システム事業 防災ソリューション事業 パワー半導体事業 温室効果ガス削減に貢献するICTソリューション事業 車載用電池事業 CO2分離回収技術 など 	

リスク・機会への対応や、より詳細な事業領域別リスク・機会の内容については、2022年10月に更新された当社グループ環境活動ウェブサイトにて開示しています。

TCFDの提言に基づく情報開示 | 環境活動 | 東芝 (global.toshiba)

<https://www.global.toshiba/jp/environment/corporate/climate/tcfd-cdp.html>

(3) リスク管理

当社グループでは、経営に大きな影響を及ぼすビジネスリスクについては、「ビジネスリスク検討会」において案件ごとにリスクチェックの実施、最大リスクの確認、モニタリング項目の設定を行っており、特に重要度の高い案件は経営会議で審議・決定され、必要に応じて取締役会で審議する仕組みとしています。気候変動に関するリスクについても、この全社的なリスク管理プロセスの中に組み込んで管理していきます。

(4) 指標と目標

環境未来ビジョン2050では、2050年度までに当社グループのバリューチェーン全体でカーボンニュートラル実現をめざすとともに、その通過点として、2030年度までに温室効果ガス排出量を70%削減(2019年度比)することを目標としています。

2030年度の目標については内訳を以下のとおり設定し、自社グループにおける省エネ設備への投資や再生可能エネルギーの導入拡大を加速させるとともに、事業においても石炭火力建設工事の新規受注停止や、社会における温室効果ガス削減に貢献する製品・サービスの創出など、様々な取り組みを進めています。

- 1 Scope 1 (※1)・Scope 2 (※2) (自社グループの事業活動による温室効果ガス排出量) の合計を2030年度までに100%削減 (※3)
 - 2 Scope 3 (※4) の合計を2030年度までに70%削減 (※5)
- (注)※1 自社での燃料使用による直接排出量
 ※2 自社が購入した電力や熱の使用による間接排出量
 ※3 排出量の削減が困難なプロセスガスなどはカーボン・クレジットの購入を含めてカーボンニュートラル化を実行。カーボン・クレジットの購入を除いた場合の目標は70%削減に設定
 ※4 Scope 1・2以外に自社のバリューチェーン(原材料調達・物流・販売・廃棄など)で発生する間接排出量
 ※5 特に排出量の大きいカテゴリ11(販売した製品・サービスの使用による排出)およびカテゴリ1(購入した製品・サービス由来の排出)を中心に削減施策を推進
 6 基準年は2019年度です。

3. 人材の確保・維持・育成について(人的資本・多様性に関する取組み)

当社グループは、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、いきいきと働きがいをもって活躍できる公正な人事諸制度の構築、人材育成・活用、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組み、風通しのよい企業風土づくりに力を注いでいます。そのアウトカム指標として女性管理職比率(役職者比率)と従業員意識調査でのエンゲージメントスコアをKPIに設定し、モニタリングを行っています。

(1) 女性従業員のキャリア形成促進

当社では、2020年度にグループにおける多様性推進の取組方針を定め、その重点領域の1つである「性別・年齢にとらわれず活躍できる取組み」の中で、女性従業員の活躍促進施策を進めています。「女性活躍推進法」が施行された2016年度に同法に基づく行動計画を策定し、2021年には第2期行動計画を策定しました。計画的な育成と中途採用などを行うことにより、当社及び主要グループ会社(※1)の女性管理職(※2)比率目標(KPI)を2025年度末までに8%として定めています。目標達成に向けて、女性管理職候補者の育成や上司、職場の意識啓発、育休取得中・復職後の支援といった施策を進めています。同時に、男性育休取得促進を支援し、男女ともに育児と仕事を両立して働いていく風土の醸成を図っています。

なお、当社及び連結子会社の女性管理職率、男性育休取得率、男女賃金差異については、第一部第1企業の概況 5 従業員の状況をご参照ください。

女性管理職比率/人数(※正規従業員ベース)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職比率	4.7%	4.9%	5.1%	5.5%	5.8%	6.5% (目標)
女性管理職人数	330人	339人	318人	327人	333人	-

※1 当社、東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝デジタルソリューションズ(株)

※2 課長級以上の役職者

(2) 従業員エンゲージメントの向上

当社グループでは、企業価値の源泉である従業員の声を聞く仕組みとして2003年度から「従業員意識調査（TEAMサーベイ）」を毎年実施し、エンゲージメント（従業員自身が会社の一員として尊重されていると感じ、またその会社の目指している方向に共感しているかどうか、またその環境があるかについて）を定期的に測定しています。本調査は、グループ共通の基準を用いてグループ内外の組織と比較しながら自組織のパフォーマンスを測定、課題を把握し改善することで、より働きがいのある風土や環境づくりを進め、組織力を強化することを目的としています。2022年度は、国内外の当社グループ87社、約7万人を対象に無記名調査を実施し、約93%の従業員から回答を得ました。

なお、2022年度に調査方法を変更し、エンゲージメントスコア（KPI）を比率からポイント（点数）で表す形式に改めています。これにより、2022年度目標についてはポイントへの読み替えを行い、23年度以降の目標についても再設定しています。また、2022年度までの対象範囲は東芝、東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝インフラシステムズ㈱、東芝デバイス&ストレージ㈱、東芝デジタルソリューションズ㈱としていましたが、2023年度以降は従業員意識調査に参加する全てのグループ会社に対象範囲を拡大しています。

従業員意識調査でのエンゲージスコア

2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標	2025年度目標
63%（55ポイント）	55ポイント	57ポイント	59ポイント

(3) 従業員の安全健康

当社グループは、全ての事業活動において生命・安全・コンプライアンスを最優先しグループをあげて「安全で快適な職場環境づくりと心身の健康保持増進」を推進することをコミットする東芝グループ安全健康基本方針を定め、経営層、管理職、安全健康担当そして従業員の果たすべき役割を明記した安全健康経営宣言を制定し、安全健康経営に取り組んでいます。

当社グループの安全健康管理活動は経営トップから従業員までのライン管理体制のもと、グループ統括部門であるコーポレートからグループ会社を通じて方針・施策の落とし込み、教育などの取り組みを展開し、事業場（又はグループ会社）単位で危険源の特定、リスク評価、管理策の策定など具体的な安全健康管理活動を行なっています。

また、重大災害発生リスクが相対的に高い製造会社を中心に、多くの当社グループ会社がISO45001の認証を取得しています。認証対象外のグループ会社においても東芝グループ安全健康基本方針や推進計画に基づき施策を実施し、安全健康マネジメントの底上げとレベルアップを図っています。

目標としては、国内グループの業務上災害の強度率0.01以下、海外も含めたグループ全体での業務上災害による死亡者数0名とし、2022年度の実績は強度率0.005、死亡者数は1名（海外）でした。重大災害が発生した場合は、発生状況、原因、対応をグループ内で情報共有し、再発防止の徹底に努めています。健康の指標としては、従業員のメタボリックシンドローム対象者率をあげ、国内グループで2025年度末までに28.6%以下、それまでの各年度は前年度以下の値を目標とし、2022年度の実績は34.6%（前年度比+0.3%）でした。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業領域であるエネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューション、デジタルソリューションの各事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。当社が2023年6月28日時点（当有価証券報告書提出日）において認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、これらは当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業計画の前提条件

当社は、2022年6月2日、「人と、地球の、明日のために。」という経営理念のもとで、デジタルとデータの力を活用し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に貢献する当社グループ経営方針を発表しました。本経営方針の中では当社グループの企業価値最大化を目指す長期ビジョンを明確にし、中長期の数値目標を公表しております。

数値計画は、策定時において適切と考えられる一定の経済状況・産業動向その他様々な前提・仮定及び見通しに基づき策定されたものであり、当社グループが当該数値計画を達成できるかどうかは、「3 事業等のリスク」に記載された事項を含む多くのリスクや課題の影響を受け、前提条件等が変化することがあり、当該数値計画を実現できず、事業計画を予定通り達成できない可能性があります。

また、米中の貿易摩擦による一部顧客向け販売への影響、ロシア・ウクライナ情勢等を背景としたエネルギー価格の上昇、物流の混乱による輸送コストの高騰、銅・アルミニウムをはじめとする原材料の値上げなども引き続き事業計画の達成に影響する可能性があります。

(2) 戦略的選択肢の検討

当社は、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うため、すべての委員が当社から独立した社外取締役で構成される特別委員会を設置し、2022年4月7日、潜在的な投資家やスポンサー（以下「本パートナー候補」という。）とのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うこととしました。当社は本パートナー候補との協議を交えながら、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢に関する提案を募集するプロセスを慎重に進めてまいりました。

当社は、2022年7月19日、複数の本パートナー候補を第2次入札プロセスに招聘することを決定し、以後、より包括的な提案を受領すべく、財務・法務・税務・規制その他の事項を含む当社事業に関するデューデリジェンスを実施する機会を付与してまいりました。その後、当社は、複数の本パートナー候補から、完成度は様々ではあるものの、複数のより詳細な意向表明書（法的拘束力のあるものを含む。）を2022年9月30日までに受領しました。これらの提案を受け、当社は、今後のステップを決定するために、財務・法務・税務・規制その他の観点から各提案の評価を進めてまいりました。当社は、2023年3月3日、日本産業パートナーズ(株)（JIP）から最終提案を受領し、その後の交渉を経て、2023年3月23日、当社は、取締役会において、JIPの曾孫会社であるTBJH(株)（現TBJH合同会社。以下、公開買付者という。）による当社の普通株式に対する本公開買付けに関して、当該時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するものの、当該時点において、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することまではしないことを決議するとともに、公開買付者との間で、公開買付者による本公開買付けの実施や当社による本公開買付けへの賛同の意見の維持等について定める本公開買付け契約を締結いたしました。

当社は、本取引の意義やその後に生じた当社を取り巻く状況の変化を踏まえ、2023年3月23日付の意見において留保していた本公開買付けへの応募を推奨するか否かに係る意見の内容について継続して検討してまいりましたが、2023年6月8日、当社が設置した特別委員会の意見の内容を踏まえて、原意見表明を変更し、同日時点の当社の意見として、本公開買付けに関して、公開買付けが開始された場合には、これに賛同するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議しました。なお、本公開買付けが開始されるまでの間に、特別委員会に対して、特別委員会が同日付で当社取締役会に対して答申した意見に変更がないかを検討し、変更がない場合にはその旨、変更がある場合には変更内容を明らかにした上で更に意見を述べるよう諮問すること、及びかかる特別委員会の意見を踏まえ、本公開買付けが開始される時点で、あらためて本公開買付けに関する意見表明を行うことを併せて決議しております。

公開買付者は、2023年7月下旬を目途に本公開買付けを開始することを目指しているとのことですが、公開買付者によれば、本公開買付けの開始には、国内外の競争法令等及び投資規制法令等上

の手續が必要になり、かかる競争法令等及び投資規制法令等上の手續には一定の期間を要し、これらの手續に要する期間を正確に予想することは困難であるとのことです。かかる国内外の競争法令等及び投資規制法令等上の手續が2023年3月23日から6ヶ月を経過する日までに完了されない場合等一定の場合には、本公開買付けが開始されず、当社又は公開買付者によって本公開買付契約が解除される可能性があります。

(3) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、法令、社会規範、企業倫理の遵守（コンプライアンス）、財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用しています。2015年度に、当社において過去数年間にわたって利益の先取りや費用の先送り等不正な会計処理が継続されていたことが判明し、財務報告に係る内部統制の不備を認識したことから、かかる不備を是正するための措置を講じ、適切な内部統制の整備、運用をすすめております。

内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではなく、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。2022年度においては当社米国子会社において、当社経営幹部を装う第三者による虚偽の指示に基づく資金流出が発生しています。第三者による不正への対応策含め、今後も継続して内部管理体制を強化してまいります。

なお、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、一定の地域又は分野で事業継続が困難となる可能性や、法規制等の遵守のための費用が増加する可能性があります。当社グループがこれらの法規制等に違反した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分若しくは損害賠償請求の対象となり、又は当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があり、過去には課徴金等の行政処分を受けたことがあります。

(4) キオクシアホールディングス(株)の株式

当社は、2017年9月、メモリ事業を営む旧東芝メモリ(株)の全株式を譲渡するため、Bain Capital Private Equity, LPを軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である(株)Pangeaと株式譲渡契約(以下「本株式譲渡契約」という。)を締結しており、これに伴い、メモリ事業は非継続事業として取り扱われることとなりました。その後、本株式譲渡契約に従い2018年6月1日付で株式譲渡が実行され、当社は、当該株式譲渡の実行に伴い、旧東芝メモリ(株)の当該株式譲渡後の安定的な事業の移管実現を目的として、(株)Pangeaに合計3,505億円を再出資しました。この結果、旧東芝メモリ(株)は、当社連結対象から外れて、(株)Pangea及び旧東芝メモリ(株)は当社の持分法適用会社になり、2018年8月、(株)Pangeaは旧東芝メモリ(株)を吸収合併し、東芝メモリ(株)(2019年10月1日付でキオクシア(株)に商号変更。)に商号変更し、2019年3月、東芝メモリ(株)を株式移転完全子会社とする株式移転によって発足した東芝メモリホールディングス(株)(2019年10月1日付けでキオクシアホールディングス(株)に社名変更、以下「キオクシアホールディングス」という。)の株式を取得し、キオクシアホールディングスは当社の持分法適用会社になりました。当社が保有するキオクシアホールディングスの株式の簿価は個別財務諸表において840億円、連結財務諸表において2,680億円(いずれも2023年3月末現在)であり、2020年8月、当社保有のキオクシアホールディングスの転換型株式を普通株式に転換した結果、その議決権比率は40.6%(ただし、本報告書提出日現在においては、(株)INCJに対して、その議決権の一部につき指図権を付与しております。)です。このため、キオクシアホールディングスの損益が当社グループの持分法投資損益に影響することとなります。

当社はキオクシアホールディングスの経営に関与しておらず、また、キオクシアホールディングスの業績に係る今後の見通しについて提供を受けておりません。そのため、キオクシアホールディングスの持分法投資損益の今後の見通しについて予想することは困難ですが、過去の実績としては、メモリ事業は需給の循環的変動傾向が顕著であり、業績は景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にありました。

なお、今後、メモリ事業の市況悪化、ロシア・ウクライナ情勢等を背景としたエネルギー価格の上昇、サプライチェーンの混乱、自然災害、停電を始めとする不可抗力等により同社の業績が著しく悪化した場合、同社株式について減損損失を計上する、または、持分法投資損益に影響を与える可能性があります。近時の米中貿易摩擦に伴う関税、税金その他の輸出関連規制や運用見直しにより、中国に所在するキオクシアグループの主要顧客への販売が制限される又はかかる規制により当該顧客の生産量が減少する場合には、かかる主要顧客からの同社グループの売上収益が大幅に減少する可能性があるなど同社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあり、ひいては、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社は、メモリ事業を当社グループにおいて運営する意図はなく、キオクシアホールディングスの株式については当社の株主価値最大化のために最適な方法を追求していきます。キオクシアホールディングスについては2020年8月27日に同社普通株式の東京証券取引所への新規上場が承認されましたが、同社は2020年9月28日開催の取締役会において、上場手続きを延期することを決議しました。同社は、適切な上場時期を検討しており、当社は、引き続き、新規上場の実現に向けて協力し、また、株主間契約、法規制、市場環境、各種ステークホルダーとの関係等の制約条件の下で、

キオクシアホールディングスの株式の現金化の可能な方策について継続的に検討しております。当社は、2021年2月にキオクシアホールディングスの金融機関に対する借入金等の債務を担保するために(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行及び三井住友信託銀行(株)等に対して、当社が保有するキオクシアホールディングスの株式を担保に供しています。

(5) 証券訴訟

当社は、2015年、過去に不正な会計処理が行われたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当該不正な財務報告について、国内において複数の訴訟提起がされ、約1,421億円の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記.25」参照)。これらの訴訟については、訴訟提起から相当期間が経過しており、2023年度から2024年度にかけて一部の訴訟において一審判決や和解の勧告、成立の可能性があります。これらも含め今後の経過に応じて既に計上している引当金についても適宜合理的に見積り可能な金額を見直していくことから、追加の費用計上が必要になる可能性があり、また一定の支払が必要となる場合には、キャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

また、米国カリフォルニア州で当社を被告として提起された集団訴訟は地方裁判所で棄却され、この決定について原告が上訴していましたが、2018年7月、地方裁判所判決を破棄し、原告が訴状を修正し再提出することを許容すべく本件を地方裁判所に差戻す旨の上訴審判決が出されました。2018年10月、当社は、当該上訴審判決を不服として、連邦最高裁判所に対して上告申立てを行いました。2019年6月、同申立てが不受理となり、地方裁判所に差戻されました。さらに、当社グループは、会計処理問題に関連して、当局からの調査等を受け、又は将来受ける可能性があります。これらの結果、何らかの処分等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進してまいりました。このような提携や買収において、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、提携や買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することを余儀なくされ、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

1) 大規模案件の受注に係るリスク

当社グループでは、原子力発電システム、火力発電システム、電力流通システム(送変電・配電システム)、鉄道交通システム等において大規模案件の受注及び推進を行っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他による計画変更・凍結・中止や災害発生等が大規模案件遂行に大きな悪影響を与えることがあります。そして、当初の見積りに不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延または中止となった場合等には、当該案件に関して将来の損失に備えて引き当てを行う、又は、計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があり、2019年度においても、火力発電システム等において、損失を計上した案件があり、2020年度、2021年度においても、送変電・配電システムで損失を計上した案件があり、また、2018年に海外で受注した鉄道案件では、受注後の仕様変更、設計の遅延、新型コロナウイルス感染症の影響等により大幅な工程の遅延が発生しており、2019年度から2022年度まで損失を計上し、今後も損失を計上する可能性があります。このような大規模案件における損失発生を回避するために、一定規模の案件については受注の段階で、分社社のみならずコーポレートによって受注の可否について審査を行い、プロジェクトの管理を強化し、損失リスクの極小化を図っています。

このような施策によって、既受注の損失が発生している大規模案件は減っていますが、上に述べた案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他の事情によって大規模案件において損失が発生し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2) エネルギーシステムソリューション部門の事業環境

当部門では、国内外の電力事業者を中心とする民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退、インフラ投資にかかる減税措置の動向、人件費の高騰等に起因する建築コストの増加、その他民間事業者の事業環境の変化等に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

電力事業のプラント案件では、当社が当社グループ内に機能を持たない所掌に関して、パートナ

一企業と責任を分担するコンソーシアムを組成し、設計・エンジニアリング、調達、建設工事を一括して、固定価格で受注することがあります。この場合、発注者に対し、パートナー企業と連帯債務を負うことが一般的であるため、パートナー企業の事業遂行能力の不足、分担業務の不履行やパートナー企業自体の財務状態の悪化や法的整理が生じた場合、当社がパートナー企業の債務を負担することとなり、予想外の大幅な費用負担の増大、現金支出の増大が発生する可能性があります。また、固定価格の契約の場合、建設コストの増加や納期遅延によって発生する損失は、発注元との分担の仕組みが導入されている場合を除いて、原則として受注企業が負担することになります。特に、当部門の主要事業の一つである原子力事業においては、テロ対策や大規模自然災害への安全対策の要請が高くなり、各国政府の安全基準の変更が相次いで実施されたことに加え、原子力発電所の新規建設機会が長期間存在していなかった地域における案件や最新鋭の施設の建設においてはベンチマーク可能な案件が存在しないこと等により、コストが当初の見積りと比較して予想外に増大したり、工程が予想外に長期化する案件が発生しました。

以上の事情を背景に、案件の中止、規制その他の事業環境の変更や変化、工程遅延や初号機に特有の想定外の事象が生じた場合に追加で発生したコスト等について発注元、パートナー企業、その他に転嫁できず回収不能となる可能性やその負担を巡り係争が生じる可能性があり、実際に訴訟において請求している案件もあります。受注を目的として当該案件を推進する事業者に出資を行う案件については、案件の動向次第によっては発注元その他第三者に対する損害賠償責任の発生、費用負担の発生、出資の減損、資金負担の増加や投資回収の遅れ等が生じる可能性があります。現在進行中の案件についても資金拠出者の方針変更等によりプロジェクトの継続が困難となる可能性があります。

電力事業のプラント受注においては、入札時、受注時、工事開始時に履行保証又は支出保証のため銀行保証状等の提出を求められることが通常です。さらに、「3 事業等のリスク (10) 取引慣行・履行保証等に係るもの」に記載のとおり、当社子会社がプラント等の物件を受注する際には、子会社による履行保証又は支払保証のために、当社が親会社保証を供与することがあります。当社は、既に子会社によるプラント受注において多額の支払債務及び履行債務に関して親会社保証を提供しているところ、子会社の財政状態の悪化等の結果、子会社により当該債務が履行されない状況に陥った場合、当社が親会社保証を履行する必要が生じ、当社に多額の追加的な現金負担が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、電力事業プラントに関する契約においては製品保証を付けることがあり、合理的に見積り可能な額の製品保証引当金に見直しております。

原子力事業については、東京電力ホールディングス(株)、中部電力(株)、(株)日立製作所、及び当社は、原子力発電事業に係る共同事業化を目指した検討を行うことを目的として、2019年8月基本合意書を締結し、共同事業化に向けた検討をしていくこととしました。検討の結果によっては、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

火力事業においては、脱炭素社会に向けた取り組みが国際的に加速することにより主に石炭火力への投資抑制や再生可能エネルギーへのシフトが進み、火力事業の大型新設案件に関する市況は厳しいものと認識しています。このため、今後の損益見込によっては火力事業に係る長期性資産の減損が必要となる可能性があります。現在、サービス事業を中心とした事業体制へ転換し、人員配置、製造拠点の適正化を図っておりますが、競合他社との更なる市場競争の激化等により、悪影響が生じる可能性があります。

エネルギーアグリゲーション事業は円安影響による発電事業の燃料費上昇や海上輸送費高騰等により厳しい事業環境にあり、事業環境の変化による将来のキャッシュ・フローの見込の変動によっては、固定資産等の減損が生じるおそれがあります。

なお、東芝エネルギーシステムズ(株)の株式については、同社の事業が今後の外部環境が悪化し、計画通りいかない場合には、同社株式の減損が生じる可能性があり、また、当社グループ内での組織再編等があった場合には当社単独決算において損失が生じる可能性があります。

3) インフラシステムソリューション部門の事業環境

当部門は、公共インフラ、産業システムの領域に様々なソリューションとコンポーネントを提供しています。

当部門では、公共投資及び民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めているため、世界各国、各地域における、公共投資の減少や遅れ、景気後退、インフラ投資にかかる減税措置の動向、人件費の高騰等に起因する建築コストの増加、その他民間事業者の事業環境の変化等に伴う民間設備投資の低迷、建築・住宅着工の動向等が、当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

当部門は、世界各国、各地域で事業展開を図っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、政策の変更その他による計画変更・凍結、規制の変更、材料価格・人件費の高騰や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。また、為替変動等も当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

4) ビルソリューション部門の事業環境

当部門では、昇降機及び産業光源等に関する事業を遂行しており、昇降機に関しては、中国国内に製造拠点をもち、中国国内で販売も行っており、当社グループの昇降機の海外事業においては中国が主要市場の一つとなっています。そのため、中国国内の景気後退、建築コストの増加、新型コロナウイルス感染症の流行等その他事業環境の変化等に伴う民間の設備投資の低迷、建築・住宅着工の動向等が、当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。今後の米国と中国の貿易摩擦の状況によっては、事業の遂行に悪影響を与える可能性があります。

5) リテール&プリンティングソリューション部門の事業環境

当部門は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのリテールソリューションと一般オフィス、製造・物流業向けのプリンティングソリューションを提供しています。リテールソリューション部門およびプリンティングソリューション部門の業績は、各地域の政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、当該業界への新規参入等により、悪影響が生じる可能性があります。

6) デバイス&ストレージソリューション部門の事業環境

当部門は、半導体、ストレージプロダクツ（HDD）、半導体製造装置等で構成され、業績は景気変動の影響を受けて大きく変動し、為替変動の影響を受ける傾向にあります。また、当部門は国内外の同業他社との厳しい競争下にあります。市況が下降局面を迎えたり、新製品の立上げが遅れたり、生産が計画どおり進まなかったり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の製品の競争優位性が失われ又は低下する可能性に加え、米国と中国の貿易摩擦やロシア・ウクライナ情勢の影響による事業活動の一部制約や、原材料価格や物流費の高騰が生じており、これらの状況が続いた場合、当部門の事業に悪影響が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症による世界的感染の再拡大や、その感染拡大防止に向けた各国政府の行動制限を伴う政策によっては、当部門の事業活動に悪影響が生じる可能性があります。

半導体及びHDD事業においては、技術革新や消費者市場・供給先メーカーの動向などにより需要を事前に正確に予測することは困難な傾向にあり、設備投資を実施しても、予期せぬ市場環境の変化に伴い、販売に至るまでの間に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいはサプライチェーン上の在庫過多に起因する販売計画の下方修正などの悪影響を受ける可能性等があります。

HDD事業においては、モバイルHDD市場の規模縮小に加え、マクロ経済の停滞を背景とするデータセンター関連市場における在庫調整および新規投資の抑制等、市場環境に急激な変化が継続して生じており、今後、かかる市場環境に改善が見られない場合、当部門の事業に悪影響が生じる可能性があります。また、特定顧客と納入済みの一部製品の品質について、製品保証費用の発生を想定した引当金を計上するとともに、品質責任協議の終結に向けた対応と品質強化対策の効果検証作業にあたっていますが、これらの状況が長期化した場合、当部門の事業に悪影響が生じる可能性があります。

半導体製造装置事業については、半導体業界の技術革新による成長が期待される反面、新型コロナウイルス感染症の影響による海外への渡航や現地での据付工事の活動が一部制限されていることに加え、米国と中国の貿易摩擦やロシア・ウクライナ情勢による原材料価格の高騰など、これらの状況が続いた場合、事業計画に悪影響が生じる可能性があります。

7) デジタルソリューション部門の事業環境

当部門では、金融業、大手製造業等の民間IT投資や政府、地方公共団体向け等の公共IT投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退等に伴う民間IT投資の低迷や公共IT投資の減少や遅れが当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。当部門のソリューション・サービスは、請負契約で受注することが多く、受注から納期までの期間が比較的長く、当初の見積りに不足があった場合やプロジェクト管理に問題が発生した場合等には、想定を超えるコストが発生する可能性があります。また、納期遅延や、納入したシステムに瑕疵が発生した場合は、追加でのコスト負担に加え、発注者に対し損害賠償する必要が生じる可能性があります。

8) その他部門の事業環境

当部門は、リチウムイオン二次電池「SCiB™」を提供しており、需要の拡大を見込み設備投資を行っていますが、需要が予想より下回ったり、生産が計画どおりに進まなかったり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品の競争優位性が失われ又は低下し、損失を計上する可能性があります。当社製のリチウムイオン二次電池は自動車等幅広い製品に組み込まれているため、当社製品に重大な瑕疵等が発生した場合、リコール等が発生し、多額の損失を被る可能性があります。

9) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動の影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因の影響を受ける可能性があります。

①未払退職及び年金費用

期間純退職及び年金費用及び退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付けで確定利付の社債及び確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、年金資産運用の基本方針及び市場の動向等を考慮して決定しています。

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損失累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用される会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、その他の費用として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

②長期性資産及びのれんの減損等

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。また、当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき相当額ののれんが計上されています。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識することになります。さらに、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合、帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合は、減損を認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込み、加重平均資本コストの割引率の変動によっては、減損を計上する可能性があります。

当社の連結貸借対照表に計上されているのれんのうち、主要なものには、東芝テック(株)グループに関するもの、東芝エレベータ(株)グループに関するもの、(株)ニューフレアテクノロジーに関するもの等があります。東芝テック(株)グループ、東芝エレベータ(株)グループに関するのれんについては、各社が非上場の他社を買収した際に計上したものです。なお、東芝テック(株)の作成する連結財務諸表においては、同社の準拠する日本会計基準に従い、のれんの均等償却を行っておりますが、当社の連結財務諸表が準拠する米国会計基準においてはのれんの償却は認められていないため、のれんの残高に差異が生じております。同社は上場会社であることから、減損判定における公正価値の計測において市場環境や当該会社の業績見通しのほか同社の株価も参照されます。2022年度第2四半期及び第3四半期において、当該報告単位の株価の下落と為替相場の変動を主因として同社株式の公正価値が下落し帳簿価額を下回ったため、同社に関するのれんにつき減損損失を計上いたしました。当社が(株)ニューフレアテクノロジーを子会社化した際に計上したものです。

上記を含め、当社グループが保有している投資有価証券や関連会社に対する投資の公正価値が下落した場合、損失を計上する可能性があります。

③為替変動の影響

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループは、売上外貨と購入外貨のバランス化を図り、為替相場の変動の影響を極小化する対応に努めていますが、セグメント毎の事業規模のバランスが変動すること等により、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期等の為替レートの差異から生じる為替差損が発生する可能性があります。

当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損失累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により悪影響を受ける可能性があります。

④繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上しています。評価性引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価性引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産、評価性引当金の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

10) 資金調達環境の変化等

当社は、従来より営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入金並びにCPや社債のような債券の募集等により資金を調達しております。これらの資金調達手段は世界経済動向、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化が当社グループの資金調達に関して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が複数の金融機関との間で締結している借入（コミットメントラインを含む）に係る契約には財務制限条項が定められており、今後当社の連結営業損益等が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失する可能性があります。

(8) 取引先等に係るもの

1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要ですが、昨今の材料価格、人件費の高騰や為替変動により、必要な部品、材料などの購入費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動には、電力が安定して供給されることが必要ですが、国内の原子力発電所の稼働停止に伴う電力供給不足と為替変動を受けた燃料費上昇により、電気料金の更なる値上げが行われる可能性があります。このように、主要な外注先からの調達に支障を来した場合や、電力供給不足、電気料金の更なる値上げが行われた場合には、当社グループの競争力に悪影響を与えることがあります。

また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開及び先端的な開発・研究の推進には、人材の確保が必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっており、人件費も高騰しております。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない又は獲得するために従来以上のコストが必要となる可能性があります。

(9) 新規事業に係るもの

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。

新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

(10) 取引慣行・履行保証等に係るもの

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

一部の契約においては、当社の連結純資産、連結営業損益又は格付が当該取引先との契約に定める水準を下回ることとなったため、該当する保証について、親会社保証から信用状、ボンド又は現金担保の提供による保証に切り替え等を行う必要が生じ、追加費用負担が発生する可能性があります。

また、当社グループが受注するプロジェクトにおいては、受注代金の一部回収条件がプロジェク

ト完了後になっているものがあり、客先の与信状態の悪化や、受注代金の回収が滞った場合には財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(11) 新製品及び新技術に係るもの

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務です。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても販売時期を考慮した上で、当社独自の先端技術の開発に開発テーマを厳選しています。特定の商品、技術分野においては、他商品、技術分野に研究開発対象を厳選することに伴い研究開発が進まず、その結果、当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。

(12) 法的規制等に係るもの

1) 情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理体制の整備及び厳重化、社員教育等を通じて、かかる営業秘密のグループ外への漏洩を防ぐ方策を講じていますが、過去には営業秘密の漏洩を疑わせる事態も発生しており、漏洩の結果、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの競争力が損なわれ、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業遂行に関連して、顧客、取引先、従業員等の個人情報を持っています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態によりかかる情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的評価、事業に悪影響を与え、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。

加えて、当社グループの事業活動において情報システムや情報通信ネットワークの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムや情報通信ネットワークの安定的運用と安全対策の充実に努めていますが、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、ソフトウェア又はハードウェアの障害、外部事業者が提供する情報通信サービスの停止、災害等により情報システムや情報通信ネットワークが機能不全に陥る可能性は皆無ではなく、その結果、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

2) 環境関係

当社グループは、世界各地において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループの過失の有無にかかわらず、世界各地に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任がさらに追加される可能性があります。

なお、当社深谷事業所は2021年9月末の閉鎖に伴い土壌汚染対策法及び埼玉県条例に基づく敷地内の土壌調査により基準超過が確認されたことから対策工事を行っていますが、現時点で想定されていない事象が生じた場合は一定程度の追加費用が発生する可能性があります。

また、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき当社グループ事業場で保管されている同廃棄物は、法定期限内の適正な処分を進めていますが、現時点で想定されていない事象が生じた場合は、一定程度の費用が発生する可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っていますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含む。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に悪影響を与える可能性があります。

3) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、これまでも予期せぬ事情によりリコール、訴訟等が発生しており、今後もそのような事態に発展する品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。また、大型案件で重大な品質問題が発生し、顧客への納入の大幅な遅延や再作業が必要となった場合、多額の費用負担や損害賠償責任が生じる可能性があります。

(13) 証券訴訟以外の争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、集団訴訟を含む訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。又は将来そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、

通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

(14) その他

1) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

これまででも当社グループは知的財産権に関する訴訟等を提起され、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟等を提起したことがあり、今後もこのような訴訟等が生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社は、当社グループ以外の会社に東芝商標等の使用を許諾している商品があります。当該許諾に当たっては、当該商品に起因する損害は、許諾先の会社が全責任を負うこととなっておりますが、当該商品に起因する損害を被った第三者から、何らかの請求をされる可能性や、当社グループ製品の品質に対して風評被害が生じる可能性があります。

2) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、米中貿易摩擦、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとする、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税制等を含む各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性があります。

3) 大規模災害等

当社グループの生産、販売拠点が存在する地域において大規模災害、ストライキ、テロ及び新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した場合、多大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの生産、販売拠点において地震、洪水、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、原材料部品の調達停止、物流販売機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、資産価値や生産販売能力に重大な悪影響を与える可能性があります。過去においては、東日本大震災、タイ及びインドにおける洪水により、当社グループの事業は影響を受けました。なお、キオクシア㈱の主要な製造拠点は四日市市にあり、南海トラフ地震が生じた場合にはキオクシアホールディングスの株式価値に悪影響を与える可能性があります。

4) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

売上高	33,617 (+ 247)
営業損益	1,105 (△ 484)
税引前損益	1,890 (△ 501)
当期純損益	1,266 (△ 681)

(注) 1. 単位：億円、()内 前期比較、△はマイナスを表示(以下、同じ)

2. 「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています(以下、同じ)。

当期の世界経済は、米国、中国をはじめとして持ち直していますが、欧州では、持ち直しに足踏みが見られます。国内経済は、サービス産業をはじめ個人消費は全体として緩やかに持ち直し、設備投資は一部で足踏みが見られるものの全体として持ち直しています。輸出は弱含んでいます。

来期(2023年度)は、緩やかな持ち直しが続くことが期待されますが、米国では金融引締めによる下振れリスク、中国では不動産市場の動向等による下振れリスク、また、欧州については金融引締めやエネルギー情勢による下振れリスクがあります。また、国内経済も、アフターコロナの下で、景気の持ち直しが続いていくことが期待されますが、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動などのリスクもあります。

こうした状況下、当社グループの売上高は、エネルギーシステムソリューションが、原子力の安全対策工事関連の工事進捗差等の影響や、火力・水力の既受注案件の工事進捗等の影響、送変電・配電システムの増収による影響で増収、インフラシステムソリューションは、鉄道・産業システムが増収、ビルソリューションは昇降機の海外事業及び照明は増収になったものの昇降機の国内事業が減収、空調事業の連結除外の影響等により減収、リテール&プリンティングソリューションはリテール事業、プリンティング事業ともに増収、デバイス&ストレージソリューションは、半導体が増収になったものの、HDD他がモバイルやデスクトップのHDD市場縮小、ニアラインHDD市場の調整等の影響で減収になった結果減収、デジタルソリューションは、中部東芝エンジニアリング(株)(現キオクシアエンジニアリング(株))の売却影響等があったものの、官公庁向け、民間向けシステムがともに伸びており増収になった結果増収となり、全体としては前年同期比247億円増収し3兆3,617億円になりました。営業損益は、インフラシステムソリューション、デジタルソリューション、その他が増益・改善となったものの、エネルギーシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューションは減益となり、前年同期比484億円減少し1,105億円になりました。税引前損益は、空調事業の売却益や当社保有の関連会社株式の一部譲渡益、特別配当等により増益となったものの、キオクシアホールディングス(株)の持分法投資損益等の影響で減益となり、前年同期比501億円減少し1,890億円になりました。当期純損益は、連結子会社の繰延税金資産の取崩し影響等で、前年同期比681億円減少し1,266億円になりました。

1) 売上高及び営業損益

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
エネルギーシステムソリューション	6,695 (+ 1,105 : 120 %)	304 (△ 52)
インフラシステムソリューション	6,932 (+ 385 : 106 %)	450 (+ 33)
ビルソリューション	4,481 (△ 1,509 : 75 %)	59 (△ 204)
リテール&プリンティングソリューション	5,131 (+ 599 : 113 %)	△41 (△ 158)
デバイス&ストレージソリューション	7,971 (△ 627 : 93 %)	429 (△ 228)
デジタルソリューション	2,356 (+ 50 : 102 %)	270 (+ 26)
その他	2,328 (+ 163 : 107 %)	△420 (+ 107)
消去	△2,277 (+ 81 : — %)	54 (△ 8)
合計	33,617 (+ 247 : 101 %)	1,105 (△ 484)

(注)単位：億円、()内 前期比較、△はマイナスを表示

①エネルギーシステムソリューション

発電システムは、原子力が安全対策工事関連の工程進捗差等の影響により増収、火力・水力は既受注案件の工事進捗差等の影響により増収になった結果増収、送変電・配電等は、送変電・配電システム、太陽光発電システムが増収になった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、送変電・配電等が増収により増益になったものの、発電システムは東芝プラントシステム㈱のプロジェクト案件のコスト精査、発電システムに係る製品保証引当金の見直しの影響により減益になった結果、部門全体として減益になりました。

②インフラシステムソリューション

公共インフラは、社会システム事業の規模減等の影響で減収になったものの、鉄道・産業システムが産業システム事業の新型コロナウイルス感染症の影響による市況低迷からの回復を主因とした規模増・為替影響等で増収になり、部門全体として増収になりました。

損益面では、公共インフラは社会システム事業の減収による影響で減益になったものの、鉄道・産業システムは産業システム事業の増収、前年の構造改革がなくなったことによる影響等で改善し、部門全体として増益になりました。

③ビルソリューション

昇降機の海外事業及び照明が増収になりましたが、空調事業の連結除外の影響や昇降機の国内事業の減収の影響等により、部門全体として減収になりました。

損益面では、照明は増益になったものの、空調事業の連結除外の影響や、昇降機の減益等により、部門全体として減益になりました。

④リテール&プリンティングソリューション

リテール事業、プリンティング事業ともに増収となった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、プリンティング事業ののれん減損等の影響で減益になった結果、部門全体として減益になりました。

⑤デバイス&ストレージソリューション

半導体は、産業向け等の市況堅調等により増収になったものの、HDD他はモバイルやデスクトップのHDD市場の縮小、ニアラインHDD市場の調整等の影響で減収となった結果、部門全体として減収に

なりました。

損益面では、半導体は増収により増益になりましたが、HDD他は減収による影響、製品保証引当金の計上等の影響で減益となり、部門全体として減益になりました。

⑥デジタルソリューション

中部東芝エンジニアリング㈱の売却影響等があったものの、官公庁向け、民間向けシステムがともに伸びており、部門全体として増収になりました。

損益面では、中部東芝エンジニアリング㈱の売却の影響があったものの、官公庁向け、民間向けシステムがともに好調で、部門全体として増益になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高2,277億円が含まれています。また、当社グループのエネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューションにおいては売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

2) 税引前損益

営業外損益は、空調事業の売却益や当社保有の関連会社株式の一部譲渡益、特別配当等により増益となったものの、キオクシアホールディングス㈱の持分法投資損益等の影響で減益となり、前期に比べ17億円減少し、785億円になりました。この結果、税引前損益は、前期に比べ501億円減少し、1,890億円になりました。

3) 当期純損益

法人税等は、前期に比べ392億円増加し、△640億円になりました。非支配持分帰属損益は、△16億円の利益控除になり、前期に比べ控除額が212億円減少しました。これらの結果、当期純損益は、前期に比べ681億円減少し、1,266億円になり、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ149円49銭減少し、292円56銭になりました。

4) キャッシュ・フローの状況

要約連結キャッシュ・フロー計算書

営業活動によるキャッシュ・フロー	340 (△2,152)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88 (+1,157)
フリー・キャッシュ・フロー	252 (△ 995)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,423 (+ 745)
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	9 (△ 86)
現金及び現金同等物純増減額	△1,162 (△ 336)
現金及び現金同等物期首残高	4,429 (△ 826)
売却目的保有に分類された現金及び現金同等物(控除)	— (△ 217)
現金及び現金同等物期末残高	3,267 (△ 945)

(注)単位：億円、()内 前期比較、△はマイナスを表示

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期の2,492億円の収入から2,152億円減少し、340億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の1,245億円の支出から1,157億円減少し、88億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の1,247億円の収入から995億円減少し、252億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の自己株式の取得による影響等があり、前期の2,168億円の支出から745億円減少し、1,423億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が9億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の4,429億円から1,162億円減少し、3,267億円になりました。

5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの受注高及び受注残高については、前期並みとなりました。デジタルソリューションの受注残高は、前年度までに受注した大型案件の受注残が売上に至ったため前年度末に比べて減少しています。なお、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記13.」をご参照ください。

生産規模については、当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売規模については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 1) 売上高及び営業損益」の売上高をご参照ください。

受注については、当連結会計年度の実績をセグメント毎に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)			
	受注高(億円)	前期比(%)	受注残高(億円)	前期比(%)
エネルギーシステムソリューション	5,980	107	12,293	96
インフラシステムソリューション	5,196	99	6,953	107
ビルソリューション(昇降機)	2,359	101	1,090	95
デジタルソリューション	2,207	90	1,087	87
合計	15,742	100	21,422	99

(注) 1. セグメント毎の受注高及び受注残高は、上表のセグメントにおいて受注生産方式にて事業を行っている事業部門の社内管理上の経営数値であり、これらを正確に把握することは困難であるため概算値で示しています。

2. 受注残高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記13.」で公表している残存履行義務残高とは異なります。

3. 受注高については、当連結会計年度に受注した額のみを記載しており、当期より前に受注した案件が当期に解除された場合でも受注高からは控除していません。

4. セグメント間取引については消去していません。

6) 資産、負債及び資本の状況

要約連結貸借対照表

現金及び現金同等物	3,267	(△ 945)
受取手形、売掛金及び契約資産	8,419	(△ 173)
棚卸資産	5,942	(+ 624)
その他の流動資産	2,991	(△ 1,547)
長期受取債権	60	(+ 8)
投資等	5,302	(△ 282)
有形固定資産	4,914	(+ 311)
オペレーティング・リース使用権資産	920	(△ 130)
その他の資産	3,578	(+ 182)
資産計	35,393	(△ 1,952)
短期借入金	600	(△ 157)
支払手形及び買掛金	4,481	(△ 342)
短期オペレーティング・リース債務	366	(+ 1)
その他の流動負債	8,241	(△ 913)
未払退職及び年金費用	2,618	(△ 153)
長期オペレーティング・リース債務	594	(△ 132)
長期借入金及びその他の固定負債	5,122	(+ 40)
株主資本	12,474	(+ 408)
非支配持分	897	(△ 704)
負債・資本計	35,393	(△ 1,952)

(注)単位：億円、()内 前期比較、△はマイナスを表示

総資産は、2022年3月末に比べ1,952億円減少し、3兆5,393億円になりました。

株主資本は、当期純損益及び包括損益の増加による影響により、2022年3月末に比べ408億円増加し、1兆2,474億円になりました。

借入金及びリース債務残高は、2022年3月末に比べ140億円減少し、4,884億円になりました。

この結果、2023年3月末の株主資本比率は2022年3月末に比べ2.9ポイント増加し、35.2%になりました。

(注)1. 連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。

2. なお、以上の定性的情報は、特記のない限り前年同期との比較で記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。

①繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しており、繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な証拠に基づいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合、評価性引当金の計上により減額することが要求されています。そのような場合には、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上しています。評価性引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理であり、将来の不確実な経済条件の変動によって、追加の評価性引当金の計上、あるいは過去に計上した評価性引当金の取り崩しが必要となる場合があります。また、繰延税金資産、評価性引当金の計上は事業年度末時点で適用されている税制や税率に基づいており、それらの改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

②未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社の期間純退職及び年金費用は最新の統計数値に基づく割引率、退職率、死亡率及び年金資産の期待収益等の前提条件に基づき算定しており、算定に影響を与える特に重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付けで確定利付の社債及び確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、年金資産運用の基本方針及び市場の動向等を考慮して決定しています。

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損失累計額」に含めて報告しています。そのため、運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化した場合、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、その他費用として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

③長期性資産

有形固定資産及び耐用年数が明らかな無形資産は見積耐用年数、契約期間、または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。これらの資産について資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合には、減損損失を計上する可能性があります。

④のれん

のれんは1年に1回減損テストを実施しています。減損テストにおいて、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として計上しています。また、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合で、帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合は、減損を認識することになります。したがって、のれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込み、加重平均資本コストの割引率の変動によっては、減損を計上する可能性があります。

⑤有価証券の減損

当社グループは、市場価格のない持分証券については減損の兆候の有無の判断において考慮する定性的な評価を行っています。その結果、公正価値の下落が認められる場合、その下落分について評価損を計上する可能性があります。また、負債証券及びその他の投資については、公正価値の下落が一時的でないか否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。一時的でない公正価値の下落が発生している場合には、その下落分について評価損を計上する可能性があります。

⑥偶発債務

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。国内においても、複数の訴訟や損害賠償請求を受けており、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る場合には、合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。見積りを行う際には、訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟や関連する要因等を考慮していますが、通常想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。その場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

上記以外の事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法、2. 主要な会計方針の要約」に記載しています。

2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高、営業利益、ROS（売上高営業利益率）、EBITDA（営業利益と減価償却費を合算して算出）、ROIC（投下資本利益率）を選定しています。これらの指標を設定した理由は以下のとおりです。

売上高	すべての利益の源泉となるものであり、事業規模も表すことができる指標として採用しました。
営業利益	本業の利益水準を計る指標として採用しました。
ROS	本業の収益効率性を計る指標として採用しました。
EBITDA	減価償却費等の非現金費用を除外することにより、実態に近い収益性を把握できる指標として採用しました。
ROIC	資本効率性を計る指標であり、投下した資金からどれだけの利益を生み出したかを把握することができると考え、採用しました。

2022年6月に、以下のとおり、2022年度の見通し及び2025年度の目標値を公表しました。併せてTSR（株主にとっての総合投資利回り）の拡大を図ります。

<経営数値目標（2022年6月時点）>（単位：億円）

	2021年度実績	2022年度見通し	2025年度目標
売上高	33,370	33,000	40,000
営業利益 (ROS%)	1,589 (4.8%)	1,700 (5.2%)	3,600 (9.0%)
EBITDA	2,441	2,700	5,000
ROIC	15.8%	13.8%	17.0%

(注) 経営数値目標は数値目標であり、達成を保証するものではありません。

これに対する2022年度の実績は以下のとおりです。

<2022年度実績> (単位：億円)

	2021年度実績	2022年度実績
売上高	33,370	33,617
営業利益 (ROS%)	1,589 (4.8%)	1,105 (3.3%)
EBITDA	2,441	2,264
ROIC	15.8%	8.7%

2022年度は空調事業の連結除外影響等による減収があったものの、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、リテール&プリンティングソリューション及びデジタルソリューションで増収となり、全体として増収、売上高の見通しを達成しました。一方、HDDの製品保証引当金、プリンティング事業ののれん減損、HDD市場の急激な縮小、発電システムに係わる製品保証引当金などの影響により営業利益及びEBITDAは減益、見通し未達となっております。

なお、売上高及び営業損益の状況の詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 1) 売上高及び営業損益」に記載のとおりであり、経営方針については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を、事業上のリスクについては「3 事業等のリスク」をご覧ください。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業領域であるエネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューション、デジタルソリューションの各事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。詳細は、「3 事業等のリスク」に記載していません。

4) 資本の財源及び資金の流動性

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期末の直接調達枠は、コマーシャル・ペーパーの発行枠を6,000億円、国内普通社債の発行枠を3,000億円保有しています。

流動性管理

2023年3月末においては、現金及び現金同等物として3,267億円、コミットメントライン未使用枠の2,580億円を合わせ、5,847億円の手元流動性を確保しました。

格付け

当社は、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)、(株)日本格付研究所(以下「JCR」という。)の3社から格付けを取得しています。当有価証券報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、S&P: BB+ (引き下げ方向のクレジット・ウォッチ) /B、R&I: BBB (格付けの方向性はネガティブ) /a-2、JCR: BBB+ (見通しは安定的) /J-2です。

なお、当期末(2023年3月31日)現在における、2022年度(2023年3月期)の設備の新設・改修等に係る投資計画は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当期中に締結した契約

会社名	相手方社名	国/地域	契約の概要
(株)東芝	Farallon Capital Management, LLC	日本、米国	当社は、2022年5月、Farallon Capital Management, LLCとの間で、同社が推薦する取締役候補者が当社取締役として取締役会に参加するに当たり、国際的なベストプラクティスに沿って最高水準のガバナンスを確保し、戦略的選択肢の検討のための手続きの公正性を確保するとともに、潜在的な利益相反、独立性、秘密保持、その他の事項に対応するために指名にかかる合意書を締結しました。
(株)東芝	Elliott Advisers (UK) Limited	日本、英国	当社は、2022年5月、Elliott Advisers (UK) Limitedとの間で、同社が推薦する取締役候補者が当社取締役として取締役会に参加するに当たり、国際的なベストプラクティスに沿って最高水準のガバナンスを確保し、戦略的選択肢の検討のための手続きの公正性を確保するとともに、潜在的な利益相反、独立性、秘密保持、その他の事項に対応するために指名にかかる合意書を締結しました。
(株)東芝	TBJH(株)	日本	当社は、2023年3月、TBJH(株)(現TBJH合同会社)との間で、同社による当社普通株式に対する公開買付け及びそれに引き続いて行われるスクイーズアウト手続を通じた当社の非公開化に係る一連の取引に関し、公開買付契約を締結しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デバイス&ストレージソリューション、デジタルソリューション領域を中心に、人々の暮らしと社会を支える事業領域に注力し、確かな技術で、豊かな価値を創造し、持続可能な社会に貢献してまいります。

エネルギーシステムソリューションでは、基幹電源の安定供給に加え再生可能エネルギーの主力電源化に資する技術を提供することで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するトータルエネルギーソリューションに注力していきます。インフラシステムソリューションでは、公共インフラ、鉄道・産業システムなど、社会と産業を支える幅広いお客様に信頼性の高い技術とサービスを提供し、快適で安全・安心な生活の実現を目指します。ビルソリューションでは、スマートで品質の高い昇降機、照明機器やサービスを提供することにより、快適なビル環境を提供します。リテール&プリンティングソリューションでは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性を持つ商品・サービスをタイムリーに提供します。デバイス&ストレージソリューションでは、機器の省エネ化やビッグデータ社会のインフラ作りを目指し、産業、車載、データセンター領域などに向け、高付加価値な半導体製品やストレージ製品の先端開発を進めてまいります。デジタルソリューションでは、産業ノウハウを持つ強みを生かし、IoT/AI(人工知能)や量子関連技術を活用したソリューションやサービス、お客様やパートナー様との共創によるデータサービスなどを開発・提供してまいります。

当期における当社グループ全体の研究開発費は1,564億円であり、各事業セグメント別の主な研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) エネルギーシステムソリューション

東芝エネルギーシステムズ(株)が中心となって、従来エネルギー及び水素を含むクリーンエネルギーをつくる、おくる、ためる、かしこくつかうための機器・システム・サービスを提供することを通じて培った技術により、エネルギーの安定供給やカーボンニュートラルな社会インフラを実現する研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は173億円です。

主な成果としては次のものが挙げられます。

航空など大型モビリティ業界でのカーボンニュートラルの達成には、燃料の他にもシステム全体の進化が必要とされ、推進系においては、軽さと高い出力を両立したモーターの登場が期待されています。東芝エネルギーシステムズ(株)は、長年培ってきた超電導技術および高速回転機器の製造技術を応用し、世界で初めて(※1) 最高出力2MWの軽量・小型・高出力超電導モーターの試作機を開発しました。従来のモーターと比べて重量とサイズを10分の1以下にしたことで、化石燃料駆動エンジンをモーターに置換えることが可能となり、様々な大型モビリティのゼロエミッション化に貢献します。今後さらなる改良を図り、社会実装の取組みを加速していきます。

(2) インフラシステムソリューション

東芝インフラシステムズ(株)が中心となって、公共インフラ、鉄道・産業システム領域におけるお客様の本来の価値を高める製品及びシステムを継続的に提供するための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は206億円です。

主な成果としては次のものが挙げられます。

東芝インフラシステムズ(株)及びノキアソリューションズ&ネットワークス合同会社は、災害時の確実な情報収集及び平常時の業務の迅速化に資するローカル5G無線通信エリア構築について、首都高速道路(株)と共同研究を行いました。道路や河川、電力プラントなどの重要なインフラ施設では、設備の効率的且つ安全な維持管理が求められており、ローカル5Gは次世代通信として、高速大容量・低遅延・多接続という特徴を活用した維持管理の自動化・省力化の実現が期待されています。ローカル5Gを交通機関や道路、河川等で整備する場合、制度上、線状の敷地に沿った無線通信エリアの構築が必要となります。都市内高速道路における実証実験等を通じて、線状の無線通信エリア構築方法の確立、シミュレーションと実測の差異分析による効果的なエリア設計手法の確立、とい

った目標へ向けて、東芝のsub 6帯での独自の分散型アンテナシステム「DAS (Distributed Antenna System)」(※2)をカーブに活用する事で、歪曲したエリアにおいても効率的且つ柔軟なエリアカバーを実現できることの検証などを行いました。

(3) ビルソリューション

東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱が中心となって、ビルの価値を高める製品及びサービスを継続的に提供するための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は147億円です。

主な成果としては次のものが挙げられます。

東芝エレベータ㈱と東芝デジタルソリューションズ㈱は、エレベーターの利用者に新しい価値を提供する「Elevator as a Service」(※3)を実現するため、昇降機プラットフォームを共同で開発しており、順次国内の東芝製エレベーターに適用していきます。昇降機プラットフォームは、エレベーター本体に実装される制御盤とクラウド基盤で構成されます。制御盤はソフトウェアデファインドの考え方にに基づき開発を進めています。制御盤は常時クラウドに繋がり、ソフトウェアをクラウド基盤から配信することにより各種機能の実装が可能となります。今後、多様なニーズやIoT化に対応するため、昇降機プラットフォームを適用し、エレベーターとロボットの連携やスマートフォンでエレベーターを呼ぶ機能、管理者支援など、クラウドを活用したサービスの拡充を目指しています。

(4) リテール&プリンティングソリューション

東芝テック㈱が中心となって、リテール&プリンティングソリューション分野における新しい製品やサービスを提供するための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は245億円です。

主な成果としては次のものが挙げられます。

東芝テック㈱は、株式会社Retail AI (以下「Retail AI」)と、「新時代のお買い物体験を生み出し、流通の仕組みを革新する」という将来展望のもと、共同プロジェクトを開始しました。昨今、小売業における労働力不足は大きな社会課題として深刻化しており、小売店では少人数で店舗運営を行う体制づくりが急務となっています。また多様化する消費者ニーズに対応するため、新たな顧客体験を提案し、店舗の魅力を高める取組みも求められています。これらの流通・小売業が直面する課題解決のため、個々の店舗の状況に合わせたソリューションが提供できるよう、開発を強力に推進しているグローバルリテールプラットフォーム「ELERA (エレラ)」のAPIを通じたエコシステムの構築と、「ELERA」上でのさまざまなパートナーとの共創によるサービスの拡充を推進しています。東芝テック㈱は本共同プロジェクトを通じ、「ELERA」とRetail AIが業界に先駆けて実用化した決済機能付きカートであるスマートショッピングカート (以下「SSC」) を連携させた、小売業界への新たなソリューション提供を計画しています。「ELERA」上でRetail AIのSSCが稼働するにあたり、小売業のお客様数社との実証実験を行い、サービスの提供を開始しています。

(5) デバイス&ストレージソリューション

東芝デバイス&ストレージ㈱が中心となって、車載、産業向けなどの新しい半導体製品や、データセンター向けなどのストレージ製品を提供するための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は488億円です。

主な成果としては次のものが挙げられます。

東芝デバイス&ストレージ㈱は、低オン抵抗でスイッチング損失を大幅に低減したパワー半導体である第3世代 SiC MOSFET(※4、5)を製品化しました。新製品は、単位面積あたりのドレイン・ソース間オン抵抗 ($R_{DS(on)}$) を約43%削減(※6)しました。これにより、導通損失とスイッチング損失の関係を表す重要指標「ドレイン・ソース間オン抵抗×ゲート・ドレイン間電荷量 $R_{DS(on)} \times Q_{gd}$ 」を

約80%削減(※7)し、スイッチング損失を約20%削減(※8)しました。オン抵抗削減とスイッチング損失削減の両立を実現した当社第3世代 SiC MOSFETは、産業用機器のさらなる高効率化に貢献します。今後もパワー半導体製品の製品ラインアップの拡充と生産設備の増強を進め、ユーザーがより使いやすく、高性能なパワーデバイスを提供することで、脱炭素社会の実現を目指します。

(6) デジタルソリューション

東芝デジタルソリューションズ(株)が中心となって、IoTやAIなど企業のデジタル化を支えるための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は68億円です。

主な成果としては次のものが挙げられます。

東芝デジタルソリューションズ(株)は、戦略調達ソリューション「Meister SRM[™]」(※9)の新サービスとなる、サプライチェーン・プラットフォーム「Meister SRM[™] ポータル」の提供を2022年10月に開始しました。近年の予測困難なビジネス環境の変化に対応するため、製造業では、直接の取引先である1次サプライヤだけでなく、2次以降のサプライヤを含めたサプライチェーンの強靱化に向けた取組みが必要とされています。「Meister SRM[™] ポータル」は、ものづくりに関わる企業同士を繋ぎ、サプライチェーンを構成する企業の事業活動をサポートするクラウドサービスです。サービスに加入する企業同士が、自社の情報を発信・共有し自律的に繋がることで、サプライチェーンのネットワークが可視化され、サプライチェーンリスクの把握や取引企業のネットワーク拡大を促進します。また、パートナーと連携し、GHG(温室効果ガス)排出量算定・可視化サービスや、ものづくりのためのビジネスマッチングサービスなどをワンストップで提供し、サプライチェーンの強靱化・高度化に貢献してまいります。今後、気象庁や災害リソースサイトと連携した災害通知や自動影響調査サービスなどの拡張を予定しています。

(7) その他

研究開発センターを中心に、将来に向けた先行・基盤技術の研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は237億円です。

主な成果としては次のものが挙げられます。

当社は、東北大学東北メディカル・メガバンク機構、東北大学病院、国立研究開発法人情報通信研究機構は、量子暗号通信技術および秘密分散技術を活用した量子セキュリティ技術と個人認証技術を連携させて、多数の個人のゲノムデータを複数拠点に分散保管し、医療や健康管理に活用する個別化ヘルスケア(※10)システムを世界で初めて構築・実証しました(※11)。本技術により、情報理論的に安全で将来にわたり盗聴の脅威のない形でゲノムデータの漏洩・改ざん・喪失を防ぐことに加え、いつでも個人認証と連携して復号・復元(※12)して活用することが可能となり、個別化ヘルスケアの実現や普及への貢献が期待できます。本研究の一部は、内閣府総合科学技術・イノベーション会議の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「光・量子を活用した Society 5.0 実現化技術」(管理法人：量子科学技術研究開発機構)により実施されました。

また、当社は、公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団(以下、iPS財団)(※13)とともに、生分解性リポソームを用いたiPS細胞の樹立法を開発するため、共同研究契約を締結しました。生分解性リポソームはナノサイズの脂質カプセルです。カプセル内に治療用遺伝子や薬剤を内包し、体内の細胞へ安全に届けることができる医療材料として、利用が拡大しています。より効果的に目的の遺伝子を対象とする細胞に届けるため、東芝は、蓄積してきた分子設計技術とAI技術を用いて、生分解性リポソームをカスタマイズ設計し、作製する技術を開発しました。本共同研究では主に、初期化に必要な遺伝子を封入したリポソームを用いてiPS細胞を樹立できるか、iPS細胞の樹立効率(※14)の向上、遺伝子改変iPS細胞あるいはその分化細胞を作製できるかを検討します。東芝は、この独自の生分解性リポソームを用いて、臨床応用可能なiPS細胞の樹立法を開発し、再生医療の発展に貢献することを目指します。

(注)

- ※1：東芝エネルギーシステムズ㈱調べ（2022年10月17日時点）
- ※2：DAS：基地局から届く電波を光ケーブルによって分配する事で通信できるエリア拡張のシステム。DASアンテナ子機間で同期をとっていることから、子機間の無線干渉が生じないため、無線エリア設計を容易にします。
- ※3：Elevator as a Serviceは東芝エレベータ㈱の登録商標です。
- ※4：東芝デバイス&ストレージ㈱の第2世代SiC MOSFETで開発したショットキーバリアダイオードを内蔵した構造を用いて、単位面積あたりのオン抵抗($R_{DS(ON)}$)Aを削減、さらにJFETの帰還容量を小さくするデバイス構造を開発。
- ※5：MOSFET：Metal Oxide Semiconductor Field Effect Transistor（金属酸化膜半導体電界効果トランジスター）の略で、トランジスターの構造の一種。
- ※6：東芝デバイス&ストレージ㈱の第2世代SiC MOSFETの $R_{DS(ON)}$ Aを1とした場合の、今回開発した1200VのSiC MOSFETの比較。東芝デバイス&ストレージ㈱調べ。
- ※7：東芝デバイス&ストレージ㈱の第2世代SiC MOSFETの $R_{DS(ON)} \times Q_{gd}$ を1とした場合の、今回開発した1200VのSiC MOSFETの比較。東芝デバイス&ストレージ㈱調べ。
- ※8：東芝デバイス&ストレージ㈱の第2世代SiC MOSFETと今回開発した1200VのSiC MOSFETの比較。東芝デバイス&ストレージ㈱調べ。
- ※9：Meister SRM は、東芝デジタルソリューションズ㈱の日本またはその他の国における登録商標または商標です。
- ※10：個別化ヘルスケア：個人のゲノムデータなどを生活習慣などの環境因子と共に解析し、病気の罹患へのリスク等を個人ごとに計算した上で個人に合わせて最適化した健康リスク管理。
- ※11：2022年12月8日、東芝調べ。個人のゲノムデータを、情報論理的に安全な量子暗号通信技術と秘密分散技術を組み合わせたデータ分散保管技術で保管し、また個人認証と連携して復元し、医療や健康管理に活用できる個別化ヘルスケアシステムの構築・実証の成功が世界初。
- ※12：復号：量子暗号で暗号化されたデータの暗号化を解くこと。復元：秘密分散されたシェアを2つ組み合わせて元の原本データに戻すこと。
- ※13：最適なiPS細胞技術を良心的な価格で届けることを理念として掲げ、国立大学法人京都大学CiRAから一部の機能を分離して2020年4月に活動を開始した公益財団法人。
- ※14：細胞培養（セルカルチャー）の結果、目的の細胞へ樹立できた割合。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 概況

当社グループは、基礎収益力をさらに強化しながら、基幹インフラ・産業の基盤となる製品の中でも市場成長が期待できる事業領域に注力しています。

当期は、1,912億円（無形固定資産を含む発注ベース。以下同じ。）の設備投資を実施しました。

下表に示す通り、デバイス&ストレージソリューションおよびその他（全社共通を含む）の2部門で大きく投資を実施しています。特に、デバイス&ストレージソリューションでは、パワー半導体（新製造棟建設および製造ライン他）やファインセラミックス製品の生産能力増強の投資を行いました。その他（全社共通を含む）では、業務効率を高めるためのITシステム刷新、研究開発新棟建設に投資を行いました。

セグメントの名称	設備投資額 (億円)
エネルギーシステムソリューション	68
インフラシステムソリューション	118
ビルソリューション	71
リテール&プリンティングソリューション	61
デバイス&ストレージソリューション	1,172
デジタルソリューション	16
その他(*)	406
合計	1,912

(2) 主要設備投資

	セグメントの名称	概要
当期完成	エネルギーシステムソリューション	地熱発電用設備投資 (中尾地熱発電(株))
	ビルソリューション	(府昇)新築建設 (東芝エレベータ(株))
	デバイス&ストレージソリューション	パワー半導体製造設備 (加賀東芝エレクトロニクス(株)及び(株)ジャパンセミコンダクター) ニアラインHDD製造設備 (東芝情報機器フィリピン社)
当期発注	デバイス&ストレージソリューション	パワー半導体製造建屋建設 (加賀東芝エレクトロニクス(株)) パワー半導体製造設備 (東芝デバイス&ストレージ(株)及び(株)ジャパンセミコンダクター) パワー半導体後工程組立建屋建設 (東芝デバイス&ストレージ(株)) 化合物パワー半導体開発用製造設備 (東芝デバイス&ストレージ(株)及び(株)ジャパンセミコンダクター) 構造用ファインセラミックス インフラ・増産投資 (東芝マテリアル(株))
	その他(全社共通を含む)	ITシステム刷新/次世代基幹ITシステム (当社本社・支社店) 研究開発新棟建設 (当社・小向事業所)

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
横浜事業所 (横浜市磯子区)	その他	SCiB電極生産設備等	10,309	2,806	2,044 (425)	—	255	15,414	754
本社・支社店 (東京都港区等)	全社(共通)	社内用電子計算機設備等	9,441	526	3,100 (189)	40	1,783	14,890	1,568

- (注) 1. 野村不動産㈱等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料5,987百万円)等があります。
2. 上記の他、土地を帳簿価額16,956百万円、面積3,469千㎡所有しています。

(2) 国内子会社

①東芝エネルギーシステムズ(株)

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
京浜事業所 (横浜市鶴見区)	エネルギーシステムソリューション	原子力、火力、水力発電用機器製造設備等	13,232	5,591	— (—)	—	1,064	19,887	1,900

- (注) 土地は㈱東芝から賃借しています。

②東芝インフラシステムズ(株)

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
府中事業所 (東京都府中市)	インフラシステムソリューション	社会インフラシステム製造設備等	17,174	3,928	— (—)	13	4,178	25,293	2,450
小向事業所 (川崎市幸区)	インフラシステムソリューション	電波システム製造設備等	6,620	1,758	— (—)	284	2,091	10,753	1,296

- (注) 土地は㈱東芝から賃借しています。

③東芝テック(株)

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県三島市)	リテール&プリンティングソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	1,772	344	283 (49)	—	1,914	4,314	736
静岡事業所 (静岡県伊豆の国市)	リテール&プリンティングソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	1,404	11	903 (66)	—	733	3,052	412

④東芝デバイス&ストレージ(株)

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
姫路半導体工場 (兵庫県揖保郡)	デバイス&ス トレージソリ ューション	半導体製造設備 等	2,624	27,095	— (—)	—	3,481	33,200	1,233
小向事業所 (川崎市幸区等) ※1	デバイス&ス トレージソリ ューション	半導体研究開発 設備等	3,995	509	— (—)	—	1,739	6,243	1,359

(注)※1. 上記の他、ユナイテッド・アーバン投資法人から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃料1,665百万円)等があります。

2. 土地は(株)東芝から賃借しています。

⑤その他

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
加賀東芝 エレクトロ ニクス(株)	同左 (石川県 能美市)	デバイス&ス トレージソリ ューション	半導体 製造設備等	10,376	20,680	1,401 (230)	—	2,682	35,139	1,038
(株)ジャパンセミ コンダクター	同左 (大分県 大分市)	デバイス&ス トレージソリ ューション	半導体 製造設備等	1,088	15,999	— (—)	—	2,285	19,372	1,199
(株)シグマパワー 有明	同左 (福岡県 大牟田市)	エネルギーシ ステムソリ ューション	発電設備等	5,969	12,927	164 (—)	16	6	19,082	53

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東芝情報機器フ ィリピン社	同左 (フィリピン・ ラグナ)	デバイス&ス トレージソリ ューション	HDD製造設 備等	4,085	16,347	— (—)	345	1,192	21,969	8,407
東芝セミコンダ クタ・タイ社	同左 (タイ・プラチ ンプリ)	デバイス&ス トレージソリ ューション	半導体後工 程製造設備 等	5,183	5,992	606 (134)	—	1,917	13,698	1,135
東芝インターナ ショナル米国社	同左 (アメリカ・テ キサス)	インフラシ テムソリ ューション	産業機器の 製造設備等	6,635	2,451	75 (267)	—	222	9,383	993

なお、(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当期末(2023年3月31日)現在における、2023年度(2024年3月期)の設備の新設・改修等に係る設備投資計画額は2,110億円(無形資産を含む、発注ベース。以下同じ。)です。設備投資の資金は、自己資金等をもって充当する予定です。

2023年度の設備投資計画のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	主な内容・目的
エネルギーシステムソリューション	190	
インフラシステムソリューション	180	
ビルソリューション	50	
リテール&プリンティングソリューション	120	
デバイス&ストレージソリューション	790	パワー半導体製造装置、セラミックス製品関連投資
デジタルソリューション	20	
その他(全社共通を含む)	760	電池製造装置、ITシステム刷新/次世代基幹システム
合計	2,110	

(注) ※ 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. なお、2023年度の設備の新設・改修等の計画のうち、主なものは以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	完成後の 増加能力等
加賀東芝エレクトロ ニクス㈱	石川県能美市	デバイス&ストレージ ソリューション	パワー半導体製造設備	生産能力等
当社横浜事業所	神奈川県横浜市	その他	電池製造設備	生産能力等
当社本社・支社店	東京都港区	その他	ITシステム刷新/次世代 基幹システム (全社共通)	業務処理効率等

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	433,137,955	433,397,301	東京証券取引所プ ライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	433,137,955	433,397,301	—	—

(注) 2023年6月、株式報酬等の付与を目的とする新株式の発行を行った結果、259,346株増加しました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
2018年7月31日 ※1	—	6,520,707,026	△299,999	200,000	△299,999	0
2018年8月3日 ※2	250,310	6,520,957,336	44	200,044	43	43
2018年10月1日 ※3	△5,868,861,603	652,095,733	—	200,044	—	43
2018年12月25日 ※4	△66,095,733	586,000,000	—	200,044	—	43
2019年3月28日 ※4	△42,000,000	544,000,000	—	200,044	—	43
2019年6月24日 ※4	△23,000,000	521,000,000	—	200,044	—	43
2019年7月17日 ※5	77,577	521,077,577	131	200,175	129	172
2019年9月12日 ※4	△40,077,577	481,000,000	—	200,175	—	172
2019年11月19日 ※4	△26,000,000	455,000,000	—	200,175	—	172
2020年12月8日 ※6	280,690	455,280,690	383	200,558	381	554
2021年9月30日 ※4	△22,280,690	433,000,000	—	200,558	—	554
2022年3月11日 ※7	137,955	433,137,955	311	200,869	310	864

(注)※1. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額299,999,999,000円を減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替え、会社法第448条第1項、第459条第1項第2号及び定款第33条の規定に基づき、資本準備金299,999,997,000円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条、第459条第1項第3号及び定款第33条の規定に基づき、上記による増加後のその他資本剰余金758,687,345,174円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補しました。

※2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 349円

資本組入額 175.782円

割当先 当社執行役12名、当社子会社取締役8名

※3. 2018年6月27日開催の第179期定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合することにつき、原案どおり承認可決され、効力発生日である2018年10月1日をもって、発行済株式総数5,868,861,603株減少し、652,095,733株となりました。

※4. 自己株式の消却による減少です。

※5. 株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 3,355円

資本組入額 1,688.64円

割当先 当社の執行役(退職者除く)15名、当社の執行役(退職者)2名
当社子会社の取締役(退職者除く)10名、当社子会社の取締役(退職者)3名、
当社の従業員4名

※6. 株式報酬及びインセンティブの付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 2,724円
 資本組入額 1,364.49円
 割当先 当社の執行役(退職者を除く)13名、当社の執行役(退職者)5名、当社の取締役8名
 当社子会社の取締役(退職者を除く)19名、当社子会社の取締役(退職者)7名
 当社の執行役員(退職者を除く)8名、当社の執行役員(退職者)1名
 当社の従業員(退職者を除く)65名、当社の従業員(退職者)11名
 当社子会社の従業員(退職者を除く)88名、当社子会社の従業員(退職者)1名

※7. 株式報酬及びインセンティブの付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 4,500円
 資本組入額 2,254.36円
 割当先 当社の執行役(退職者を除く)15名、当社の執行役(退職者)3名、当社の取締役(社外取締役)3名
 当社子会社の取締役(退職者を除く)21名、当社子会社の取締役(退職者)5名
 当社の執行役員(退職者を除く)12名、当社の執行役員(退職者)5名
 当社の従業員(退職者を除く)56名、当社の従業員(退職者)6名
 当社子会社の従業員(退職者を除く)78名、当社子会社の従業員(退職者)1名

8. 当社は、2023年6月23日付で、新株式を発行しており、発行済株式総数が259,346株、資本金が580百万円、資本準備金が579百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	60	64	1,356	757	369	183,115	185,721	-
所有株式数(単元)	-	1,029,227	294,610	71,938	2,133,880	2,916	782,778	4,315,349	1,603,055
所有株式数の割合(%)	-	23.85	6.83	1.67	49.45	0.07	18.14	100.00	-

(注) 1. 自己株式511,457株は、「個人その他」に5,114単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口) ※1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	48,011	11.10
SUNTERA (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM MASTER FUND(常任代理人 モルガン・ スタンレーMUFG証券㈱)	THE HEEREN FLOOR 12, 260 ORCHARD ROAD, SINGAPORE 238855, SIN(東京都 千代田区大手町1丁目9-7 大手町フ ィナンシャルシティサウスタワー)	20,000	4.62
CHINOOK HOLDINGS LTD(常任代 理人 ㈱みずほ銀行決済営業 部)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104 CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁 目15-1 品川インターシティA棟)	15,392	3.56
㈱日本カストディ銀行(信託 口) ※1	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,846	2.97
BCSL CLIENT RE BBPLC NYBR (常任代理人 パークレイ ズ証券㈱)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京 都港区六本木6丁目10番1号)	12,500	2.89
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	11,035	2.55
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 ㈱)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区 六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タ ワー)	10,714	2.48
東芝持株会	東京都港区芝浦1丁目1-1	9,531	2.20
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常 任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券㈱)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	8,086	1.87
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常 任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27 番30号)	7,683	1.78
計	—	155,802	36.01

(注) ※1. 主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。

2. 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン㈱含む以下表に記載の計11社が、2021年2月26日現在、以下のとおり共同で23,720千株(株券等保有割合5.21%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては2023年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

会社名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン㈱	4,124	0.91
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	455	0.10
ブラックロック・フィナンシャル・マネジ メント・インク	631	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネ ジメント・エルエルシー	482	0.11
ブラックロック (ネザーランド) BV	782	0.17

会社名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	850	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	517	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1,676	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,725	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	7,625	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	848	0.19
合計	23,720	5.21

3. 2022年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネジメント ピーティーイー エルティーディーが、2022年3月24日現在、42,868千株(株券等保有割合9.90%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては2023年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。
4. 2022年6月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドが、2022年5月26日現在、以下のとおり共同で22,960千株(株券等保有割合5.30%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては2023年3月31日現在におけるファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドの実質保有株式数の確認ができないため、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシーについては、上記表に含めておらず、チヌーク・ホールディングス・リミテッドについては、株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

会社名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	5,962	1.38
チヌーク・ホールディングス・リミテッド	16,998	3.92
合計	22,960	5.30

5. 2023年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドが、2023年3月22日現在、21,233千株(株券等保有割合4.90%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては2023年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 511,400	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 431,023,500	4,310,235	単元株式数100株
単元未満株式※2	普通株式 1,603,055	—	—
発行済株式総数	433,137,955	—	—
総株主の議決権	—	4,310,235	—

(注) ※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株(議決権23個)が含まれています。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式57株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	511,400	—	511,400	0.12
計	—	511,400	—	511,400	0.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	16,875	84,331
当期間における取得自己株式	3,358	14,886

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取により取得した株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,269	0
当期間における取得自己株式	589	0

(注) 1. 当社は、当事業年度において、2020年12月7日付及び2022年3月10日付譲渡制限付株式割当契約に基づき2022年4月に株式1,813株、2022年8月に株式589株、2022年10月に株式589株、2022年3月10日付譲渡制限付株式割当契約に基づき2022年5月に株式297株、2022年7月に株式1,981株を無償取得しております。

2. 当社は、当期間において、2020年12月7日付及び2022年3月10日付譲渡制限付株式割当契約に基づき2023年4月に589株を無償取得しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	558	2,925	69	308
保有自己株式数	511,457	-	515,335	-

(注) 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までに取得し、又は処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、平均連結配当性向30%（注）以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取り締役会の検証を受けるものとします。

キオクシアホールディングス㈱株式会社については、株主価値の最大化を図りつつ、実務上可能な限り速やかに現金化し、その手取金純額を適用法令の範囲内で全額株主還元に充当します。

今後、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、適切なレバレッジの活用を図ると共に、事業戦略や事業環境の変化を踏まえて適正資本水準の評価の見直しを適宜行ってまいります。

（注）当面の間、キオクシアホールディングス㈱にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

内部留保資金については、様々なリスク要因に対する備えとします。なお、内部留保資金は、適正資本水準の定期的な検証を踏まえてその額を決定します。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めています。

なお、TBJH㈱（現TBJH合同会社）との間で2023年3月23日付で締結した公開買付契約において、剰余金の配当についてはTBJH㈱の事前承諾が必要とされております。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年7月19日 取締役会決議	69,222	160.00
2022年11月11日 取締役会決議	25,958	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等当社に係るすべてのステークホルダーの利益に資することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針の下、取締役会の業務執行に対する監督機能を重視していることから、執行に対する監視・監督及び会社の基本戦略の決定に専念し、業務執行の決定を大幅に業務執行者に委任することができる指名委員会等設置会社を採用しています。

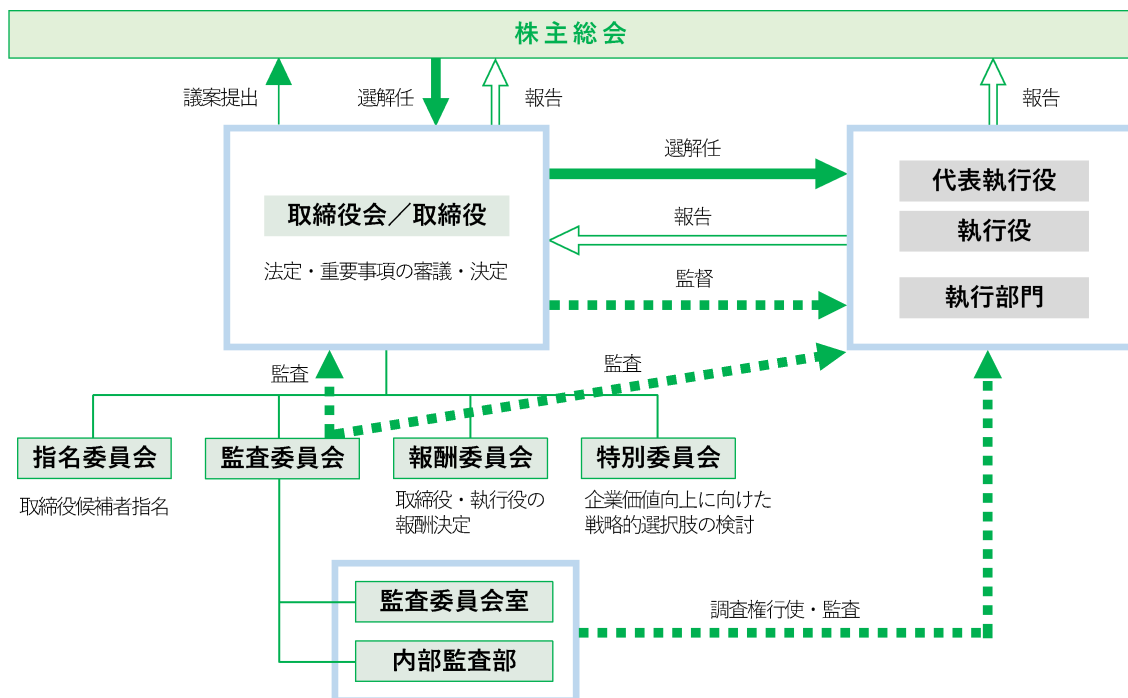
なお、当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2015年12月21日付で制定し、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みについて規定しております。

②企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会等設置会社（現在の指名委員会等設置会社、以下同じ。）となっています。当社は、指名委員会等設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

業務執行・監督の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



[取締役会]

当社は指名委員会等設置会社であり、原則として法令、定款等により取締役会決議事項と定められた事項、コーポレート・ガバナンスに関わる重要な事項、各委員会の権限に関わる事項、その他取締役会が定める重要事項を除き、全ての業務執行の決定権限を執行役に委任することにし、取締役会は、「経営の基本方針等の会社の基本戦略の決定」、「執行役の職務執行の監督」及び「取締役の職務執行の監督」に徹することとしています。

また、独立社外取締役間の情報・問題意識を共有し、独立社外取締役の当社の事業等に対する理解をさらに深め、当社グループの主要経営課題について議論するとともに、取締役会の付議事項の事前説明の場として、独立社外取締役のみで構成される取締役評議会(エグゼクティブ・セッション)を設置しています。

現在、取締役12名中、社外取締役が10名、執行役を兼務する取締役が1名及び非業務執行取締役1名と、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制とし、ガバナンスを強化しています。また、経営者としての知見、財務的知見、法律的知見その他専門的知見を有している社外取締役を選任することにより、取締役会の専門性・多様性に配慮しています。

なお、2023年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役11名中、社外取締役が10名、執行役を兼務する取締役が1名(執行役社長)となります。

当有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員については「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (1)①取締役」に、2023年6月29日以降の取締役会の構成員については「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (2)①取締役」に記載しています。

[指名・監査・報酬委員会]

当社は指名委員会等設置会社であり、指名・監査・報酬の各委員会を設置しており、いずれも、社外取締役のみで構成されています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役3名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

指名委員会は、株主総会に上程する取締役選任議案の内容を含む法令に定められた事項を決定するほか、以下の事項を決定します。

1. 取締役指名基準
2. 社外取締役の独立性基準
3. 執行役社長の選定・解職議案の策定
4. 指名・監査・報酬各委員会委員の選定・解職議案の策定
5. 執行役社長の後継者計画(サクセッションプラン)の策定
6. 執行役の選任基準及び代表執行役の選定基準

監査委員会は、法令に定められた個別の事項のほか、会計監査、適法性監査、妥当性監査を行うとともに、内部統制システムが適切に構築、運営されているかを監査することをその役割とします。また、監査委員会の直轄組織として、監査委員会室及び内部監査部を置き、監査委員会室の部門長及び内部監査部部門長にそれぞれ担当執行役を配置し、又は監査委員会室、内部監査部をそれぞれ担当する執行役を配置しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を含む法令に定められた事項の他、以下の事項を決定します。

1. 取締役報酬基準
2. 執行役報酬基準

特別委員会は、経営陣主導で行われる潜在的な投資家及びスポンサーとの協議について、事前に方針を確認し、適時にその状況の報告を受け、重要な局面で意見を述べることにより、経営陣とともに交渉に関与するものとします。

当有価証券報告書提出日現在の各委員会の構成員については、「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (1)①取締役」に記載しているとおりです。

[執行役]

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項は執行役社長等がコーポレート経営決定書等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

当有価証券報告書提出日現在の各執行役については、「(2) 役員の状況 1. 役員一覧(1)②執行役」に、2023年6月29日以降の執行役については「(2) 役員の状況 1. 役員一覧 (2)②執行役」に記載しています。

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下のとおり内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社子会社に対して会社法上の大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

a. 当社及び当社子会社に関する業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

1. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- 2) 当社の取締役会は、内部監査部担当執行役又は内部監査部部門長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。
- 3) 当社の監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、内部監査部部門長から内部監査結果の報告を定期的に受ける。
- 4) 当社の監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
- 5) 当社は、全ての役員（執行役員を含む。以下同じ。）、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を策定し、継続的な役員研修の実施等により、当社の執行役に「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- 6) 内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部による会計監査及び適法性監査等が実効的に行われる体制を構築する。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- 2) 当社の執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社のChief Risk & Compliance Officer(以下、CROという。)は、「リスクマネジメント・コンプライアンス基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。CROは法務部担当執行役をもってこれに充てる。
- 2) 当社の執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社の取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
- 2) 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、執行役員、従業員の権限、責任を明確化する。
- 3) 当社の執行役は、各部門、各執行役員・従業員の具体的目標、役割を設定する。
- 4) 当社の執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
- 5) 当社の執行役は、業績評価委員会等により、当社グループの適正な業績評価を行う。
- 6) 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- 2) 当社のCROは、「リスクマネジメント・コンプライアンス基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- 3) 当社は、当社役員又は従業員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝グループ行動基準」に明記する。このほか、当社は、当社の監査委員会を内部通報窓口とする内部通報制度も設置し、問題の早期の情報収集に努める。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社は、「東芝グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
- 2) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
- 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
- 4) 子会社は、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
- 5) 当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。

- 6) 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。
- 7) 当社は、社名に「東芝」冠称の付与を許諾する関連会社に対し、原則として許諾契約において「東芝グループ行動基準」の採択を義務付ける。

b. 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置するとともに、監査委員会室長を執行役(取締役である執行役を含む。)とする。

2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、当社の監査委員会室長及び監査委員会室の所属従業員の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、監査委員会室長は監査委員会の指揮に服する。監査委員会室の所属従業員は監査委員会及び監査委員会室長の指揮に服する。

3. 監査委員会への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役、執行役、執行役員、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
- 2) 当社の子会社は、「東芝グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査委員会に報告をする。また、当社は、子会社の監査役又は監査連絡責任者が当該子会社の違法行為等を認めた場合、監査委員会に対して通報できる体制を整備する。
- 3) 当社は、「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、当社の役員又は従業員若しくは国内の子会社の役員又は従業員が当社又は当該子会社の違法行為を認めた場合、当社の監査委員会に対して通報できる内部通報制度を設置する。
- 4) 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

4. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査委員会に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に明記する。

5. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。期中において必要が生じた場合は、監査委員の要請に基づき、担当部署における審議の上、予算の増額を行う。

6. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
- 2) 執行役、執行役員、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
- 3) 監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部に監査方針を提示し、内部監査部に対し監査指示を行う。内部監査部部門長は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告する。
- 4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- 5) 担当執行役（CFO）は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
- 6) 内部監査部部門長を執行役とし、又は内部監査部を担当する執行役を置く。監査委員会は内部監査部部門長及び内部監査部を担当する執行役の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部部門長及び内部監査部を担当する執行役は監査委員会の指揮に服する。
- 7) 監査委員は、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる権限を有する。

ウ. リスク管理体制の整備の状況

当社では法令、社会規範、倫理、社内規程等の遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、全ての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各分社会社や国内外グループ会社を含め自主点検（PDCA：Plan-Do-Check-Action）サイクルを回すことによって、さらなる徹底に努めています。

重大なリスク案件へは、CROを中心とし各部門で連携を図ったリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各分社会社や国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。

エ. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanjiの10氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。なお、2023年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は、渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanjiの10氏との当該契約を継続する予定であります。

オ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役及び子会社（国内上場子会社、その子会社を除く。）の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、取締役会決議に基づき、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、株主代表訴訟（会社法第847条）、第三者訴訟（会社法第429条）等、損害の賠償請求がなされたことにより被る損害賠償費用及び争訟費用等について、保険会社が補填することとしております。ただし、被保険者が私的利

益を得たことに起因するもの、被保険者の犯罪行為に起因するものは補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

カ. 補償契約

当社は、島田太郎、柳瀬悟郎、渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanji、平田政善、今野貴之、佐藤裕之、弓田圭一、上條勉、岡田俊輔、三原隆正、四柳端、和田あゆみ、佐田豊、平井祐子、春山正樹の24氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意重過失の場合等には補償の対象としないこととしております。

なお、2022年4月30日をもって執行役を辞任した谷尚史、2022年6月28日をもって取締役を退任した綱川智、島澤守及び執行役を退任した櫻井直哉、石井秀明、小西崇夫、大塚仁並びに取締役を辞任した綿引万里子の8氏とも、同様の補償契約を締結しておりました。

2023年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は、島田太郎、渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanjiの11氏との当該契約を継続する予定です。また、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 1. 役員の一覧 (2) ②執行役」に記載の執行役が選任された場合、今野貴之、佐藤裕之、弓田圭一、上條勉、岡田俊輔、三原隆正、四柳端、和田あゆみ、佐田豊、平井祐子、春山正樹の11氏との当該契約を継続する予定であり、松永靖弘、増山亨、熊谷朋昭の3氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

③取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

④取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

⑤取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

⑧株式会社の支配に関する基本方針

ア. 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方にに基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、2015年6月以降、当該対応策を更新しておりません。

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社株主の最善の利益のために行動することが当社取締役会の責任であり、最も重要であると認識しております。

当社は、2022年4月7日、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うため、すべての委員が当社から独立した社外取締役で構成される特別委員会（以下、「SC」という。）を設置し、パートナー候補となりうる潜在的な投資家やスポンサー（以下「本パートナー候補」という。）から当社の企業価値の向上に向けた戦略的選択肢に関する提案を募集するプロセス（以下「本プロセス」という。）を開始しました。当社は本パートナー候補との協議を交えながら、本プロセスを慎重に進めてまいりました。

当社は、2022年7月19日、複数の本パートナー候補を第2次入札プロセスに招聘することを決定し、以後、より包括的な提案を受領すべく、財務・法務・税務・規制その他の事項を含む当社事業に関するデューデリジェンスを実施する機会を付与してまいりました。当社は、複数の本パートナー候補から、完成度は様々ではあるものの、複数のより詳細な意向表明書（法的拘束力のあるものを含む。）を2022年9月30日までに受領しました。これらの提案を受け、当社は、今後のステップを決定するために、財務・法務・税務・規制その他の観点から各提案の評価を進めてまいりました。当社は、2023年3月3日、日本産業パートナーズ(株)（以下「JIP」という。）から最終提案書を受領し、その後の交渉を経て、2023年3月23日、当社は、取締役会において、JIPの曾孫会社であるTBJH(株)（現TBJH合同会社。以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、当該時点における当社の意見として、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するものの、当該時点において、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することまではしないことを決議するとともに、公開買付者との間で、公開買付者による本公開買付けの実施や当社による本公開買付けへの賛同の意見の維持等について定める本公開買付契約を締結いたしました。

当社は、本取引の意義やその後生じた当社を取り巻く状況の変化を踏まえ、2023年3月23日付の意見において留保していた本公開買付けへの応募を推奨するか否かに係る意見の内容について継続して検討してまいりましたが、2023年6月8日、当社が設置した特別委員会の意見の内容を踏まえて、原意見表明を変更し、同日時点の当社の意見として、本公開買付けに関して、公開買付けが開始された場合には、これに賛同するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議しました。なお、本公開買付けが開始されるまでの間に、特別委員会に対して、特別委員会

が同日付で当社取締役会に対して答申した意見に変更がないかを検討し、変更がない場合にはその旨、変更がある場合には変更内容を明らかにした上で更に意見を述べるよう諮問すること、及びかかる特別委員会の意見を踏まえ、本公開買付けが開始される時点で、あらためて本公開買付けに関する意見表明を行うことを併せて決議しております。

⑨取締役会の活動状況

ア．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
島田太郎	12	12
柳瀬悟郎	12	12
渡辺章博	12	12
Paul J. Brough	20	20
Ayako Hirota Weissman	20	20
Jerome Thomas Black	20	20
George Raymond Zage III	20	20
橋本勝則	20	20
望月幹夫	12	12
宇澤亜弓	12	12
今井英次郎	12	12
Nabeel Bhanji	12	12
綱川智	8	8
畠澤守	8	8
綿引万里子	8	8

(注) 開催回数及び出席回数は、当該年度中に監査委員を退任するまでの、又は新たに就任した以降の就任期間に対応する出席状況です。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・2022年4月、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うためにSCを設置しました。
- ・2023年3月、SCに対し、①公開買付者が行う、当社普通株式に対する公開買付けを含む当社の株主を同社のみとし、当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引(以下、本取引という。)が企業価値の向上に資するものであるか否か、②本取引の検討・協議・交渉に係る手続きが公正であったか否か、③本取引の手法・取引条件が公正・妥当であるか否か、④①乃至③を踏まえて本取引が当社の一般株主にとって不利益でないか否か、⑤①乃至④を踏まえて取締役会が本公開買付けに賛同し、株主に対して本公開買付けへの応募を推奨すべきか否かについて諮問することを決議しました。
- ・2023年3月、SCから提出された上述の諮問に対する答申書の内容を最大限に尊重して、公開買付者による当社の普通株式に対する公開買付けに関して、2023年3月時点においては、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同の意見を表明することを決議しました。
- ・法令、定款、取締役会規則等に基づき、事業計画、予算、リスク管理情報、その他取締役及び執行役の職務執行状況について報告を受けました。

イ．指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を10回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数(回)	出席回数
George Raymond Zage III	10	10
渡辺章博	5	5
Paul J. Brough	10	10
Jerome Thomas Black	10	10
橋本勝則	10	10
綿引万里子	5	5

(注) 開催回数及び出席回数は、当該年度中に監査委員を退任するまでの、又は新たに就任した以降の就任期間に対応する出席状況です。

指名委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・ 執行役社長 CEOの後継候補者について審議しました。
- ・ 取締役会体制について審議しました。
- ・ 取締役会に提出する取締役会議長選定について審議しました。

ウ. 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を13回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
Ayako Hirota Weissman	13	12
望月幹夫	8	8
宇澤亜弓	8	8
今井英次郎	8	8
Jerome Thomas Black	5	5
綿引万里子	5	5

(注) 開催回数及び出席回数は、当該年度中に監査委員を退任するまでの、又は新たに就任した以降の就任期間に対応する出席状況です。

報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・ 2021年度の業績評価に基づき、執行役等の業績連動報酬支給について審議しました。
- ・ 報酬方針及び役員報酬規程の改定について審議しました。
- ・ 2022年7月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・ 取締役の一時報酬について審議しました。
- ・ 取締役及び執行役の報酬制度について審議しました。

エ. 特別委員会の活動状況

当事業年度において当社は特別委員会を41回開催しており、個々の特別委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
Jerome Thomas Black	41	41
渡辺章博	31	31
Paul J. Brough	41	40
Ayako Hirota Weissman	41	39
George Raymond Zage III	41	40
今井英次郎	31	31
Nabeel Bhanji	31	30
綿引万里子	10	9
橋本勝則	10	10

(注) 開催回数及び出席回数は、当該年度中に監査委員を退任するまでの、又は新たに就任した以降の就任期間に対応する出席状況です。

特別委員会における具体的な検討内容は次の通りです。

- 2022年4月7日に潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うため、特別委員会を設置し、同年4月21日にはパートナー候補となり得る潜在的な投資家やスポンサーから当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢に関する提案を募集することを決議しました。
- 提案の募集は2段階で行われ、一次の段階では、限られた開示情報を提供して、法的拘束力のない提案を広く募り、JIPを含むパートナー候補10社から一次提案を受領しました。
- 二次の段階でJIPを含む複数のパートナー候補を選定して絞った上で、数か月に及ぶマネジメントインタビューやデューデリジェンスを経て、2022年9月30日にJIPから法的拘束力のある提案を受領しました。
- その後、公開買付価格の協議や資金調達面の裏付けの確認を行った結果、2023年3月中旬にJIPとの協議がまとまり、取締役会からの諮問に基づいて、同3月23日に特別委員会から取締役会に対して答申書を提出しました。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

(1) 2023年6月28日(当有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性21名 女性3名 (役員のうち女性の比率12.50%)

①取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	島田 太郎	1966年10月22日	1990年4月 新明和工業(株)入社 1999年9月 Structural Dynamics Research Corporation入社 2010年2月 シーメンスPLMソフトウェア日本法人代表取締役社長兼米国本社副社長 2015年9月 シーメンス(株)専務執行役員、デジタルファクトリー事業本部長、プロセス&ドライブ事業本部長 2018年10月 当社入社、コーポレートデジタル事業責任者(2019年3月まで) 2019年4月 当社執行役常務(2020年4月まで) 2019年10月 東芝デジタルソリューションズ(株)取締役常務(2020年4月まで) 2020年4月 当社執行役上席常務、東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長(2022年3月まで) 2020年12月 ウイングアーク1st(株)社外取締役(2022年5月まで) 2022年3月 当社代表執行役社長 CEO(現任) 2022年5月 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会代表理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 一般社団法人日本電機工業会代表理事 重要な兼職状況、他の会社の代表状況 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会代表理事 一般社団法人日本電機工業会代表理事	※1	145
取締役	柳瀬 悟郎	1965年10月27日	1991年4月 当社入社 2017年4月 当社原子力事業部長 2017年10月 東芝エネルギーシステムズ(株)原子力事業部長 2018年6月 同社取締役原子力事業部長 2019年4月 同社取締役パワーシステム事業部副事業部長 2020年6月 東芝エレベータ(株)代表取締役、執行役員社長 2022年3月 当社代表執行役副社長 COO(2023年2月まで) 2022年6月 当社取締役(現任)	※1	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 取締役会議長、指名委員会副委員長、特別委員会副委員長	渡辺 章博	1959年2月18日	<p>1980年10月 平和監査法人入所</p> <p>1982年5月 Peat Marwick Mitchell & Co. (現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所</p> <p>1990年7月 同所監査部門パートナー</p> <p>1994年7月 KPMGコーポレートファイナンス ㈱代表取締役(2002年3月まで)</p> <p>2002年4月 渡辺章博公認会計士事務所代表者(現任)</p> <p>2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科 (ビジネススクール) 客員教授 (2019年3月まで)</p> <p>2004年4月 GCA㈱設立 代表取締役パートナー(2022年3月まで)</p> <p>2004年8月 Acologix, Inc. 社外取締役監査委員長(2011年4月まで)</p> <p>2005年4月 一橋大学大学院 法学研究科法科大学院(ロースクール) 講師 (2011年3月まで)</p> <p>2008年4月 中央大学大学院 戦略経営研究科(ビジネススクール)客員教授 (2013年3月まで)</p> <p>2008年11月 Ranbaxy Laboratories, Inc. 社外取締役監査委員長(2015年4月まで)</p> <p>2011年11月 International Valuation Standards Council Board of Trustee(2014年10月まで)</p> <p>2015年12月 マルホ㈱社外取締役(現任)</p> <p>2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱(現ファミリーマート) 社外取締役(2018年5月まで)</p> <p>2021年2月 フーリハン・ローキー㈱会長、マネージング・ダイレクター、チェアマン・オブ・アジア・コーポレート・ファイナンス (2022年8月まで)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>重要な兼職状況、他の会社の代表状況 マルホ㈱社外取締役 渡辺章博公認会計士事務所代表者</p>	※1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 指名委員会委員、特別委員会副委員長	Paul J. Brough (ポール ブロフ)	1956年11月13日	<p>1983年9月 KPMG Hong Kong入所</p> <p>1991年10月 同所パートナー</p> <p>1995年7月 同所コンサルティング部門長</p> <p>1997年10月 同所フィナンシャル・アドバイザリー・サービス部門長</p> <p>1999年10月 同所フィナンシャル・アドバイザリー・サービス・アジア太平洋地域部門長及びKPMGグローバル・アドバイザリー・ステアリング・グループメンバー</p> <p>2008年9月 Lehman Brothersの複数の在アジア法人の共同清算人</p> <p>2009年4月 KPMG Hong Kongリージョナル・シニア・パートナー (2012年3月まで)</p> <p>2012年3月 Blue Willow Limitedチーフ・エグゼクティブ(現任)</p> <p>2012年9月 Sino-Forest International Corporationチーフ・リストラクチャリング・オフィサー (2013年1月まで)</p> <p>GL Limited独立非業務執行取締役(2021年4月まで)</p> <p>2013年2月 Emerald Plantation Holdings Limited Group会長兼CEO (2015年4月まで)</p> <p>2013年10月 Greenheart Group Limited取締役兼暫定CEO (取締役は2015年5月まで、暫定CEOは2015年4月まで)</p> <p>Habib Bank Zurich (Hong Kong) Limited独立非業務執行取締役(2023年2月まで)</p> <p>2015年5月 Noble Group Limited独立非業務執行取締役 (2017年5月まで)</p> <p>2016年1月 China Fishery Group業務執行取締役兼チーフ・リストラクチャリング・オフィサー (2016年6月まで)</p> <p>2016年9月 Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役 (現任)</p> <p>2017年5月 Noble Group Limitedエグゼクティブ・チェアマン (2018年12月まで)</p> <p>The Executive Centre Limited独立非業務執行取締役 (現任)</p> <p>2018年12月 Noble Group Holdings Limitedエグゼクティブ・チェアマン(2019年10月まで)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2021年11月 Guoco Group Limited独立非業務執行取締役 (現任)</p>	※1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 報酬委員会委員長、特別委員会委員	Ayako Hirota Weissman (ワイズマン 廣田 綾子)	1957年5月9日	<p>1984年1月 Equitable Capital Management バイス・プレジデント</p> <p>1987年1月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. (現シティグループ) マネージング・ディレクター</p> <p>1999年10月 Feirstein Capital Management LLCパートナー</p> <p>2002年1月 Kingdon Capital Management LLCポートフォリオ・マネージャー</p> <p>2006年6月 AS Hirota Capital Management LLC創設者兼最高経営責任者</p> <p>2010年11月 Horizon Asset Management, Inc. (現Horizon Kinetics LLC) シニア・バイス・プレジデ ント、シニア・ポートフォリ オ・マネージャー兼アジア戦略 担当ディレクター (現任)</p> <p>2015年6月 SBIホールディングス(株)社外取締 役(2019年6月まで)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2020年2月 Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役(現任)</p> <p>重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジ デント、シニア・ポートフォリオ・マネージャ ー兼アジア戦略担当ディレクター Nippon Active Value Fund plc非業務執行取締 役</p>	※1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 指名委員会委員、特別委員会委員長	Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)	1959年5月29日	<p>1982年7月 Arthur Andersen入社 1986年10月 Ernst & Young入社 1995年1月 Kurt Salmon Associates入社 2002年3月 同社グローバル・プラクティス・ディベロップメント・マネージング・ディレクター 2005年1月 同社北米マネージング・ディレクター 2006年1月 同社消費者製品部門社長 2008年1月 同社CEO就任 2009年3月 イオン(株)入社、顧問就任 2009年5月 同社執行役、同社グループ戦略・IT最高責任者兼アセアン事業最高経営責任者 2010年3月 同社執行役、アセアン事業最高経営責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者兼グループ戦略最高責任者 2011年3月 同社専務執行役、同社グループ戦略最高責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者 2012年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT最高責任者 2013年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT・マーケティング最高責任者 2014年3月 同社専務執行役、商品戦略担当兼デジタルシフト推進責任者 2015年2月 同社執行役、デジタル事業担当(2016年5月まで) 2016年3月 イオンリアル(株)取締役執行役員副社長(2017年2月まで) 2017年4月 イオン(株)顧問(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年5月 日本コンピュータビジョン(株)シニアアドバイザー(2022年12月まで)</p> <p>重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 イオン(株)顧問</p>	※1	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 指名委員会委員長、特別委員会委員	George Raymond Zage III (レイモンド ゼイジ)	1970年1月20日	<p>1991年6月 プライスウォーターハウス入所 1992年8月 Goldman Sachs & Co入社、投資銀行部門バイス・プレジデント(2000年2月まで) 2000年3月 Farallon Capital Management, L.L.C入社 2002年9月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター 2008年1月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター兼CEO (2018年8月まで) 2013年8月 Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役(現任) 2016年8月 PT Aplikasia Karya Anak Bangsa (Go-Jek) コミッショナー(非執行)(2021年6月まで) 2018年8月 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼CEO(現任) Farallon Capital Management, L.L.C顧問(非常勤)(現任) 2019年4月 PT Lippo Karawaci Tbk コミッショナー(非執行)(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO(2022年11月まで) 2021年5月 EDBI Pte. Ltd.ダイレクター(現任) 2021年9月 The Executive Center Limited 独立非業務執行取締役(現任) 2022年11月 Grinder Inc.ダイレクター(現任)</p> <p>重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 Whitehaven Coal Limited 独立非業務執行取締役 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼CEO PT Lippo Karawaci Tbk コミッショナー(非執行) EDBI Pte. Ltd.ダイレクター Grinder Inc.ダイレクター</p>	※1	3,781

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 監査委員会委員長、指名委員会委員	橋本 勝則	1955年9月16日	<p>1978年4月 YKK㈱入社</p> <p>1986年10月 同社英国社財務最高責任者</p> <p>1990年4月 デュボン㈱経理部</p> <p>1996年8月 米国デュボン社自動車関連事業部シニアファイナンシャルアナリスト</p> <p>1998年1月 同社グローバルビジネスレポートイングプロジェクトリーダー</p> <p>1998年10月 同社内部監査部門マネージャー(1999年4月まで)</p> <p>1999年5月 デュボン㈱東京トレジャリーセンター トレジャーラー</p> <p>2001年8月 同社財務部長</p> <p>2002年1月 同社取締役 財務部長</p> <p>2009年11月 同社取締役常務執行役員 財務部・関連事業</p> <p>2013年1月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2014年6月 ダニスコジャパン㈱代表取締役社長(2018年7月まで)</p> <p>2014年9月 デュボン㈱取締役副社長(2020年9月まで)</p> <p>2020年10月 DSS サステイナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社社長(現任)</p> <p>東京都立大学大学院経営学研究科特任教授(現任)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 DSSサステイナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社社長 東京都立大学大学院経営学研究科特任教授</p>	※1	14
社外取締役 監査委員会委員、報酬委員会委員	望月 幹夫	1954年7月8日	<p>1978年4月 石川島播磨重工業㈱(現IHI)入社</p> <p>2011年4月 同社執行役員 IHI INC.(米州統括会社)社長兼CEO</p> <p>2014年4月 ㈱IHI常務執行役員 財務部長</p> <p>2016年6月 同社取締役 常務執行役員 財務部長</p> <p>2017年4月 同社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長</p> <p>2018年4月 同社取締役</p> <p>2018年6月 同社顧問(2021年6月まで)</p> <p>2021年6月 アイダエンジニアリング㈱社外取締役(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>重要な兼職状況、他の会社の代表状況 アイダエンジニアリング㈱社外取締役</p>	※1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 監査委員会委員、報酬委員会委員	宇澤 亜弓	1967年6月21日	<p>1990年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所（1993年4月まで）</p> <p>1994年8月 公認会計士登録</p> <p>1995年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所（1999年3月まで）</p> <p>1999年4月 警視庁刑事部捜査第二課（財務捜査官・警部）（2004年10月まで）</p> <p>2004年11月 証券取引等監視委員会事務局特別調査課（2011年2月まで）</p> <p>2011年3月 公認会計士宇澤事務所代表者（現任）</p> <p>2011年7月 公認不正検査士（CFE）登録</p> <p>2011年7月 最高検察庁金融証券専門委員会参与（現任）</p> <p>2012年6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会（ACFE JAPAN）理事（2018年6月まで）</p> <p>2013年6月 明治機械(株)社外取締役（2014年11月まで）</p> <p>2014年12月 ジャパンベストレスキューシステム(株)社外取締役（2016年11月まで）</p> <p>2016年9月 アウロラ債権回収(株) 監査役（非常勤）（現任）</p> <p>2020年4月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構嘱託職員（アドバイザー）（2021年3月まで）</p> <p>2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 (株)KADOKAWA社外取締役（現任）</p> <p>重要な兼職状況、他の会社の代表状況 公認会計士宇澤事務所代表者 (株)KADOKAWA社外取締役</p>	※1	-
社外取締役 報酬委員会委員、特別委員会委員	今井 英次郎	1980年7月2日	<p>2004年10月 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所（2007年4月まで）</p> <p>2007年5月 Bain Capital Asia LLC入所</p> <p>2013年10月 Farallon Capital Japan LLC入所</p> <p>2019年1月 Farallon Capital Japan LLC マネージングディレクター（現任）</p> <p>2022年3月 (株)ブロードバンドタワー 社外取締役（現任）</p> <p>2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>重要な兼職状況、他の会社の代表状況 Farallon Capital Japan LLC マネージングディレクター (株)ブロードバンドタワー 社外取締役</p>	※1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 特別委員会委員	Nabeel Bhanji (ナビール バン ジー)	1985年12月19日	2007年7月 Goldman Sachs & Coインベ ストメント・バンカー (2008年9月 まで) 2008年9月 Apax Partnersインベ ストメント・プロフェッショナル (201 0年5月まで) 2012年7月 Elliott Investment Managementシニア・ポートフォ リオ・マネージャー (現任) 2021年4月 Elliott Opportunity II Corporationプレジデント (現 任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 重要な兼職状況、他の会社の代表状況 Elliott Investment Management シニア・ポ ートフォリオ・マネージャー Elliott Opportunity II Corporation プレジ デント	※1	-
計					4,045

- (注) ※1. 取締役の任期は、2023年6月29日開催予定の第184期定時株主総会の終結の時までです。
- 上表に記載の所有株式数には、各役員が実質的に所有していることを会社として確認した株式数を含みません。
 - 上表に記載の所有株式数は、2023年3月31日時点の情報となります。なお、当社は、2023年6月23日付で、島田太郎に対して14,638株、柳瀬悟郎に対して6,316株、渡辺章博に対して4,830株、Jerome Thomas Blackに対して8,063株、橋本勝則に対して8,259株、望月幹夫に対して4,395株、宇澤亜弓に対して4,395株の当社株式を株式報酬として付与しておりますが、これらの株式数は所有株式数に含めておりません。
 - 渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanjiは、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 当社の委員会体制等については次のとおりです。
 - 取締役会議長 渡辺章博
 - 指名委員会 George Raymond Zage III (委員長)、渡辺章博 (副委員長)、Paul J. Brough、Jerome Thomas Black、橋本勝則
 - 監査委員会 橋本勝則 (委員長、常勤)、望月幹夫、宇澤亜弓
 - 報酬委員会 Ayako Hirota Weissman (委員長)、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎
 - 特別委員会 Jerome Thomas Black (委員長)、渡辺章博 (副委員長)、Paul J. Brough (副委員長)、Ayako Hirota Weissman、George Raymond Zage III、今井英次郎、Nabeel Bhanji
 - 2022年4月7日、戦略委員会を解散し、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うことを目的とする特別委員会を設置しました。

②執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 CEO	島田 太郎	1966年10月22日	取締役の欄に同じ	※1	145
代表執行役専務 CFO 財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	平田 政善	1958年9月17日	1981年4月 当社入社 2012年6月 東芝テック(株)取締役、執行役員 2013年6月 同社取締役、常務執行役員 2015年9月 当社取締役、代表執行役上席常務 2016年6月 当社取締役、代表執行役専務 (取締役は2019年6月まで) 2020年4月 当社代表執行役専務 CFO(現任)	※1	209
代表執行役専務 営業推進部担当、電池事業部担当、支社担当、四柳執行役上席常務補佐(東芝プラントシステム(株)関係)、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、米州担当	今野 貴之	1961年10月1日	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社社会システム事業部長 2018年6月 東芝インフラシステムズ(株)取締役常務 2019年4月 当社執行役上席常務 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長(現任) 2021年4月 当社代表執行役専務 (現任) 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長	※1	172
代表執行役専務 デバイス&ストレージ所管、欧州・中東・アフリカ担当、中国・東アジア担当	佐藤 裕之	1959年6月18日	1984年4月 当社入社 2015年9月 当社経営企画部長 2020年4月 当社執行役上席常務 東芝デバイス&ストレージ(株)代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社代表執行役専務 (現任) 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝デバイス&ストレージ(株)代表取締役社長	※1	109
執行役上席常務 情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	弓田 圭一	1961年3月7日	1983年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株))入社 2009年9月 ソニーグローバルソリューションズ(株)取締役 2015年4月 同社代表取締役社長 2019年1月 当社入社、執行役常務 2021年4月 当社執行役上席常務 (現任)	※1	93
執行役上席常務 グループ調達部担当、生産推進部担当、佐田執行役常務補佐(生産技術センター関係)	上條 勉	1961年11月20日	1984年4月 当社入社 2017年6月 当社インフラシステムソリューション社生産統括責任者 2019年4月 当社執行役常務 2021年4月 当社執行役上席常務 (現任)	※1	97

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役上席常務 CPSxデザイン部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター関係、春山執行役常務補佐(Nextビジネス開発部関係)、デジタルソリューション所管	岡田 俊輔	1963年1月22日	1985年4月 当社入社 2017年7月 東芝デジタルソリューションズ(株)インダストリアルソリューション事業部長 2019年4月 同社ICTソリューション事業部長 2019年6月 同社取締役 2022年3月 当社執行役上席常務(現任) 東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長(現任) 2022年5月 ウイングアーク1st(株)社外取締役(現任) 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長 ウイングアーク1st(株)社外取締役	※1	46
執行役上席常務 サステナビリティ推進部担当、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	三原 隆正	1967年8月14日	1991年4月 当社入社 2016年7月 当社人事・総務部人事企画担当グループ長 2020年4月 当社人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネジャー 2020年8月 当社人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネジャー 2021年4月 当社執行役常務 2021年6月 東芝テック(株)取締役(現任) 2022年6月 当社執行役上席常務(現任) 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝テック(株)取締役	※1	73
執行役上席常務 ネガティブエミッションプロジェクトチーム担当、WEC監督部担当、エネルギーシステム所管、アジア・大洋州担当	四柳 端	1965年2月18日	1989年4月 当社入社 2017年10月 東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技師長 2019年10月 同社統括技師長 2020年1月 同社取締役 2021年4月 同社取締役常務 2022年6月 当社執行役上席常務(現任) 東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長(現任) 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長	※1	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務 法務・コンプライアンス部担当	和田 あゆみ	1962年9月12日	1985年4月 当社入社 2015年9月 当社法務部長 2019年4月 当社執行役常務(2020年3月まで) 2020年4月 当社執行役員常務 2022年6月 当社執行役常務(現任)	※1	40
執行役常務 技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、春山執行役常務補佐(Nextビジネス開発部関係)、岡田執行役上席常務補佐(デジタルイノベーションテクノロジーセンター関係)	佐田 豊	1963年5月14日	1993年4月 当社入社 2017年10月 当社技術統括部長 2018年4月 当社研究開発センター所長 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 当社執行役員常務 2022年6月 当社執行役常務(現任)	※1	48
執行役常務 内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	平井 祐子	1964年8月5日	1987年4月 当社入社 2010年7月 当社退社 2013年10月 当社入社 2019年10月 当社法務部法務第二担当グループ長 2021年4月 当社執行役員 2022年6月 当社執行役常務(現任)	※1	22
執行役常務 経営企画部担当、Nextビジネス開発部担当	春山 正樹	1964年10月7日	1987年4月 当社入社 2016年6月 当社電波システム事業部長 2020年1月 東芝インフラシステムズ(株)取締役 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 当社執行役員常務 2023年2月 当社執行役常務(現任)	※1	59
計					1,132

(注) ※1. 執行役の任期は、2023年6月29日開催予定の第184期定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。

2. 上表に記載の所有株式数には、各役員が実質的に所有していることを会社として確認した株式数を含みません。
3. 上表に記載の所有株式数は、2023年3月31日時点の情報となります。なお、当社は、2023年6月23日付で、島田太郎に対して14,638株、平田政善に対して7,497株、今野貴之に対して7,481株、佐藤裕之に対して6,275株、弓田圭一に対して5,677株、上條勉に対して5,677株、三原隆正に対して4,530株、岡田俊輔に対して4,618株、四柳端に対して3,765株、和田あゆみに対して3,440株、佐田豊に対して2,935株、平井祐子に対して2,874株、春山正樹に対して2,160株の当社株式を株式報酬として付与しておりますが、これらの株式数は所有株式数に含めておりません。

当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員上席常務 福地浩志、執行役員 堀修、執行役員 松永靖弘、執行役員 秋田健司、執行役員 高嶋英哉、執行役員 宮崎洋一、執行役員 丸山竜司、執行役員 吉田考秀、執行役員 向井稔及び執行役員 高岡聡彦の計10名が就任しております。

(2) 2023年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性22名 女性3名 (役員のうち女性の比率12.00%)

①取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	島田 太郎	1966年10月22日	1990年4月 新明和工業㈱入社 1999年9月 Structural Dynamics Research Corporation入社 2010年2月 シーメンスPLMソフトウェア日本法人代表取締役社長兼米国本社副社長 2015年9月 シーメンス㈱専務執行役員、デジタルファクトリー事業本部長、プロセス&ドライブ事業本部長 2018年10月 当社入社、コーポレートデジタル事業責任者(2019年3月まで) 2019年4月 当社執行役常務(2020年4月まで) 2019年10月 東芝デジタルソリューションズ㈱取締役常務(2020年4月まで) 2020年4月 当社執行役上席常務、東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長(2022年3月まで) 2020年12月 ウイングアーク1st㈱社外取締役(2022年5月まで) 2022年3月 当社代表執行役社長 CEO(現任) 2022年5月 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会代表理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 一般社団法人日本電機工業会代表理事(現任)	※1	145
			重要な兼職状況、他の会社の代表状況 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会代表理事 一般社団法人日本電機工業会代表理事		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 取締役会議長、指名委員会 副委員長、特別委員会副委 員長	渡辺 章博	1959年2月18日	1980年10月 平和監査法人入所 1982年5月 Peat Marwick Mitchell & Co. (現KPMG LLP) ニューヨーク事 務所入所 1990年7月 同所監査部門パートナー 1994年7月 KPMGコーポレートファイナンス (株)代表取締役(2002年3月まで) 2002年4月 渡辺章博公認会計士事務所代表 者(現任) 2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科 (ビジネススクール) 客員教授 (2019年3月まで) 2004年4月 GCA(株)設立 代表取締役パートナ ー(2022年3月まで) 2004年8月 Acologix, Inc. 社外取締役監査 委員長(2011年4月まで) 2005年4月 一橋大学大学院 法学研究科法 科大学院(ロースクール)講師 (2011年3月まで) 2008年4月 中央大学大学院 戦略経営研究 科(ビジネススクール)客員教授 (2013年3月まで) 2008年11月 Ranbaxy Laboratories, Inc. 社 外取締役監査委員長(2015年4月 まで) 2011年11月 International Valuation Standards Council Board of Trustee(2014年10月まで) 2015年12月 マルホ(株)社外取締役(現任) 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホー ルディングス(株)(現ファミリー マート)社外取締役(2018年5 月まで) 2021年2月 フーリハン・ローキー(株)会長、 マネージング・ダイレクター、 チェアマン・オブ・アジア・コ ーポレート・ファイナンス (2022年8月まで) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	※1	-
			重要な兼職状況、他の会社の代表状況 マルホ(株)社外取締役 渡辺章博公認会計士事務所代表者		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 指名委員会委員、特別委員 会副委員長	Paul J. Brough (ポール ブロフ)	1956年11月13日	<p>1983年9月 KPMG Hong Kong入所</p> <p>1991年10月 同所パートナー</p> <p>1995年7月 同所コンサルティング部門長</p> <p>1997年10月 同所フィナンシャル・アドバイザリー・サービス部門長</p> <p>1999年10月 同所フィナンシャル・アドバイザリー・サービス・アジア太平洋地域部門長及びKPMGグローバル・アドバイザリー・ステアリング・グループメンバー</p> <p>2008年9月 Lehman Brothersの複数の在アジア法人の共同清算人</p> <p>2009年4月 KPMG Hong Kongリージョナル・シニア・パートナー (2012年3月まで)</p> <p>2012年3月 Blue Willow Limitedチーフ・エグゼクティブ(現任)</p> <p>2012年9月 Sino-Forest International Corporationチーフ・リストラクチャリング・オフィサー (2013年1月まで)</p> <p>GL Limited独立非業務執行取締役(2021年4月まで)</p> <p>2013年2月 Emerald Plantation Holdings Limited Group会長兼CEO (2015年4月まで)</p> <p>2013年10月 Greenheart Group Limited取締役兼暫定CEO (取締役は2015年5月まで、暫定CEOは2015年4月まで)</p> <p>Habib Bank Zurich (Hong Kong) Limited独立非業務執行取締役(2023年2月まで)</p> <p>2015年5月 Noble Group Limited独立非業務執行取締役(2017年5月まで)</p> <p>2016年1月 China Fishery Group業務執行取締役兼チーフ・リストラクチャリング・オフィサー (2016年6月まで)</p> <p>2016年9月 Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役(現任)</p> <p>2017年5月 Noble Group Limitedエグゼクティブ・チェアマン (2018年12月まで)</p> <p>The Executive Centre Limited独立非業務執行取締役(現任)</p> <p>2018年12月 Noble Group Holdings Limitedエグゼクティブ・チェアマン(2019年10月まで)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年11月 Guoco Group Limited独立非業務執行取締役(現任)</p>	※1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 報酬委員会委員長、特別委 員会委員	Ayako Hirota Weissman (ワイズマン 廣田 綾子)	1957年5月9日	<p>1984年1月 Equitable Capital Management バイス・プレジデント</p> <p>1987年1月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. (現シティグループ) マネージング・ディレクター</p> <p>1999年10月 Feirstein Capital Management LLCパートナー</p> <p>2002年1月 Kingdon Capital Management LLCポートフォリオ・マネージャ ー</p> <p>2006年6月 AS Hirota Capital Management LLC創設者兼最高経営責任者</p> <p>2010年11月 Horizon Asset Management, Inc. (現Horizon Kinetics LLC) シニア・バイス・プレジデ ント、シニア・ポートフォリ オ・マネージャー兼アジア戦略 担当ディレクター (現任)</p> <p>2015年6月 SBIホールディングス(株)社外取締 役(2019年6月まで)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2020年2月 Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役(現任)</p> <p>重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジ デント、シニア・ポートフォリオ・マネージャ ー兼アジア戦略担当ディレクター Nippon Active Value Fund plc非業務執行取締 役</p>	※1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 指名委員会委員、特別委員会委員長	Jerome Thomas Black (ジェリー ブラック)	1959年5月29日	<p>1982年7月 Arthur Andersen入社 1986年10月 Ernst & Young入社 1995年1月 Kurt Salmon Associates入社 2002年3月 同社グローバル・プラクティス・ディベロップメント・マネージング・ディレクター 2005年1月 同社北米マネージング・ディレクター 2006年1月 同社消費者製品部門社長 2008年1月 同社CEO就任 2009年3月 イオン㈱入社、顧問就任 2009年5月 同社執行役、同社グループ戦略・IT最高責任者兼アセアン事業最高経営責任者 2010年3月 同社執行役、アセアン事業最高経営責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者兼グループ戦略最高責任者 2011年3月 同社専務執行役、同社グループ戦略最高責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者 2012年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT最高責任者 2013年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT・マーケティング最高責任者 2014年3月 同社専務執行役、商品戦略担当兼デジタルソフト推進責任者 2015年2月 同社執行役、デジタル事業担当(2016年5月まで) 2016年3月 イオンリテール㈱取締役執行役員副社長(2017年2月まで) 2017年4月 イオン㈱顧問(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年5月 日本コンピュータビジョン㈱シニアアドバイザー(2022年12月まで)</p> <p>重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 イオン㈱顧問</p>	※1	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 指名委員会委員長、特別委 員会委員	George Raymond Zage III (レイモンド ゼイジ)	1970年1月20日	<p>1991年6月 プライスウォーターハウス入所</p> <p>1992年8月 Goldman Sachs & Co入社、投資銀行部門バイス・プレジデント(2000年2月まで)</p> <p>2000年3月 Farallon Capital Management, L.L.C入社</p> <p>2002年9月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター</p> <p>2008年1月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター兼CEO(2018年8月まで)</p> <p>2013年8月 Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役(現任)</p> <p>2016年8月 PT Aplikasia Karya Anak Bangsa (Go-Jek) コミッショナー(非執行)(2021年6月まで)</p> <p>2018年8月 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼CEO(現任) Farallon Capital Management, L.L.C顧問(非常勤)(現任)</p> <p>2019年4月 PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー(非執行)(現任)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2020年6月 Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO(2022年11月まで)</p> <p>2021年5月 EDBI Pte. Ltdダイレクター(現任)</p> <p>2021年9月 The Executive Center Limited 独立非業務執行取締役(現任)</p> <p>2022年11月 Grinder Inc.ダイレクター(現任)</p> <p>重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 Whitehaven Coal Limited 独立非業務執行取締役 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼CEO PT Lippo Karawaci Tbk コミッショナー(非執行) EDBI Pte. Ltd ダイレクター Grinder Inc.ダイレクター</p>	※1	3,781

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 監査委員会委員長、指名委 員会委員	橋本 勝則	1955年9月16日	<p>1978年4月 YKK(株)入社</p> <p>1986年10月 同社英国社財務最高責任者</p> <p>1990年4月 デュボン(株)経理部</p> <p>1996年8月 米国デュボン社自動車関連事業部シニアファイナンシャルアナリスト</p> <p>1998年1月 同社グローバルビジネスレポーティングプロジェクトリーダー</p> <p>1998年10月 同社内部監査部門マネージャー(1999年4月まで)</p> <p>1999年5月 デュボン(株)東京トレジャリーセンター トレジャラー</p> <p>2001年8月 同社財務部長</p> <p>2002年1月 同社取締役 財務部長</p> <p>2009年11月 同社取締役常務執行役員 財務部・関連事業</p> <p>2013年1月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2014年6月 ダニスコジャパン(株)代表取締役社長(2018年7月まで)</p> <p>2014年9月 デュボン(株)取締役副社長(2020年9月まで)</p> <p>2020年10月 DSS サステイナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社社長(現任)</p> <p>東京都立大学大学院経営学研究科特任教授(現任)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 DSSサステイナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社社長 東京都立大学大学院経営学研究科特任教授</p>	※1	14
社外取締役 監査委員会委員、報酬委員 会委員	望月 幹夫	1954年7月8日	<p>1978年4月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社</p> <p>2011年4月 同社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長兼CEO</p> <p>2014年4月 (株)IHI常務執行役員 財務部長</p> <p>2016年6月 同社取締役 常務執行役員 財務部長</p> <p>2017年4月 同社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長</p> <p>2018年4月 同社取締役</p> <p>2018年6月 同社顧問(2021年6月まで)</p> <p>2021年6月 アイダエンジニアリング(株)社外取締役(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>重要な兼職状況、他の会社の代表状況 アイダエンジニアリング(株)社外取締役</p>	※1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 監査委員会委員、報酬委員会委員	宇澤 亜弓	1967年6月21日	<p>1990年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所（1993年4月まで）</p> <p>1994年8月 公認会計士登録</p> <p>1995年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所（1999年3月まで）</p> <p>1999年4月 警視庁刑事部捜査第二課（財務捜査官・警部）（2004年10月まで）</p> <p>2004年11月 証券取引等監視委員会事務局特別調査課（2011年2月まで）</p> <p>2011年3月 公認会計士宇澤事務所代表者（現任）</p> <p>2011年7月 公認不正検査士（CFE）登録</p> <p>2011年7月 最高検察庁金融証券専門委員会参与（現任）</p> <p>2012年6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会（ACFE JAPAN）理事（2018年6月まで）</p> <p>2013年6月 明治機械(株)社外取締役（2014年11月まで）</p> <p>2014年12月 ジャパンベストレスキューシステム(株)社外取締役（2016年11月まで）</p> <p>2016年9月 アウロラ債権回収(株) 監査役（非常勤）（現任）</p> <p>2020年4月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構嘱託職員（アドバイザー）（2021年3月まで）</p> <p>2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 (株)KADOKAWA社外取締役（現任）</p> <p>重要な兼職状況、他の会社の代表状況 公認会計士宇澤事務所代表者 (株)KADOKAWA社外取締役</p>	※1	-
社外取締役 報酬委員会委員、特別委員会委員	今井 英次郎	1980年7月2日	<p>2004年10月 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所（2007年4月まで）</p> <p>2007年5月 Bain Capital Asia LLC入所</p> <p>2013年10月 Farallon Capital Japan LLC入所</p> <p>2019年1月 Farallon Capital Japan LLC マネージングディレクター（現任）</p> <p>2022年3月 (株)ブロードバンドタワー 社外取締役（現任）</p> <p>2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>重要な兼職状況、他の会社の代表状況 Farallon Capital Japan LLC マネージングディレクター (株)ブロードバンドタワー 社外取締役</p>	※1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 特別委員会委員	Nabeel Bhanji (ナビール バンジー)	1985年12月19日	2007年7月 Goldman Sachs & Coインベストメント・バンカー (2008年9月まで) 2008年9月 Apax Partnersインベストメント・プロフェッショナル (2010年5月まで) 2012年7月 Elliott Investment Managementシニア・ポートフォリオ・マネージャー (現任) 2021年4月 Elliott Opportunity II Corporationプレジデント (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 重要な兼職状況、他の会社の代表状況 Elliott Investment Management シニア・ポートフォリオ・マネージャー Elliott Opportunity II Corporation プレジデント	※1	-
計					3,983

- (注) ※1. 取締役の任期は、2023年6月29日開催予定の第184期定時株主総会の終結後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。なお、2023年3月23日付「TBJH株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に係る意見表明に関するお知らせ」に記載したとおり、TBJH株式会社（以下、「公開買付者」という。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」という）に係る当社と公開買付者との間の契約において、当社のすべての取締役が当社に対して、同社が行う、本公開買付けを含む当社の株主を同社のみとし当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引（以下、「本取引」という。）の完了を条件として当社取締役を辞任する旨の辞任届を提出することが本公開買付けの前提条件として定められており、全取締役は、本取引の完了時に当社取締役を辞任する予定です。
- 上表に記載の所有株式数には、各役員が実質的に所有していることを会社として確認した株式数を含みません。
 - 上表に記載の所有株式数は、2023年3月31日時点の情報となります。なお、当社は、2023年6月23日付で、島田太郎に対して14,638株、渡辺章博に対して4,830株、Jerome Thomas Blackに対して8,063株、橋本勝則に対して8,259株、望月幹夫に対して4,395株、宇澤亜弓に対して4,395株の当社株式を株式報酬として付与しておりますが、これらの株式数は所有株式数に含めておりません。
 - 渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanjiは、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 取締役会議長 渡辺章博
 指名委員会 George Raymond Zage III（委員長）、渡辺章博（副委員長） Paul J. Brough、Jerome Thomas Black、橋本勝則
 監査委員会 橋本勝則（委員長、常勤）、望月幹夫、宇澤亜弓
 報酬委員会 Ayako Hirota Weissman（委員長）、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎
 特別委員会 Jerome Thomas Black（委員長）、渡辺章博（副委員長）、Paul J. Brough（副委員長）、Ayako Hirota Weissman、George Raymond Zage III、今井英次郎、Nabeel Bhanji

②執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 CEO	島田 太郎	1966年10月22日	取締役の欄に同じ	※1	145
代表執行役専務 営業推進部担当、電池事業部担当、支社担当、四柳執行役上席常務補佐（東芝プラントシステム(株)関係）インフラシステム所管、ビルソリューション所管	今野 貴之	1961年10月1日	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社社会システム事業部長 2018年6月 東芝インフラシステムズ(株)取締役常務 2019年4月 当社執行役上席常務 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長（現任） 2021年4月 当社代表執行役専務（現任） 重要な兼職状況、他の会社の代表状況 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長	※1	172
代表執行役専務 デバイス&ストレージ所管	佐藤 裕之	1959年6月18日	1984年4月 当社入社 2015年9月 当社経営企画部長 2020年4月 当社執行役上席常務 東芝デバイス&ストレージ(株)代表取締役社長（現任） 2022年3月 当社代表執行役専務（現任） 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝デバイス&ストレージ(株)代表取締役社長	※1	109
執行役上席常務 情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	弓田 圭一	1961年3月7日	1983年4月 ソニー(株)（現ソニーグループ(株)）入社 2009年9月 ソニーグローバルソリューションズ(株)取締役 2015年4月 同社代表取締役社長 2019年1月 当社入社、執行役常務 2021年4月 当社執行役上席常務（現任）	※1	93
執行役上席常務 グループ調達部担当、生産推進部担当、佐田執行役上席常務補佐（生産技術センター関係）	上條 勉	1961年11月20日	1984年4月 当社入社 2017年6月 当社インフラシステムソリューション社生産統括責任者 2019年4月 当社執行役常務 2021年4月 当社執行役上席常務（現任）	※1	97
執行役上席常務 CPSxデザイン部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当、春山執行役上席常務補佐（Nextビジネス開発部関係）デジタルソリューション所管	岡田 俊輔	1963年1月22日	1985年4月 当社入社 2017年7月 東芝デジタルソリューションズ(株)インダストリアルソリューション事業部長 2019年4月 同社ICTソリューション事業部長 2019年6月 同社取締役 2022年3月 当社執行役上席常務（現任） 東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長（現任） 2022年5月 ウイングアーク1st(株)社外取締役（現任） 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝デジタルソリューションズ(株)取締役社長 ウイングアーク1st(株)社外取締役	※1	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役上席常務 人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	三原 隆正	1967年8月14日	1991年4月 当社入社 2016年7月 当社人事・総務部人事企画担当グループ長 2020年4月 当社人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネジャー 2020年8月 当社人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネジャー 2021年4月 当社執行役常務 2021年6月 東芝テック㈱取締役(現任) 2022年6月 当社執行役上席常務(現任) 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝テック㈱取締役	※1	73
執行役上席常務 ネガティブエミッションプロジェクトチーム担当、サステナビリティ推進部担当、WEC監督部担当、エネルギーシステム所管	四柳 端	1965年2月18日	1989年4月 当社入社 2017年10月 東芝エネルギーシステムズ㈱原子力技師長 2019年10月 同社統括技師長 2020年1月 同社取締役 2021年4月 同社取締役常務 2022年6月 当社執行役上席常務(現任) 東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長(現任) 重要な兼職の状況、他の会社の代表状況 東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長	※1	19
執行役上席常務 技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、春山執行役上席常務補佐(Nextビジネス開発部関係)、岡田執行役上席常務補佐(デジタルイノベーションテクノロジーセンター関係)	佐田 豊	1963年5月14日	1993年10月 当社入社 2017年10月 当社技術統括部長 2018年4月 当社研究開発センター所長 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 当社執行役員常務 2022年6月 当社執行役常務(現任)	※1	48
執行役上席常務 経営企画部担当、Nextビジネス開発部担当	春山 正樹	1964年10月7日	1987年4月 当社入社 2016年6月 当社電波システム事業部長 2020年1月 東芝インフラシステムズ㈱取締役 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 当社執行役員常務 2023年2月 当社執行役常務(現任)	※1	59
執行役常務 法務・コンプライアンス部担当	和田 あゆみ	1962年9月12日	1985年4月 当社入社 2015年9月 当社法務部長 2019年4月 当社執行役常務(2020年3月まで) 2020年4月 当社執行役員常務 2022年6月 当社執行役常務(現任)	※1	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務 内部監査部担当、監査委員会室バイス プレジデント	平井 祐子	1964年 8 月 5 日	1987年 4 月 当社入社 2010年 7 月 当社退社 2013年10月 当社入社 2019年10月 当社法務部法務第二担当グループ長 2021年 4 月 当社執行役員 2022年 6 月 当社執行役常務（現任）	※ 1	22
執行役常務 CFO 財務管理部担当、主計部担当	松永 靖弘	1964年 4 月 30 日	1988年 4 月 当社入社 2016年 7 月 当社主計部グローバル主計担当グループ長 2019年 1 月 当社主計部長 2020年 4 月 当社執行役員（現任）	※ 1	62
執行役常務 プロジェクト審査部担当	増山 亨	1967年 1 月 13 日	1992年 4 月 当社入社 2017年 6 月 当社磯子エンジニアリングセンター原子力品質保証部長 2019年 4 月 東芝エネルギーシステムズ(株)パワーシステム事業部パワーシステム品質保証部長 2020年10月 当社プロジェクト審査部企画統括室ゼネラルマネジャー 2022年 4 月 当社プロジェクト審査部バイスプレジデント（現任）	※ 1	7
執行役常務 海外担当	熊谷 朋昭	1969年11月26日	1993年 4 月 当社入社 2017年 7 月 東芝デバイス&ストレージ(株)営業センター海外営業統括部欧米部長 2018年 7 月 東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社社長 2020年 6 月 当社欧州総代表 2021年 4 月 当社欧州・中東・アフリカ総代表	※ 1	-
計					992

(注) ※ 1. 執行役の任期は、2023年 6 月 29 日開催の第184期定時株主総会終結後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。

2. 上表に記載の所有株式数には、各役員が実質的に所有していることを会社として確認した株式数を含みません。
3. 上表に記載の所有株式数は、2023年 3 月 31 日時点の情報となります。なお、当社は、2023年 6 月 23 日付で、島田太郎に対して14,638株、今野貴之に対して7,481株、佐藤裕之に対して6,275株、弓田圭一に対して5,677株、上條勉に対して5,677株、岡田俊輔に対して4,618株、三原隆正に対して4,530株、四柳端に対して3,765株、佐田豊に対して2,935株、春山正樹に対して2,160株、和田あゆみに対して3,440株、平井祐子に対して2,874株、松永靖弘に対して2,265株の当社株式を株式報酬として付与しておりますが、これらの株式数は所有株式数に含めておりません。
4. 役職名は予定となります。

当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員 堀修、執行役員 秋田健司、執行役員 高嶋英哉、

執行役員 吉田考秀、執行役員 向井稔、執行役員 高岡聡彦及び執行役員 八木隆雄の計7名となる予定です。

2. 社外役員の状況

ア. 社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は、渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanjiの10名です。

渡辺章博は、2022年8月まで、フリーハン・ローキー(株)会長、マネージング・ダイレクター、チェアマン・オブ・アジア・コーポレート・ファイナンスでありましたが、当社とHoulihan Lokeyグループとの取引はないことから、独立性に問題はありません。

Paul J. Broughは、当社との間に利害関係はありません。

Ayako Hirota Weissmanは、当社との間に利害関係はありません。

Jerome Thomas Blackはイオン(株)の業務執行者でありましたが、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満であり、独立性に問題はありません。

George Raymond Zage IIIは、2018年8月まで、当社の大株主であるFarallon Capitalグループに属するFarallon Capital Asia Pte. Ltd.の業務執行者でありました。Farallon Capitalグループの議決権比率は10%未満であることから、独立性に問題はありません。

橋本勝則は、当社との間に利害関係はありません。

望月幹夫は、(株)IHIの業務執行者でありましたが、当社と(株)IHIとの取引高は双方の連結売上高の2%未満です。また、同氏は、当社の主要な借入先である(株)みずほ銀行の使用人の3親等以内の親族ですが、重要な使用人に該当しないことから、独立性に問題はありません。

宇澤亜弓は、当社との間に利害関係はありません。

今井英次郎は、当社の大株主であるFarallon Capitalグループに属するFarallon Capital Japan LLCの業務執行者ですが、Farallon Capitalグループの議決権比率は10%未満であり、また、当社の取引先である西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)に弁護士として所属していましたが、退職から10年以上経過しており、独立性に問題はありません。

Nabeel Bhanjiは、当社の主要株主であるElliott Investment Managementのシニア・ポートフォリオ・マネージャーですが、Elliott Investment Managementグループの議決権比率は10%未満です。それゆえ、同氏は、社外取締役の独立性基準を明確に満たしており、独立性に何ら問題ははありません。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は「(2) 役員の状況 1. 役員一覧」に記載のとおりです。

イ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、出身の各分野における幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことのできる人材を社外取締役として選任しています。Paul J. Broughは英国勅許公認会計士及び経営者として、Ayako Hirota Weissmanは資本市場の専門家として、Jerome Thomas Blackは経営者として、George Raymond Zage IIIは資本市場の専門家として、橋本勝則は内部監査の経験を有する経営者として、望月幹夫は経営者として、宇澤亜弓は財務・会計等に関する専門家として、今井英次郎は資本市場の専門家として、Nabeel Bhanjiは資本市場の専門家として、それぞれの幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会をすべて社外取締役が占めており、各委員会の法定決議事項は取締役会においてもこれを変更できないことになっています。また、渡辺章博、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage III、橋本勝則、望月幹夫、宇澤亜弓、今井英次郎、Nabeel Bhanjiの10名は、業務執行を

行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その実績と識見を経営の監督に活かすため、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届出を行っています。

当社の独立性に関する基本的な方針は、原則として、(株)東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、別途指名委員会が定めた基準を満たすこととしています。具体的には、指名委員会は、以下のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断します。

- ① 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
- ② 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
- ③ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。
- ④ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。
- ⑤ 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
- ⑥ 当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。ただし、法人の場合は、当該寄付に係わる研究、教育その他活動に直接関与する場合。
- ⑦ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
- ⑧ 当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

ウ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

上記の機能及び役割に鑑み、当社においては、社外取締役による適切な監督が行われているものと考えます。

3. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っていますが、監査委員会及び内部監査部は定期的にその職務執行状況を取締役会に報告し、社外取締役による監督の実効性確保に努めています。監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

また、社外取締役は、取締役会の決議案件について、取締役評議会において事前に内容の説明を受け、執行役との意思疎通、情報共有に努めています。監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

a. 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制 イ.内部統制システムの整備の状況 b.当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項」に記載のとおりです。

b. 監査委員会の組織、人員及び手続

監査委員会は3名の社外取締役により構成されており、執行側からの情報収集の機会を強化し、監査委員会の監査活動を充実させるため、橋本勝則氏を常勤の監査委員に選定しております。同氏は、日本メーカーの英国社財務最高責任者、国際的な化学メーカーの米国法人における内部監査部門マネージャー、国際的な化学メーカーの日本法人における取締役財務部長、取締役副社長などの経験を有し、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しています。

更に、望月幹夫氏は日本メーカーの米国社最高責任者、同社の取締役常務執行役員財務部長などの経験を有し、経営者としての豊富な経験や高い見識及び財務部長として会計及び監査に関する深い知見を有しております。

また、宇澤亜弓氏は公認会計士の資格を有し、かつて日本の大手監査法人に所属し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、財務及び会計並びに監査に関する深い知見を有しています。更に、警視庁刑事部捜査第二課、証券取引等監視委員会に所属し、公認不正検査士の資格を有するほか、多数の第三者委員会等の委員を務め、不正事案の解明及び再発防止について深い知見を有しております。

監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の確認について内部統制担当部門や内部監査部と密接な連携を図っています。

監査委員会は、内部監査部の監査結果について、定期的に報告を受けます。当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

なお、監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置し、監査委員会室自体が情報聴取、調査権を監査委員会の指示に基づき実行できる体制を整え、監査委員会室長に担当執行役を配置して、この体制を担保しています。

c. 監査委員会の活動状況

当事業年度において監査委員会を15回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
橋本 勝則	15回	15回(100%)
綿引 万里子	6回	6回(100%)
Paul J. Brough	6回	6回(100%)
望月 幹夫	9回	9回(100%)
宇澤 亜弓	9回	9回(100%)

(注) 開催回数及び出席回数(出席率)は、当該年度中に監査委員を退任するまでの、又は新たに就任した以降の就任期間に対応する出席状況です。

当事業年度の監査委員会の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・不正会計問題の再発防止の徹底や企業倫理・法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席、執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、法務・コンプライアンス部及びプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に受け、内部統制システムの運用状況を検証しました。全てのヒヤリング及び報告会について常勤・非常勤の監査委員が出席又は資料及び議事録を確認し、積極的に監査活動を行いました。
- ・監査委員会委員長を中心に、重要会議（コーポレート経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等）に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。また、執行側の各部署との打ち合わせを通じ、各部署とのコミュニケーションの充実を図りました。収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。
- ・潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討の公正性を監督するため、特別委員会にオブザーバーとして陪席しました。
- ・期中において業績に大きな影響を及ぼす事象について、特に損失見込みに対する引当金の妥当性については、当該関係部署から直接状況を確認し、主計部や会計監査人から説明を受けました。
- ・内部監査部からのグループ会社の監査結果等を踏まえ、執行側に国内外のグループ会社におけるガバナンス、リスクマネジメント、内部統制に対する組織的な取組みを検討するよう指摘しました。
- ・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟を引き続き遂行しました。2023年3月に第一審判決が言い渡され、その対応について検討した結果、2023年4月に控訴することを決定しました。
- ・監査委員会の内部通報制度で32件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された198件の通報全件の内容及び対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通報は、優先的に調査結果及び改善状況を検証しました。また、執行役による過去の交際費の使用に関する複数の通報を受け、調査を行いました。
- ・グループ会社監査役連絡会、教育等を通じて、グループ会社監査役との連携強化等による当社及び当社グループの監査品質の向上に努めました。
- ・2021年11月に受領したガバナンス強化委員会調査報告書の提言に基づく再発防止策の一つである取締役会の実効性評価について、主導的にその基本方針を立案し、第三者評価者の選定に参画しました。

②内部監査の状況

a. 内部監査部の組織、人員及び手続

監査委員会直轄の組織として独立性を確保した内部監査部(人員：52名)を設置し、公認会計士3名、公認内部監査人17名等、内部監査に専門的な知見を有する担当者を配置しています。内部監査部は監査結果を都度監査委員会に直接、説明するとともに、監査委員会への説明後に社長等に報告しています。内部監査部分社会社の運営状況を日常的にモニタリングすることで、分社会社に対する監査体制を強化しております。監査委員会、会計監査人との連携を強化することで、会計監査、内部統制監査、適法性監査等の各種監査機能の強化に努めております。

b. 内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、上記① b. に記載のとおりです。当社では、内部統制部門とは、財務報告を含む全ての情報開示の適正性確保、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、リスク管理等を所管している、法務・コンプライアンス部、主計部、CRO、リスク・コンプライアンス委員会等がこれに該当します。内部監査部門長は、定期的に監査結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告しています。当該内部統制部門は、「監査委員会に対する報告等

に関する規程」に基づき監査委員会に対して適時報告を行うとともに、内部監査部及び会計監査人に対しても必要に応じ随時監査に必要な情報提供を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

千代田義央、加藤正英、井上裕之、大原隆寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士33名、その他125名です。

監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり考慮すべき要件として、日本公認会計士協会による品質レビュー結果等を考慮した品質管理体制の適切性、上場会社の監査実績、グローバル規模での監査体制の充実及び監査品質の高さ、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく監査のための体制、当社及び国内・海外会社からの独立性、監査報酬額等の見積り等を定めています。

現会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、上記の要件を満たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選任しました。

なお、監査委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合

イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合

ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合

エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員及び監査委員会は、監査法人に対して評価を行っています。監査法人の適格性の有無、独立性の確保、会社の財務報告に係る内部統制システムの評価とこれに基づく監査リスクの評価の実施の有無、監査の方法及び実施状況の適切性、監査委員会に対する報告義務の履行状況、監査委員との連携状況を中心に評価を行った結果、特段の問題点は見受けられませんでした。また、監査委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事象は認められません。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	890	68	871	51
連結子会社	853	15	840	2
計	1,743	83	1,711	53

前連結会計年度、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、「戦略的事業再編に関するアドバイザリー業務」等です。

当連結会計年度、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、「ガバナンス構築に関するアドバイザリー業務」等です。

前連結会計年度、当連結会計年度に、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、「合意された手続業務」等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬

（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	9
連結子会社	1,248	124	1,491	236
計	1,248	124	1,491	245

前連結会計年度、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して報酬を支払った非監査業務はありません。

当連結会計年度、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「事業に関するアドバイザリー業務」等です。

前連結会計年度、当連結会計年度に、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「税務に関するアドバイザリー業務」等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度において、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、PwCあたら有限責任監査法人に対する当事業年度に係る報酬等の額871百万円について

て、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。報酬委員会は、当事業年度に係る当社役員の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の内容は、以下のとおりです。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督、並びに企業価値を高めることであることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期観点で企業価値を向上させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の主な職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとしてその執行機能を有効に機能させることを主眼に、固定報酬・業績連動報酬を決定することを基本方針としています。

1) 取締役に対する報酬

- ・取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬（固定）及び委員手当（固定）として支給します。委員会を複数兼務する場合は、該当する委員手当を合算して支給します。なお、執行役を兼務する取締役については、執行役に対する報酬のみを支給し、取締役に対する報酬は支給しません。
- ・基本報酬及び委員手当は、既定の割合により、現金及び株式により支給します。
- ・非居住国で開催する取締役会、取締役評議会、各委員会への出席のために渡航を行う場合、渡航実績に応じて、出席手当を支給します。
- ・株式により支給する報酬については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用います。

2) 執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は役位に応じた基本報酬（固定）及び業績連動報酬とします。
- ・業績連動報酬は、全社及び担当部門の年度業績及び中長期の経営指標に基づき支給額を決定します。
- ・基本報酬及び業績連動報酬は、役位に応じて設定した割合により、現金及び株式により支給します。
- ・株式により支給する報酬は退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます。

3) 水準について

グローバル企業に相応しい報酬水準とし、変革期を迎える当社の経営を担うに相応しい優秀な経営人材を確保します。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案します。

上記による報酬項目は以下のとおりです。

取締役⇒基本報酬＋委員手当＋非居住国への渡航に対する出席手当

執行役⇒基本報酬＋業績連動報酬

②業績連動報酬

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した指標の内容及び選定した理由、業績連動報酬の額の決定方法及び指標に関する目標及び実績は以下のとおりです。

当社は、報酬内容の決定方針に基づき、執行役に対して業績連動報酬を支給することを定めております。業績連動報酬は、当社の企業価値向上に対するインセンティブとして機能するようにその支給総額を決定し、そのうち役位に応じた一定割合を当社株式を割り当てるための金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、執行役に当社の普通株式を保有させるとともに、支給総額の残りの割合については現金で支給するものです。

業績連動報酬は最低額を0円とし、同業他社の支給実績を考慮した水準により、当社が目標とする一定の業績の達成度合いにより支給額が変動します。

業績連動報酬に係る指標及び額の決定方法は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{支給総額} &= \text{(a) 短期インセンティブ報酬} \\ &+ \text{(b) 中長期インセンティブ報酬} \end{aligned}$$

(a)の決定方法

(a)の金額は、(i) 当事業年度EBITDAの当社管理会計上の目標に対する達成度、(ii) 当事業年度ROICの当社管理会計上の目標に対する達成度に応じた役位別の乗率に、それぞれ役位別の金額水準を掛けて算出した金額に対し、個人評価による±25%の範囲の加減算を行い、決定します。(i) EBITDAは、個別の事業部門を担当する執行役については、全社及び担当事業部門の指標によりそれぞれ算定した額の半額を合算した金額、それ以外の執行役については全社の指標により算定した金額とします。(ii) ROICは全員に対して全社の指標により算定した金額とします。

(b)の決定方法

(b)の金額は、3年間相対TSR（株主総利回り）の結果に応じた役位別の乗率に、役位別の金額水準を掛けて算出します。3年間相対TSRの算出方法は以下のとおりです。

3年間相対TSR = 当社の3年間TSR - 比較対象企業群の3年間の時価総額加重平均TSR
 比較対象企業群は、当社の事業内容や企業規模等との類似性をふまえた11社としています。評価指標については、中長期の企業価値及び株主価値の向上への意識に資するとの観点から選定しました。

業績連動報酬の株式・現金の支給割合は、役位別に以下のとおりです。但し、端数処理により、厳密に一致しない場合があります。

役位	株式割合 (%)	現金割合 (%)
社長	60	40
副社長	60	40
専務	60	40
上席常務	60	40
常務	60	40

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合は、予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果で変動するものとしているため、その決定に関する方針は定めていません。

最近事業年度における短期インセンティブ報酬に係る指標の目標および実績は、以下のとおりです。

目標については、2022年度計画の値を設定しています。また、個人評価については、経営における取り組み、特にダイバーシティ推進（女性役職者比率の目標達成度）や環境経営などに対する特別な寄与等を総合的に勘案し、報酬委員会が決定しました。

評価種類	評価指標	評価割合	目標		実績	
短期インセンティブ報酬	EBITDA	50%	全社	2,600億円	全社	2,264億円
			担当事業部門	当社管理会計上の目標値	担当事業部門	当社管理会計上の実績値
	ROIC	50%	全社	14.0%	全社	8.7%

中長期インセンティブ報酬の指標は、3年間における当社TSR実績と比較対象企業群の3年間におけるTSR実績の相対評価としており、3年間相対TSRには目標値はありません。最近事業年度において支給

額が確定した中長期インセンティブ報酬に係る指標の実績は、以下のとおりです。

評価種類	評価指標	算定期間	実績	
			中長期インセンティブ報酬	3年間相対 TSR
			比較対象企業群の3年間の時価 総額加重平均TSR	106.24%

※ 執行役報酬制度における業績連動報酬の算出に使用している以下の数式にて計算しています。
 なお、2020年度－2022年度を算定期間とした最近事業年度における中長期インセンティブ報酬の比較対象企業群は、2022年度報酬制度改定前の規定に基づき、当社事業ポートフォリオと類似性を有する企業または東京証券取引所第一部上場の電気機器業種での平均時価総額が10億円以上である企業のうち、株主目線をふまえた国内外の7社としています。

$$\text{株主総利回り} = (((1 + R(c)) \times P(c) / P(o)) - 1) \times 100$$

$$R(c) = (1 + D(1)/P(1)) \times (1 + D(2)/P(2)) \times (1 + D(3)/P(3)) \times (\text{中略}) \times (1 + D(n)/P(n)) - 1$$

D(1) = 各算定期間における1回目の配当額

D(2) = 各算定期間における2回目の配当額

D(3) = 各算定期間における3回目の配当額

(中略)

D(n) = 各算定期間におけるn回目の配当額

P(1) = 各算定期間1回目の配当の権利落ち日における株価

P(2) = 各算定期間2回目の配当の権利落ち日における株価

P(3) = 各算定期間3回目の配当の権利落ち日における株価

(中略)

P(n) = 各算定期間n回目の配当の権利落ち日における株価

P(c) = 各算定期間期末における株価

P(o) = 各算定期間期初における株価

③非金銭報酬等

当社は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的として、当社の執行役に対しては、固定報酬としての株式報酬及び業績連動報酬としての株式報酬を付与し、また、当社取締役の一部（非業務執行取締役及び社外取締役）に対しては、固定報酬としての株式報酬を付与する株式報酬制度を導入しています。本制度に基づいて、当社は、株式報酬の付与対象者に対して当社が支給する金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることによって、新株式の発行又は自己株式の処分を行います。

当社は、新株式の発行又は自己株式の処分に当たって、付与対象者（ただし、株式付与時に退職している対象者（以下、退職者、といいます）を除きます。）との間で、付与した当社株式についての譲渡制限等を規定した株式割当契約を締結するものとしています。また、当社が、退職者との間で締結する割当契約では、譲渡制限は設けないものの、所定の期間中に退職者による法令違反等一定の事由が発生していたことが判明し、当社が相当と認めた場合には、退職者は、当社に対して、割当てを受けた当社普通株式を直ちに無償で返還しなければならない旨を規定するものとしています。

④. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	対象となる役員の員数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬(百万円)		業績連動報酬(百万円)								
			金銭報酬	株式報酬	金銭報酬				株式報酬				
					短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬			短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	算定期間	算定期間	
						算定期間	算定期間	算定期間					算定期間
取締役	13	380	284	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち社外取締役)	10	367	274	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-
執行役	19	1,593	633	171	40	93	145	37	60	140	218	56	

- (注) 1. 報酬等の額には、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の2022年4月から退任時までの報酬等及び2023年3月末までに退任又は辞任した取締役及び執行役の2022年4月から辞任又は退任時までの報酬等が含まれています。また、取締役の人数は、無報酬であった社外取締役1名及び執行役を兼務している取締役1名を除いています。
2. 取締役の固定報酬には、社外取締役の業務に対し、臨時的な報酬として支給した一時報酬が含まれています。
3. 最近事業年度において取締役と執行役の両方について在任期間がある役員の報酬等については、取締役分としての報酬等及び執行役分の報酬等にそれぞれの区分に分けて記載しております。
4. 最近事業年度において子会社取締役としての在任期間がある執行役の報酬等については、執行役の報酬等に含めて記載しております。
5. 上表記載の報酬等の額のうち、固定報酬、短期インセンティブ報酬(2022年度)及び中長期インセンティブ報酬(2020-2022年度)は確定した金額です。
6. 上表記載の報酬等の額のうち、中長期インセンティブ報酬(2021年度-2023年度)及び中長期インセンティブ報酬(2022年度-2024年度)は、いずれも、各中長期インセンティブ報酬の算定期間(3年間)終了時における当社及び比較対象企業群の3年間TSRに基づいて確定するため、現時点で支給額が確定しているものではなく、支給見込み額のうち2022年度費用として取扱う額として2023年3月末時点で合理的に見込まれた当該中長期インセンティブ報酬に係る費用についての引当額を記載しています。そのため、実際には、中長期インセンティブ報酬(2021年度-2023年度)及び中長期インセンティブ報酬(2022年度-2024年度)として、上表記載の金額の一部又は全部が支給されない可能性があります。

⑤. 役員毎の連結報酬等の総額

ア) 今年度支給確定額のみで連結報酬等の総額が100百万円を超えている者

氏名	役員区分	会社区分	今年度報酬(百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			今年度 支給確定額	来年度以降支給分に係る 費用計上額 (今年度見積計上分)	今年度報酬 小計	
島田 太郎	執行役	提出会社	228	140	368	368
柳瀬 悟郎	取締役	提出会社	3	-	3	180
	執行役	提出会社	121	56	177	

上記連結報酬等の種類別の額

氏名	役員 区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)*1							左記総額 のうち、非金 銭報酬等 (*2,*3)
			今年度支給確定額				来年度以降支給分に係る費用計上額 (今年度見積計上分)			
			固定 報酬	業績連動報酬		今年度 支給 確定額 小計	業績連動報酬		今年度見 積計上額 小計	
				短期インセ ンティブ	中長期イン センティブ		中長期インセンティブ	今年度見 積計上額 小計		
算定期間： 2022年度	算定期間： 2020年度- 2022年度	算定期間： 2021年度- 2023年度	算定期間： 2022年度- 2024年度							
島田 太郎	執行役	提出会社	130	22	76	228	118	22	140	177 (142)
柳瀬 悟郎	取締役	提出会社	3	-	-	3	-	-	-	2 (-)
	執行役	提出会社	82	9	30	121	46	10	56	73 (57)

イ) 今年度支給確定額と来年度以降支給分に係る費用計上額（今年度見積計上分）の合計で連結報酬等の総額が100百万円を超えている者

氏名	役員区別	会社区分	今年度報酬(百万円)			連結報酬等の総額 (百万円) (今年度見積計上 分及び過年度開示 の報酬に係る費用 計上額との差異を 含む)
			今年度 支給確定額	来年度以降支給分に係る 費用計上額 (今年度見積計上分)	今年度報酬 小計	
平田 政善	執行役	提出会社	89	31	120	120
今野 貴之	執行役	提出会社	9	3	12	120
	取締役	東芝インフラシス テムズ㈱	80	28	108	
佐藤 裕之	執行役	提出会社	8	3	11	116
	取締役	東芝デバイス&ス トレージ㈱	77	28	105	

上記連結報酬等の種類別の額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)*1							
			今年度支給確定額				来年度以降支給分に係る費用計上額 (今年度見積計上分)			左記総額のうち、 非金銭報酬等 (*2,*3)
			固定報酬	業績連動報酬		今年度支給 確定額 小計	業績連動報酬		今年度 見積計上 額 小計	
				短期インセン ティブ	中長期イン センティブ		中長期インセンティブ			
算定期間： 2022年度	算定期間： 2020年度- 2022年度	算定期間： 2021年度- 2023年度		算定期間： 2022年度- 2024年度						
平田 政善	執行役	提出会社	65	8	16	89	24	7	31	46 (33)
今野 貴之	執行役	提出会社	6	1	2	9	2	1	3	5 (3)
	取締役	東芝インフラシステムズ(株)	59	7	14	80	21	7	28	41 (29)
佐藤 裕之	執行役	提出会社	6	0	2	8	2	1	3	4 (3)
	取締役	東芝デバイス&ストレージ(株)	59	4	14	77	21	7	28	39 (28)

(注) 1. 表中の*印は、以下のとおりです。

- *1. 当社及び当社子会社は、表記載の役員に対して退職慰労金を支給しておりませんので、上表に退職慰労金の欄は記載していません。
 - *2. 「非金銭報酬等」とは、株式報酬となります。
 - *3. 「非金銭報酬等」のうち括弧書きは、株式報酬のうち業績連動報酬となります。
2. 上表記載の報酬等の額のうち、固定報酬、短期インセンティブ報酬（2022年度）及び中長期インセンティブ報酬（2020年度-2022年度）は確定した金額です。
3. 上表記載の報酬等の額のうち、中長期インセンティブ報酬（2021年度-2023年度）及び中長期インセンティブ報酬（2022年度-2024年度）は、いずれも、各中長期インセンティブ報酬の算定期間（3年間）終了時における当社及び比較対象企業群の3年間TSRに基づいて確定するため、現時点で支給額が確定しているものではなく、支給見込み額のうち2022年度費用として取扱う額として2023年3月末時点で合理的に見込まれた当該中長期インセンティブ報酬に係る費用についての引当額を記載しています。そのため、実際には、中長期インセンティブ報酬（2021年度-2023年度）及び中長期インセンティブ報酬（2022年度-2024年度）として、上表記載の金額の一部又は全部が支給されない可能性があります。

⑥. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称並びにその権限の内容及び裁量の範囲

当社は、指名委員会等設置会社であるため、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは報酬委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、会社法第404条第3項、第409条並びに第417条第1項及び同3項に定める事項、報酬委員会の運営に関する事項等です。報酬委員会は5名程度の社外取締役で構成することとしております。

⑦. 当事業年度における報酬委員会の活動内容

当事業年度における報酬委員会の活動内容は以下のとおりです。

- ・2021年度の業績評価に基づき、執行役等の業績連動報酬支給について審議しました。
- ・報酬方針及び役員報酬規程の改定について審議しました。
- ・2022年7月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・取締役の一時報酬について審議しました。
- ・取締役及び執行役の報酬制度について審議しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的外以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式について、当社では、当社ガバナンスガイドラインに従い、残高削減を基本とし、保有先企業との間における事業上の提携又はそれに類する関係、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義や保有に伴う便益・リスク等が資本コストに見合っているのか等の経済合理性の検証を行い、その検証結果や、市場環境、経営・財務戦略等を踏まえ、必要と判断する場合に限り、保有することとし、毎年、取締役会において、保有意義や経済合理性を検証し、市場環境、経営・財務戦略等を踏まえ、上記方針に則して定期的に保有の継続、処分の判断を実施しています。

なお、政策保有株式の残高削減の基本方針を鑑み、保有意義や経済合理性をより一層検証し、市場環境、経営・財務戦略等を踏まえ、保有の妥当性を見直していく予定です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	89	12,275
非上場株式以外の株式	33	21,993

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,190	当社連結子会社の株式の一部売却により、連結から除外され、政策保有株式となったもの等です。
非上場株式以外の株式	1	0	当社が保有していた新京成電鉄(株)について、京成電鉄(株)を株式交換完全親会社、新京成電鉄(株)を株式交換完全子会社とする株式交換が行われ、当社の保有する京成電鉄(株)株式が増えたものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	29
非上場株式以外の株式 ※	3	317

※ 京成電鉄(株)を株式交換完全親会社とする株式交換によって交換された新京成電鉄(株)株式を含む。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芝浦メカトロニクス (株)	519,346	519,346	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、半導体製造設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	8,361	4,477		
新日本空調(株)	1,255,031	1,255,031	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	2,341	2,421		
(株)TBSホールディングス	714,667	714,667	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、TBSホールディングスグループとは放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	1,361	1,277		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱KADOKAWA	465,552	465,552	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	1,312	1,499		
東武鉄道㈱	395,600	395,600	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	1,254	1,178		
京浜急行電鉄㈱	862,550	862,550	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	1,086	1,082		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
京成電鉄株 ※1	231,776	231,500	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	944	791		
阪急阪神ホールディングス株	219,226	219,226	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、阪急阪神ホールディングスグループとは、鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	860	777		
日本テレビホールディングス株	659,200	659,200	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、日本テレビホールディングスグループとは放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	752	840		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	498,400	498,400	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、フジ・メディア・ホールディングスグループとは放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	596	585		
(株)西武ホールディングス	417,000	417,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、西武ホールディングスグループとは鉄道車両用電気品、電力設備、役務機器システム等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	567	530		
東急(株)	242,918	242,918	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、東急グループとは鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	428	387		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
京王電鉄(株)	81,000	81,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	376	388		
近鉄グループホールディングス(株)	80,192	80,192	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、近鉄グループホールディングスグループとは鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	342	281		
チタン工業(株)	200,000	200,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、SCiBの負極材料の調達取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	297	371		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱東光高岳	114,075	114,075	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、電力流通設備に関わる取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	268	169		
日本空港ビルディング ㈱	23,000	23,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、電源設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	152	129		
京阪ホールディング ス㈱	42,032	42,032	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、京阪ホールディングスグループとは鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	145	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ミタチ産業㈱	50,000	50,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、半導体製品の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	74	46		
西日本鉄道㈱	30,134	30,134	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	72	81		
㈱BSNメディアホールディングス ※2	48,000	48,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しました。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	71	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
因幡電機産業(株)	24,082	24,082	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、電源設備、一般照明製品、産業光源等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	70	60		
ANAホールディングス(株)	22,100	22,100	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、ANAホールディングスグループとは電源設備、産業光源等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	64	57		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	30,621	30,621	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、エイチ・ツー・オーリテイリンググループとは情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	46	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オリジナル設計㈱	55,900	55,900	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、上下水道プラントにおいて取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	44	49		
日本BS放送㈱	41,440	41,440	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	38	43		
三井住友建設㈱	57,140	57,140	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、昇降機等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	22	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名古屋鉄道株	7,566	7,566	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	15	16		
株RKB毎日ホールディングス	2,376	2,376	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、放送機器等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	14	14		
株トクヤマ	6,000	6,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、火力発電設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	13	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本製紙(株)	7,464	7,464	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、火力発電設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	8	8		
北海道電力(株)	1,290	1,290	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	無
	1	1		
電源開発(株)	40	40	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに基づき保有意義については定期的に検証を続けていきます。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)テレビ東京ホールディングス	-	140,500	信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証の結果、売却いたしました。	無
	-	280		
清水建設(株)	-	50,000	信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証の結果、売却いたしました。	無
	-	37		
新京成電鉄(株)	-	337	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断し、保有しておりましたが、2022年9月1日付で京成電鉄(株)を株式交換完全親会社とする株式交換が行われたため、新京成電鉄(株)の株式を京成電鉄(株)株式と交換しました。	無
	-	1		

(注)※1. 2022年9月1日付で京成電鉄(株)を株式交換完全親会社、新京成電鉄(株)を株式交換完全子会社とする株式交換が行われ、当社が保有していた新京成電鉄(株)株式337に対して京成電鉄(株)276株式が交付されております。

※2. 2023年6月1日付で(株)新潟放送から(株)BSNメディアホールディングスに商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ※3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) ※1	株式数(株) ※1		
	貸借対照表計上額 (百万円) ※2	貸借対照表計上額 (百万円) ※2		
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	1,080,200	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	有
	17,078	17,245		
三井不動産(株)	4,155,000	4,155,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電気設備品等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	有
	10,321	10,886		
第一生命ホールディングス(株)	1,936,100	1,936,100	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、第一生命ホールディングスグループとの間で資金借入取引、保険取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無 (※4)
	4,714	4,838		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ※3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) ※1	株式数(株) ※1		
	貸借対照表計上額 (百万円) ※2	貸借対照表計上額 (百万円) ※2		
みずほリース(株)	900,000	900,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、みずほリース(株)傘下のみずほ東芝リース(株)との間でリース等の金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	3,159	2,678		
電源開発(株)	1,435,600	1,435,600	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	有
	3,059	2,509		
住友不動産(株)	928,000	928,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、昇降機等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	有
	2,767	3,145		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ※3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) ※1	株式数(株) ※1		
	貸借対照表計上額 (百万円) ※2	貸借対照表計上額 (百万円) ※2		
西日本旅客鉄道㈱	430,000	430,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に抛出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	2,347	2,189		
東日本旅客鉄道㈱	292,000	292,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に抛出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	2,142	2,076		
九州電力㈱	878,100	878,100	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に抛出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	665	717		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ※3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) ※1	株式数(株) ※1		
	貸借対照表計上額 (百万円) ※2	貸借対照表計上額 (百万円) ※2		
北陸電力㈱	363,500	363,500	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	216	193		
四国電力㈱	92,800	92,800	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、発電プラント、保守等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。引き続き、当社ガバナンスガイドラインに従って保有意義の検証を続けていきます。	無
	70	73		

(注) ※1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

※2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

※3. 当社が有する権限の内容を記載しています。

※4. 第一生命ホールディングス㈱は当社株式を保有していませんが、同社の子会社である第一生命保険㈱が当社株式を保有しています。

5. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的で保有する株式はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当する株式はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

リスク・コンプライアンス委員会

2021年10月、会計コンプライアンス委員会をリスク・コンプライアンス委員会に統合しました。統合後のリスク・コンプライアンス委員会では、リスクマネジメント・コンプライアンスに係る基本方針及び推進体制並びに全社リスクマネジメント・コンプライアンスに係る全社重点施策等を決定する仕組みに加えて、不適切な財務報告につながる端緒を適時かつ的確に把握し、内部統制に脅威を与えるリスクを早期に発見するとともに、対応策を指示・検討する全社的な仕組みを継続していきます。

会計コンプライアンス教育の実施

役員及び上級管理職を対象とした意識改革研修に加え、会計コンプライアンスについての実効性を高めるため、従業員に対しても、役職・業務内容に応じた階層別、職能別教育を実施しました。今後も継続的に実施していきます。

外部機関への研修参加

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2021年度 (2022年3月31日現在)		2022年度 (2023年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び現金同等物			421,219		326,690	
2. 受取手形、売掛金 及び契約資産	6及び13					
(1) 受取手形		47,061		44,357		
(2) 売掛金及び契約資産		828,166		815,910		
(3) 貸倒引当金		△16,041	859,186	△18,321	841,946	
3. 棚卸資産	7		531,788		594,156	
4. 未収入金			61,398		96,088	
5. 前払費用及び その他の流動資産	3,4及び21		392,450		202,988	
流動資産合計			2,266,041	60.7	2,061,868	58.3
II 長期債権及び投資						
1. 長期受取債権	6及び13		5,161		5,987	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	8及び9		475,952		430,450	
3. 投資有価証券及び その他の投資	4及び5		82,494		99,705	
長期債権及び投資合計			563,607	15.1	536,142	15.1
III 有形固定資産	22及び28					
1. 土地			34,681		34,624	
2. 建物及び構築物			643,425		653,956	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			1,227,712		1,254,586	
4. 建設仮勘定			36,456		34,926	
			1,942,274		1,978,092	
5. 減価償却累計額			△1,481,948		△1,486,714	
有形固定資産合計			460,326	12.3	491,378	13.9
IV オペレーティング・ リース使用权資産	22		105,027	2.8	92,044	2.6
V その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産	4及び10		158,360		157,551	
2. 繰延税金資産	18		86,146		65,989	
3. その他	4,12及び21		95,012		134,296	
その他の資産合計			339,518	9.1	357,836	10.1
資産合計			3,734,519	100.0	3,539,268	100.0

区分	注記 番号	2021年度 (2022年3月31日現在)		2022年度 (2023年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	11	11,209		16,281	
2. 1年以内に期限の到来 する長期借入金	11及び21	64,471		43,669	
3. 支払手形及び買掛金		482,266		448,131	
4. 未払金及び未払費用	27	274,965		261,846	
5. 短期オペレーティング・ リース債務	22	36,515		36,631	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金	18	38,983		42,011	
7. 前受金	13	348,069		327,814	
8. その他の流動負債	3, 4, 13, 21 24及び25	253,389		192,455	
流動負債合計		1,509,867	40.4	1,368,838	38.7
II 固定負債					
1. 長期借入金	11及び21	317,659		332,418	
2. 未払退職及び年金費用	12	277,057		261,791	
3. 長期オペレーティング・ リース債務	22	72,568		59,411	
4. 繰延税金負債	18	65,603		62,506	
5. その他の固定負債	4, 18, 21 24, 25, 27 及び29	125,101		117,237	
固定負債合計		857,988	23.0	833,363	23.5
負債合計		2,367,855	63.4	2,202,201	62.2
(資本の部)					
I 株主資本					
1. 資本金					
発行可能株式総数					
1,000,000,000株					
発行済株式数					
2022年3月31日及び					
2023年3月31日		200,869	5.4	200,869	5.7
433,137,955株					
2. 資本剰余金		—	—	—	—
3. 利益剰余金		1,118,039	29.9	1,118,763	31.6
4. その他の包括損失累計額		△110,011	△2.9	△69,907	△2.0
5. 自己株式(取得原価)					
2022年3月31日		△2,263	△0.1		
489,871株					
2023年3月31日				△2,344	△0.1
511,457株					
株主資本合計		1,206,634	32.3	1,247,381	35.2
II 非支配持分					
資本合計		160,030	4.3	89,686	2.6
資本合計		1,366,664	36.6	1,337,067	37.8
契約債務及び偶発債務	23, 24及び25				
負債及び資本合計		3,734,519	100.0	3,539,268	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高	13	3,336,967	100.0	3,361,657	100.0
2. 受取利息及び配当金		2,885	0.1	18,827	0.6
3. 持分法による投資利益	8及び9	57,523	1.7	—	—
4. その他の収益	4, 5, 16, 21 25及び28	51,002	1.5	146,664	4.3
		3,448,377	103.3	3,527,148	104.9
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価	12, 14, 22, 26 27及び28	2,449,757	73.4	2,471,682	73.5
2. 販売費及び一般管理費	12, 14, 15, 26 27及び28	728,265	21.8	758,832	22.6
3. のれん減損損失	4及び10	—	—	20,594	0.6
4. 支払利息	21	4,366	0.1	4,853	0.1
5. 持分法による投資損失	8及び9	—	—	43,013	1.3
6. その他の費用	5, 6, 12 16, 21及び25	26,884	0.8	39,209	1.2
		3,209,272	96.1	3,338,183	99.3
III 税金等調整前 当期純利益		239,105	7.2	188,965	5.6
IV 法人税等	18				
1. 当年度分		31,652	1.0	49,886	1.5
2. 繰延税金		△6,807	△0.2	14,087	0.4
		24,845	0.8	63,973	1.9
V 非支配持分控除前 当期純利益		214,260	6.4	124,992	3.7
VI 非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)		19,609	0.6	△1,581	△0.1
VII 当社株主に帰属する 当期純利益		194,651	5.8	126,573	3.8
1株当たり情報 (単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	20	442.05		292.56	
2. 希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	20	440.87		292.56	
3. 配当金		220.0		220.0	

③【連結包括損益計算書】

		2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 非支配持分控除前当期純利益		214,260	124,992
II その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	19		
1. 未実現有価証券評価損益	5	△231	△326
2. 外貨換算調整額		40,937	14,347
3. 年金負債調整額	12	20,609	20,053
4. 未実現デリバティブ評価損益	21	△1,709	2,396
その他の包括利益(△損失)合計		59,606	36,470
非支配持分控除前当期包括利益		273,866	161,462
III 非支配持分に帰属する当期包括損益(控除)		30,919	△5,215
当社株主に帰属する当期包括利益		242,947	166,677

④【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括損失 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
2021年3月31日現在残高		200,558	207	1,127,130	△158,307	△5,054	1,164,534	139,996	1,304,530
資本剰余金から利益剰余金への 振替	19		1,867	△1,867					
非支配持分との資本取引 及びその他		311	△2,074				△1,763	△1,276	△3,039
当社株主への配当金				△98,992			△98,992		△98,992
非支配持分への配当金								△9,609	△9,609
当期包括利益(△損失)：									
当期純利益				194,651			194,651	19,609	214,260
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：	19								
未実現有価証券評価損益	5				△231		△231		△231
外貨換算調整額					31,711		31,711	9,226	40,937
年金負債調整額	12				18,524		18,524	2,085	20,609
未実現デリバティブ 評価損益	21				△1,708		△1,708	△1	△1,709
当期包括利益合計							242,947	30,919	273,866
自己株式の取得、消却及び処分 (純額)				△102,883		2,791	△100,092		△100,092
2022年3月31日現在残高		200,869	—	1,118,039	△110,011	△2,263	1,206,634	160,030	1,366,664
資本剰余金から利益剰余金への 振替	19		383	△383					
非支配持分との資本取引 及びその他			△383				△383	△54,696	△55,079
当社株主への配当金				△125,466			△125,466		△125,466
非支配持分への配当金								△10,433	△10,433
当期包括利益(△損失)：									
当期純利益				126,573			126,573	△1,581	124,992
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：	19								
未実現有価証券評価損益	5				△326		△326		△326
外貨換算調整額					18,072		18,072	△3,725	14,347
年金負債調整額	12				19,963		19,963	90	20,053
未実現デリバティブ 評価損益	21				2,395		2,395	1	2,396
当期包括利益合計							166,677	△5,215	161,462
自己株式の取得、消却及び処分 (純額)						△81	△81		△81
2023年3月31日現在残高		200,869	—	1,118,763	△69,907	△2,344	1,247,381	89,686	1,337,067

(注) 2022年度の非支配持分との資本取引及びその他のうち、非支配持分の増減にはTCC売却による影響額△55,332百万円が含まれています。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純利益		214,260		124,992
2. 営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	85,157		95,328	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△25,508		△35,404	
(3) 繰延税金	△6,807		14,087	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	△51,044		51,151	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	△775		17,640	
(6) 有価証券の売却損益及び評価損、純額	935		△92,401	
(7) 受取債権の(△増加)減少	△2,655		33,463	
(8) 棚卸資産の増加	△73,857		△52,806	
(9) 支払債務の増加(△減少)	24,211		△47,447	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(△減少)	△7,759		4,745	
(11) 前受金の増加(△減少)	103,372		△26,001	
(12) その他	△10,286		△53,307	
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		34,984		△90,952
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		9,941		11,495
2. 有価証券の売却収入		6,035		1,105
3. 有形固定資産の購入		△94,779		△118,673
4. 無形資産の購入		△35,762		△29,826
5. 投資有価証券の購入		△7,982		△1,934
6. 関連会社に対する投資等の減少		5,698		31,459
7. 東芝キャリア(株)の株式売却による収入		—		89,134
8. その他		△7,672		8,429
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△124,521		△8,811
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		837		55,223
2. 長期借入金の返済		△6,176		△66,283
3. 短期借入金の増加		1,993		3,585
4. 配当金の支払		△109,429		△134,774
5. 自己株式の取得、純額		△100,166		△82
6. その他		△3,891		△16
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△216,832		△142,347
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		9,551		910
V 現金及び現金同等物減少額		△82,558		△116,208
VI 現金及び現金同等物期首残高		525,456		442,898
VII 現金及び現金同等物期末残高		442,898		326,690
VIII 売却目的保有に分類された現金及び現金同等物(控除)		21,679		—
IX 現金及び現金同等物期末残高(VIII控除後)		421,219		326,690

補足情報

(金額：百万円)

年間支払額		
利息	4,355	4,465
法人税等	36,671	61,803
東芝キャリア(株)の株式売却		
売却時の資産(現金及び現金同等物控除後)	—	195,883
売却時の負債	—	87,674

連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

当社がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「㈱東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 連結に基づく変動持分事業体

ASC 810「連結」(以下「ASC 810」という。)に基づき、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。

3) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」(以下「ASC 350」という。)に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

4) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬－全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

5) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」に基づき、未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金部分の返上の会計処理を行っています。

6) 売却目的保有

ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に基づき売却目的保有に分類された処分グループについて、ASC 360-10「有形固定資産－全般」に基づく開示を注記3.にて行っています。

7) 税金費用(便益)

ASC 740-20「税金の期間内配分」に基づき、税金費用(便益)の期間内配分を行っています。なお、法人税等に関する開示を注記18.にて行っています。

8) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

9) 持分証券

ASC 321「投資－持分証券」に基づき、持分証券は原則として公正価値で測定し、その変動を当期純損益に計上しています。

10) リース

ASC 842「リース」に基づき、オペレーティング・リースに分類される借手側のリース契約において、使用権資産及びリース債務を連結貸借対照表上に認識しています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には当社、議決権の過半数所有の子会社及びASC 810のもと当社グループが主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当社株主に帰属する当期純利益は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益に対する当社の持分額を含んでいます。なお、持分法適用会社の損益等の取込みには一定の期間の差異を認めています。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社グループは連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産、有価証券及びのれんの減損判定及び測定、受取債権及び繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(△損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益またはその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

投資有価証券は負債証券と持分証券から構成されています。当社グループは、負債証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で測定するとともに、税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(△損失)累計額に含めています。持分証券については、公正価値で測定するとともに、その変動を当期純損益に計上しています。市場価格のない持分証券は、減損損失控除後の取得価額に、同一発行体の同一または類似する投資に関する一般的な取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により評価しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

市場価格のないその他の投資は、取得原価で計上しています。

当社グループは、市場価格のない持分証券については減損の兆候の有無の判断において考慮する定性的評価により、公正価値の下落が認められる場合、その下落分について評価損を計上しています。また、負債証券及びその他の投資については、公正価値の下落が一時的でないか否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。一時的でない公正価値の下落が発生している場合、その下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

なお、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上しています。有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長60年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。のれんは、報告単位に配分し、報告単位の帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識しています。当社グループは、各報告単位において、原則1月1日を減損テストの基準日としています。さらに、1年に一度の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合は、減損テストを行います。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益に基づき算定しています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更に関する法律が成立した事業年度の損益として認識されます。評価性引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されません。

当社グループは、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社グループは、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。

15) 収益の認識

当社グループは、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」を適用し、収益を認識しています。

当社グループは、標準量産品(半導体、複合機、POSシステム等)、顧客仕様の建設型・製作型の注文製品(原子力発電システム、火力発電システム、公共インフラ、鉄道・産業システム等)、保守サービス等を主要な財又はサービスとして提供しており、約束した財又はサービスが顧客に移転し、顧客が財又はサービスの支配を獲得した時点、もしくは獲得するにつれて、収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除した金額で測定しています。

16) 工事損失引当金

長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の金額に対して工事損失引当金が計上されます。

17) 物流費用

当社グループの2021年度及び2022年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用は、それぞれ44,291百万円及び40,096百万円です。

18) 金融派生商品

当社グループは、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品等を利用しています。また、当社グループの方針は投機目的及びトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記21.にて開示しています。

当社グループは先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(△損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、税効果考慮後でその他の包括利益(△損失)累計額に計上されます。

また、当社グループは、在外事業体に対する投資にかかる為替変動リスクのヘッジを目的として、先物為替予約や外貨建借入金を利用しています。在外事業体に対する投資にかかる為替変動のリスクを回避するためにヘッジ手段として指定された金融派生商品等から生じる為替差損益については、ヘッジ指定及び有効性の評価を行いヘッジの効果が認められる範囲内(ヘッジが有効である範囲内において)で外貨換算調整額の一部として、その他の包括利益(△損失)に含めて表示しています。ヘッジのうち、ヘッジ効果が認められない部分(ヘッジが有効と認められない部分)については損益に計上しています。そして在外事業体に対する投資の全部または一部が売却された時、もしくは清算時等にも損益に計上されます。

19) リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。

当社グループは、リース又はリースを含んだものである契約のうち、建物及び車両運搬具以外のリースについては、非リース構成部分を分離せずに、リース構成部分と非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しています。

リース期間は、リースの解約不能期間にリースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)及び貸手が行使することができる、リースの延長もしくは解約オプションの対象期間を加えて決定しています。

借手側のリース契約において、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しています。

使用権資産及びリース債務は、リース開始日に認識しています。

使用権資産は取得原価で当初測定し、次のもので構成されています。

- ・リース債務の当初測定の金額
- ・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの
- ・借手に発生した当初直接コスト
- ・リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り

リース債務は、リース開始日時点で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で当初測定しています。現在価値の算定のために用いる割引率として、貸手の計算利率を知り得る場合は当該利率とし、知り得ない場合は借手の追加借入利率を使用しています。

ファイナンス・リースの使用権資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合を除き、使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しています。

オペレーティング・リースのリース費用は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

短期リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

20) 債権の譲渡

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引がASC 860「譲渡及びサービス業務」(以下「ASC 860」という。)に規定される売却の要件を満たす場合には、金融資産の譲渡として処理され、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されません。

21) 資産の除却債務

当社グループは、資産除却債務が発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

22) 新会計基準

2016年6月に、米国財務会計基準審議会は、ASU2016-13「金融商品-信用損失-金融商品における信用損失の測定」を発行しました。当該基準は、特定の金融資産の減損を測定する際に現在予想信用損失モデルの使用を要求しています。当該モデルの使用により、損失の発生する可能性を高いとみなすようになるまで損失の認識を遅らせる発生損失アプローチよりも、早期に損失が認識されます。当社グループは、当該基準を2023年4月1日より開始する連結会計年度において適用します。なお、当該基準が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

23) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組み替えて表示しています。

3. 売却目的保有

当社は、2022年2月7日、当社の連結子会社である東芝キャリア㈱(以下「TCC」という。)について、当社が保有する発行済株式55%を米国・Carrier Global Corporation社の子会社である米国・Carrier Corporation社(以下あわせて「キャリア」という。)に譲渡(以下「本件譲渡」という。)することを決定し、株式譲渡契約を締結したこと、そして、政府許認可等の必要な手続きを経て、2022年9月30日までに本件譲渡の完了を予定している旨、公表していましたが、キャリアから譲渡先を当初予定のCarrier Corporation社から同社の100%子会社であるGlobal Comfort Solutions LLC社に変更したいとの申し入れがあり、協議の結果譲渡先の変更を受け入れた上で、2022年8月1日に、本件譲渡が完了しました。

株式売却益等に関する詳細は、注記16. をご参照ください。

なお、2022年3月31日現在において、TCC及びその傘下会社に係る資産及び負債を売却目的保有に分類しています。この分類の結果、評価損失は認識されませんでした。また、2022年8月1日に売却が完了したことに伴い、連結貸借対照表にTCC及びその傘下会社に係る資産及び負債は計上されていません。

売却目的保有に分類された資産及び負債の内訳は以下のとおりです。これらの項目は、連結貸借対照表の「前払費用及びその他の流動資産」及び「その他の流動負債」に計上されています。

	(単位：百万円)	
資産：	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
現金及び現金同等物	21,679	—
受取手形、売掛金及び契約資産	66,688	—
棚卸資産	36,306	—
未収入金	1,484	—
関連会社に対する投資及び貸付	31,550	—
有形固定資産	44,570	—
その他の資産	13,137	—
資産合計	215,414	—

	(単位：百万円)	
負債：	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
短期借入金	1,916	—
支払手形及び買掛金	43,323	—
未払金及び未払費用	10,486	—
前受金	6,935	—
未払退職及び年金費用	10,234	—
その他の負債	19,766	—
負債合計	92,660	—

4. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定」は、公正価値を市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格
観察可能な市場価格以外のインプット
相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2022年及び2023年の各3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	37,736	157	—	37,893
負債証券	—	3,177	0	3,177
金融派生商品：				
先物為替予約	—	2,031	—	2,031
資産合計	<u>37,736</u>	<u>5,365</u>	<u>0</u>	<u>43,101</u>
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	8,055	—	8,055
金利スワップ契約	—	215	—	215
負債合計	<u>—</u>	<u>8,270</u>	<u>—</u>	<u>8,270</u>

(単位：百万円)

2023年3月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	43,104	—	—	43,104
負債証券	—	2,703	0	2,703
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,215	—	1,215
金利スワップ契約	—	100	—	100
資産合計	43,104	4,018	0	47,122
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,724	—	1,724
金利スワップ契約	—	3	—	3
負債合計	—	1,727	—	1,727

投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2には公債、投資信託が含まれ、これらは取引金融機関から提供された公正価値を使用しています。また、レベル3には社債が含まれ、測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びTIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

2021年度及び2022年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
	投資有価証券	投資有価証券
期首残高	30	0
損益合計(実現または未実現)：		
利益(△損失)：	—	—
購入	—	—
売却	—	—
発行	—	—
決済	—	—
売却目的保有へ組替	△30	—
期末残高	0	0

2021年度及び2022年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の内容は、社債です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2021年度及び2022年度において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容及び認識した損失額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)				
	2022年度				減損損失
	公正価値			合計	
レベル1	レベル2	レベル3	合計		減損損失
資産：					
連結除外に係る残存持分のれん	—	—	11,455	11,455	—
のれん	—	22,492	—	22,492	20,594
資産合計	—	22,492	11,455	33,947	20,594

2022年度において、連結除外に係る残存持分は、TCCの除外時点での公正価値で測定したものであり、当該公正価値は、株式譲渡価格による観察不能なインプットにより評価しているため、レベル3に分類しています。残存持分の従前の帳簿価額と公正価値との差額は評価益として計上しており、当該評価益については注記16. に記載しています。

2021年度においては、子会社の連結除外に係る残存持分の再評価はありません。

2022年度において、減損損失を計上したのれんは、活発な市場における市場価格を基礎とした株式市価法により公正価値を評価しているため、レベル2に分類しています。減損損失を計上したのれんについては注記10. に記載しています。

2022年度に認識した減損損失は、連結損益計算書上、のれん減損損失に含めています。

2021年度においては、重要な減損損失はありません。

5. 投資有価証券及びその他の投資

2022年及び2023年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在			公正価値
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	
負債証券	3,500	—	△323	3,177

(単位：百万円)

	2023年3月31日現在			公正価値
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	
負債証券	3,500	—	△797	2,703

2022年及び2023年の各3月31日現在において、負債証券の主な内容は公債、社債及び投資信託です。

2023年3月31日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	—	—
1年超5年以内	1,000	818
5年超10年以内	2,500	1,885
10年超	0	0
	<u>3,500</u>	<u>2,703</u>

2021年度及び2022年度における、連結貸借対照表の投資有価証券及びその他の投資に含まれている持分証券に係る実現利益及び未実現利益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
持分証券の利益	4,368	5,254
持分証券の売却による実現利益(△損失)(控除)	2,177	△144
3月31日現在保有している持分証券の未実現利益	<u>2,191</u>	<u>5,398</u>

2022年及び2023年の各3月31日現在における容易に算定可能な公正価値がない持分証券に対する投資額は、それぞれ40,931百万円及び53,603百万円です。

2021年度及び2022年度において、減損または観察可能な価格の変動に重要性はありません。

6. 証券化取引

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、ASC 860に従い、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

これらの譲渡に関連する損失は、2021年度において3百万円です。2022年度においてはこれらの譲渡に関する損失の発生はありません。

譲渡後においても当社グループは当該債権に関する回収事務業務及び繰り延べられた売却代金を留保しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社グループの財政状態において重要ではありません。繰り延べられた売却代金の譲渡時点の公正価値は、回収不能債権の見積り、債権の平均回収期間及び割引率を含む経済的仮定を元に決定され、レベル3に分類されます。

2021年度及び2022年度において発生した証券化取引に関する銀行または銀行に関連する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
新規証券化による収入	3,756	620
延滞債権及び不適格債権の買戻し	—	—

2022年及び2023年の各3月31日現在並びに2021年度及び2022年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。これらの債権のうち、2022年の3月31日現在における繰り延べられた売却代金は203百万円であり、受取手形として計上されています。2023年の3月31日現在においては、繰り延べられた売却代金はありません。

	(単位：百万円)					
	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在			
	2022年	2023年	2022年	2023年	2021年度	2022年度
売掛金及び契約資産	833,327	821,897	19,226	23,372	504	838
受取手形	48,420	44,357	—	—	—	—
管理されている ポートフォリオの合計	881,747	866,254	19,226	23,372	504	838
証券化された債権	△1,359	—				
債権合計	880,388	866,254				

7. 棚卸資産

2022年及び2023年の各3月31日現在における棚卸資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
製品	169,038	165,587
仕掛品		
長期契約	71,146	90,259
その他	183,784	194,080
原材料	107,820	144,230
	531,788	594,156

8. キオクシアホールディングス(株)の株式に関する注記

当社はキオクシアホールディングス(株)(以下「KHC」という。)に対する投資を持分法投資として区分しています。2023年3月31日現在、当該投資勘定残高は2,680億円、持分比率は40.6%です。

当社は、KHCの金融機関に対する借入金等の債務を担保するため、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行及び三井住友信託銀行(株)等に対してKHCの株式を差し入れています。

2021年度及び2022年度における、キオクシアグループの経営成績及び当社に帰属する持分法による投資利益(△損失)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
税金等調整前当期純利益(△損失)	153,748	△191,768
当期純利益(△損失)	103,717	△141,817
当社に帰属する持分法による投資利益(△損失)	42,109	△57,578

9. 関連会社に対する投資

2023年3月31日現在において、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、キオクシアホールディングス(株)(40.6%)、東芝三菱電機産業システム(株)(50.0%)、SBS東芝ロジスティクス(株)(33.4%)、大連東芝車両電気設備社(50.0%)、TMEIC米国社(50.0%)です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
流動資産	1,735,872	1,451,359
有形固定資産を含むその他の資産	2,245,841	2,514,251
資産合計	3,981,713	3,965,610
流動負債	1,190,813	1,237,059
固定負債	1,664,368	1,703,502
資本	1,126,532	1,025,049
負債及び資本合計	3,981,713	3,965,610
	2021年度	2022年度
売上高	2,164,284	2,055,579
当期純利益(△損失)	141,241	△103,356

2022年3月31日現在の資産、負債にはキオクシアグループの資産3,168,196百万円、負債2,405,082百万円が含まれています。2023年3月31日現在の資産、負債にはキオクシアグループの資産3,092,125百万円、負債2,457,993百万円が含まれています。また、2021年度の当期純利益にはキオクシアグループの当期純利益103,717百万円が含まれています。2022年度の当期純損失にはキオクシアグループの当期純損失141,817百万円が含まれています。

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
売上高	141,100	153,441
仕入高	103,759	68,988
受取配当金	3,631	5,589
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
受取手形及び売掛金	53,896	54,243
未収入金	2,414	2,810
前渡金	118	55
支払手形及び買掛金	17,858	14,892
未払金	8,011	8,329
前受金	5,003	7,913

10. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、ASC 350に従い、のれんについて減損テストを行った結果、2021年度において減損は認識していません。

当社グループは、2022年度において、リテール&プリンティングソリューション部門に帰属するのれんについて減損損失20,594百万円を計上しました。これは当社の連結子会社である東芝テック(株)の株価の下落を主因として、当該報告単位の公正価値が帳簿価額を下回ったことによります。公正価値は、株式市価法によって測定しており、測定日は12月末日です。

当社グループは、2021年度及び2022年度において、のれん以外の無形資産について減損損失を計上しています。のれん以外の無形資産の減損損失の金額に重要性はありません。

2022年及び2023年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在			2023年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
ソフトウェア	225,080	155,595	69,485	246,883	159,195	87,688
技術関連無形資産	31,897	28,667	3,230	31,941	28,984	2,957
顧客関連無形資産	20,887	14,652	6,235	22,397	16,921	5,476
その他	40,904	28,070	12,834	38,454	28,058	10,396
合計	<u>318,768</u>	<u>226,984</u>	<u>91,784</u>	<u>339,675</u>	<u>233,158</u>	<u>106,517</u>

2022年3月31日及び2023年3月31日現在におけるその他の取得価額及び帳簿価額には、非償却無形資産の金額がそれぞれ410百万円、397百万円含まれています。

2022年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア27,834百万円です。2022年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約5.0年です。

2021年度及び2022年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約6.6年及び約6.5年です。

2021年度及び2022年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ14,574百万円及び13,178百万円です。2023年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2023年3月31日現在
2023年度	23,911
2024年度	21,125
2025年度	18,873
2026年度	16,536
2027年度	14,802

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2021年度及び2022年度におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
期首残高	58,692	66,576
取得額	3,335	—
減損損失	—	△20,594
外貨換算調整額	4,915	5,052
売却目的保有へ組替	△366	—
期末残高	66,576	51,034

2022年及び2023年の各3月31日現在におけるのれんは、ビルソリューション部門にそれぞれ11,893百万円及び12,749百万円、リテール&プリンティングソリューション部門にそれぞれ39,591百万円及び22,763百万円配分されています。その他は主にデバイス&ストレージソリューション部門に配分されています。

2022年及び2023年の各3月31日現在におけるのれんの減損損失累計額はそれぞれ45,169百万円及び66,740百万円です。

11. 短期及び長期借入金

2022年及び2023年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2022年3月31日現在：加重平均利率2.95%		
2023年3月31日現在：加重平均利率1.58%)		
担保附	—	—
無担保	11,209	16,281
	<u>11,209</u>	<u>16,281</u>

これらの借入をしている大部分の銀行と当社グループは取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社グループは銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2023年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は258,000百万円です。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は2024年3月に期限が到来します。

2022年及び2023年の各3月31日現在における長期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在
銀行等からの借入金		
(2022年3月31日現在：		
返済期限 2022年～2039年、加重平均利率 0.46%		
2023年3月31日現在：		
返済期限 2023年～2039年、加重平均利率 0.52%)		
担保附	—	—
無担保	371,484	368,076
ファイナンス・リース債務	10,646	8,011
	<u>382,130</u>	<u>376,087</u>
減算—1年以内に期限の到来する額	△64,471	△43,669
	<u>317,659</u>	<u>332,418</u>

2022年及び2023年の各3月31日現在における長期借入金(ファイナンス・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
2022年度	60,823	—
2023年度	34,459	40,753
2024年度	128,968	160,032
2025年度	141,563	159,048
2026年度	336	872
2027年度以降	5,335	—
2027年度	—	5,361
2028年度以降	—	2,010
合計	371,484	368,076

12. 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時までに付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社及び一部の子会社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。

当社及び一部の子会社は年金制度について、2011年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、2011年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しました。これは対象者の年金について、給与水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者ごとに積立を行う制度です。これらの年金制度への拠出額は、日本の法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。また、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社及び一部の子会社を対象に、2015年10月1日付けで確定拠出年金制度を導入しました。本制度では、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金を運用します。

なお、2021年度における以下の数値には、資産及び負債を売却目的保有に分類している空調事業の計数が含まれています。

2021年度及び2022年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,248,092	1,209,680
勤務費用	34,244	31,767
利息費用	6,704	7,852
従業員の拠出	—	10
制度改正	—	442
保険数理上の損失(△収益)	△12,338	△31,813
給付額	△67,022	△71,183
連結範囲の異動等	—	△32,775
予測給付債務の期末残高	1,209,680	1,113,980
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	952,650	968,459
年金資産の実際運用収益	26,556	992
事業主の拠出	34,634	36,136
従業員の拠出	—	10
給付額	△45,381	△46,944
連結範囲の異動等	—	△16,026
年金資産の公正価値期末残高	968,459	942,627
積立状況	△241,221	△171,353

(注) 2022年度における連結範囲の異動等の主なものは、空調事業の売却に伴う影響額です。

2022年及び2023年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在
未払退職及び年金費用	△287,291	△261,791
その他の資産	46,070	90,438
	<u>△241,221</u>	<u>△171,353</u>

2022年及び2023年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在
未認識の保険数理上の損失	269,450	243,838
未認識の過去勤務費用	△4,425	△3,041
	<u>265,025</u>	<u>240,797</u>

2022年及び2023年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在
累積給付債務	1,196,506	1,103,424

2021年度及び2022年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	34,244	31,767
予測給付債務に対する利息費用	6,704	7,852
年金資産の期待収益	△22,719	△22,973
過去勤務費用償却額	△937	△933
認識された保険数理上の損失	14,488	11,782
期間純退職及び年金費用	<u>31,780</u>	<u>27,495</u>

2021年度及び2022年度のその他の包括利益(損失)における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
保険数理上の利益の当期発生額	△16,175	△9,832
認識された保険数理上の損失	△14,488	△11,782
制度改定による過去勤務費用の発生額	—	442
過去勤務費用償却額	937	933
	△29,726	△20,239

当社グループは、2023年度において、キャッシュ・バランス・プランを含む確定給付型年金制度に29,115百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
年度	2023年3月31日現在
2023年度	74,811
2024年度	79,331
2025年度	80,432
2026年度	80,793
2027年度	86,824
2028年度～2032年度計	383,888

2021年度及び2022年度において、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、また、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務、年金資産の公正価値は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：		
予測給付債務	357,574	323,376
年金資産の公正価値	70,283	61,585
累積給付債務が年金資産を上回る制度：		
累積給付債務	356,297	322,504
年金資産の公正価値	70,283	61,585

2022年及び2023年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
割引率	0.7%	1.1%
昇給率	3.0%	3.1%
キャッシュ・バランス・プランの再評価率	1.0%	1.0%

	2021年度	2022年度
割引率	0.6%	0.7%
長期期待運用収益率	2.4%	2.4%
昇給率	3.0%	3.0%
キャッシュ・バランス・プランの再評価率	1.0%	1.0%

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

当社グループの投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の70%以上を持分証券、負債証券及び生保一般勘定にて運用することです。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債証券は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記4. に記載しています。当社グループの資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物：	26,846	—	—	26,846
持分証券：				
国内株式	94,738	—	—	94,738
外国株式	48,049	—	—	48,049
合同運用信託	—	147,517	—	147,517
負債証券：				
国債	119,363	—	—	119,363
公債	—	8,607	—	8,607
社債	—	13,047	—	13,047
合同運用信託	—	164,806	—	164,806
その他資産：				
ヘッジファンド	—	—	179,511	179,511
不動産	—	—	83,794	83,794
生保一般勘定	—	87,970	—	87,970
その他資産	—	△5,789	—	△5,789
合計	288,996	416,158	263,305	968,459

(注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約7%を国内株式、約93%を外国株式に投資をしています。

2. 国債は、約84%を日本国債、約16%を外国国債に投資をしています。

3. 負債証券の合同運用信託は、約25%を日本国債、約46%を外国国債、約29%をその他公債及び社債等に投資をしています。

(単位：百万円)

2023年3月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物：	34,476	—	—	34,476
持分証券：				
国内株式	85,643	—	—	85,643
外国株式	14,554	—	—	14,554
合同運用信託	—	155,279	—	155,279
負債証券：				
国債	116,031	—	—	116,031
公債	—	7,239	—	7,239
社債	—	12,660	—	12,660
合同運用信託	—	163,743	—	163,743
その他資産：				
ヘッジファンド	—	—	171,369	171,369
不動産	—	—	89,926	89,926
生保一般勘定	—	88,108	—	88,108
その他資産	—	3,599	—	3,599
合計	250,704	430,628	261,295	942,627

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約11%を国内株式、約89%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約85%を日本国債、約15%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約25%を日本国債、約51%を外国国債、約24%をその他公債及び社債等に投資をしています。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際のインプットを分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債であり、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定です。レベル2に該当する合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しています。生保一般勘定は契約に基づく価格により評価しています。レベル3に該当する資産はヘッジファンド及び不動産であり、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

2021年度及び2022年度におけるレベル3に分類された公正価値で評価される年金資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度		
	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	171,191	75,122	246,313
実際運用収益：			
売却利益	2,519	7	2,526
保有利益	9,065	5,680	14,745
購入、発行及び決済	△3,264	2,985	△279
期末残高	179,511	83,794	263,305

(単位：百万円)

	2022年度		
	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	179,511	83,794	263,305
実際運用収益：			
売却利益(△損失)	△1,295	9	△1,286
保有利益	16,950	2,458	19,408
購入、発行及び決済	△23,797	3,665	△20,132
期末残高	171,369	89,926	261,295

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

2021年度及び2022年度における確定拠出年金費用は、それぞれ7,174百万円及び7,243百万円です。

13. 収益

当社グループは、原子力発電システム、火力発電システム、昇降機、照明器具、空調機器、公共インフラ、鉄道・産業システム、POSシステム、複合機、半導体、ハードディスク装置、デジタルソリューション等及びこれらに関連する保守サービス等を主要な財またはサービスとして提供しています。当社グループは、約束した財又はサービスが顧客に移転し、顧客が財又はサービスの支配を獲得した時点、もしくは獲得するにつれて、収益を認識しています。

標準量産品(半導体、複合機、POSシステム等)の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、製品の支配が顧客に移転した時点、つまり主として顧客に対する製品の引渡が完了した時点で、獲得が見込まれる対価で収益を認識しています。

顧客仕様の建設型・製作型の注文製品(原子力発電システム、火力発電システム、公共インフラ、鉄道・産業システム等)に係る収益は、獲得が見込まれる対価から作業の進捗に応じて収益を認識しており、その金額は2022年度において552,790百万円です。ただし、完了までの信頼性のある原価、及び進捗度を合理的に見積ることができない場合には、支配の移転が完了するまで、発生コストを上限とした回収可能と判断される範囲内で収益を認識しています。

なお、据付が必要となる装置に係る収益は、原則として装置の製作と据付を一体の履行義務として識別し、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされるまでの期間にわたって収益を認識しています。

保守サービス等の役務による収益は、原則として本体とは別の履行義務として識別し、契約期間にわたり定額で認識するか、または役務の提供が完了した段階で認識しています。

主に標準量産品は、取引量や取引金額等、取引の状況に応じて顧客にキャッシュバックを行うリベート等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しています。リベート等の変動対価は、不確実性が解消された時点において収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、取引価格は独立販売価格の比率で配分しています。観察可能な価格が存在する場合には、その価格を独立販売価格とし、観察可能な価格が存在しない場合には見積独立販売価格に基づき配分しています。

なお、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」で規定される実務上の便法を適用し、収益を認識した時点から支払までの期間が1年以内の場合には、支払額に対しては重要な金融要素の調整をしない方法を採用しています。

当社グループは主に顧客仕様の建設型・製作型注文製品の未請求債権を契約資産として認識し、連結貸借対照表の受取手形、売掛金及び契約資産並びに長期受取債権に含めて表示しています。2022年3月31日及び2023年3月31日現在における契約資産はそれぞれ248,494百万円及び235,224百万円です。

また、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価については契約負債として認識し、連結貸借対照表の前受金及びその他の流動負債に含めて表示しています。2022年3月31日及び2023年3月31日現在における契約負債はそれぞれ366,582百万円及び349,148百万円であり、2022年3月31日現在の契約負債残高のうち242,716百万円を2022年度の収益として認識しています。

2023年3月31日現在で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は2,132,785百万円であり、このうち概ね40%は1年以内に収益として認識すると予測しています。なお、当初の予想期間が1年以内の契約の残存履行義務の金額は含んでいません。

財又はサービス別及び地域別に細分化した収益については、注記31.に記載しています。

14. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2021年度及び2022年度における研究開発費の金額は、それぞれ151,946百万円及び156,379百万円です。

15. 広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2021年度及び2022年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ6,236百万円及び5,057百万円です。

16. その他の収益及びその他の費用

2021年度

2021年度においては、その他の収益及びその他の費用について重要な取引はありません。

2022年度

関連会社株式の譲渡

当社グループは、2022年6月21日に当社グループの持分法適用会社であった広東美芝精密製造社及び広東美芝コンプレッサー社の株式を譲渡しました。当該取引に伴い、2022年度において、20,024百万円を収益として計上しています。

中部東芝エンジニアリング(株)(現キオクシアエンジニアリング(株))株式の譲渡

当社グループは、2022年6月1日に当社グループの連結子会社であった中部東芝エンジニアリング(株)の株式をキオクシア(株)に譲渡しました。当該取引に伴い、2022年度において、10,051百万円を収益として計上しています。

東芝キャリア(株)株式の譲渡

当社グループは、2022年8月1日に当社グループの連結子会社であったTCCの株式の55%をGlobal Comfort Solutions LLC社に譲渡しました。当該取引に伴い、2022年度において、株式の譲渡に係る収益65,662百万円と当社残存持分の再評価益10,305百万円の合計75,967百万円を収益として計上しています。

17. 長期性資産の減損

2021年度及び2022年度においては、重要な減損損失はありません。

18. 法人税等

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、2021年度及び2022年度の標準実効税率は、それぞれ30.6%です。

連結損益計算書上の税金費用と税金等調整前当期純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
計算上の見積税金額	73,214	57,861
税額控除	△3,453	△14,508
損金不算入費用及び益金不算入収益	3,250	2,387
評価性引当金純増減額	△38,913	△305
海外税率差異	△7,098	△5,660
海外子会社及び関連会社等の 未分配利益に係る繰延税金負債	△10,284	18,475
その他	8,129	5,723
税金費用	<u>24,845</u>	<u>63,973</u>

2022年及び2023年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	17,803	19,629
未払退職及び年金費用	81,200	65,379
税務上の繰越欠損金	233,891	217,760
未払費用	69,136	77,727
減価償却費及び償却費	36,435	34,064
株式評価減	20,225	10,776
オペレーティング・リース債務	28,068	24,549
その他	83,124	76,007
繰延税金資産総額	569,882	525,891
評価性引当金	△449,767	△436,262
繰延税金資産	120,115	89,629
		(単位：百万円)
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
繰延税金負債：		
有形固定資産	△729	△2,734
未実現有価証券評価益	△4,866	△7,275
海外子会社及び関連会社等の未分配利益	△34,768	△24,466
のれん及びその他の無形資産	△8,037	△5,318
オペレーティング・リース使用権資産	△27,433	△23,735
その他	△23,739	△22,618
繰延税金負債	△99,572	△86,146
繰延税金資産純額	20,543	3,483

2021年度及び2022年度における評価性引当金の純増減額は、それぞれ25,029百万円の減少及び13,505百万円の減少です。

2021年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の減少額は8,703百万円です。2022年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の増加額は26,685百万円です。

当社グループの税務上の欠損金の翌期繰越額は、2023年3月31日現在において、法人税分587,795百万円及び地方税分1,065,659百万円であり、その大部分は2023年度から2032年度の間に控除可能期間が終了します。

2021年度及び2022年度における税金費用に含まれる繰越欠損金の使用による便益額は、それぞれ6,535百万円及び24,398百万円です。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社グループが繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価性引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社グループは考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2021年度及び2022年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
期首残高	1,123	493
当期の税務ポジションに関連する増加	1	591
過年度の税務ポジションに関連する増加	24	36
過年度の税務ポジションに関連する減少	△627	△230
時効及び解決による減少	△60	△27
外貨換算調整額	32	26
期末残高	493	889

2022年及び2023年の各3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ114百万円及び604百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書上の法人税等に含めています。2022年及び2023年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2021年度及び2022年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社グループは、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2021年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2015年度以前の事業年度について終了しています。

19. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は1,000,000,000株です。2021年度及び2022年度における発行済株式総数は433,137,955株です。

利益剰余金

2022年及び2023年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金が含まれています。当社及び当社子会社の利益準備金はそれぞれ35,841百万円及び45,883百万円です。日本の会社法では、当社及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当可能額へ組み替えることが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された当社の利益剰余金に基づいています。

2023年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の269,565百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2021年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	4	△17,561	△138,345	△2,405	△158,307
当期発生その他の 包括利益(△損失)	△231	35,917	9,147	△1,785	43,048
その他の包括損失累計額 からの組替金額	—	△4,206	9,377	77	5,248
純変動額	△231	31,711	18,524	△1,708	48,296
期末残高	△227	14,150	△119,821	△4,113	△110,011

2022年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	△227	14,150	△119,821	△4,113	△110,011
当期発生その他の 包括利益(△損失)	△326	27,295	12,434	△7,307	32,096
その他の包括損失累計額 からの組替金額	—	△9,223	7,529	9,702	8,008
純変動額	△326	18,072	19,963	2,395	40,104
期末残高	△553	32,222	△99,858	△1,718	△69,907

2021年度及び2022年度におけるその他の包括損失累計額から組み替えられた金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括損失累計額からの組替金額		
	2021年度	2022年度	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益	—	—	その他の収益及びその他の費用
	—	—	法人税等
	—	—	非支配持分控除前当期純利益
	—	—	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	—	—	当社株主に帰属する当期純利益
外貨換算調整額	△4,206	△9,223	その他の収益及びその他の費用
	—	—	法人税等
	△4,206	△9,223	非支配持分控除前当期純利益
	—	—	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	△4,206	△9,223	当社株主に帰属する当期純利益
年金負債調整額	13,551	10,849	期間純退職及び年金費用(注) 1
	△4,147	△3,320	法人税等
	9,404	7,529	非支配持分控除前当期純利益
	27	—	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	9,377	7,529	当社株主に帰属する当期純利益
未実現デリバティブ評価損益	111	9,730	支払利息、その他の収益及びその他の費用
	△34	△28	法人税等
	77	9,702	非支配持分控除前当期純利益
	—	—	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	77	9,702	当社株主に帰属する当期純利益
組替金額合計			
— 税効果及び非支配持分調整後	5,248	8,008	

(注) 1. 期間純退職及び年金費用については、注記12.にて開示しています。

2. その他の包括損失累計額からの組替金額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2021年度及び2022年度において、その他の包括利益(損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2021年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価損益	△333	102	△231
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	—	—	—
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	37,335	△1,418	35,917
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	△4,206	—	△4,206
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	13,217	△4,070	9,147
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	13,512	△4,135	9,377
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損益	166	△1,951	△1,785
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	111	△34	77
その他の包括利益	59,802	△11,506	48,296
2022年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価損益	△470	144	△326
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	—	—	—
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	25,959	1,336	27,295
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	△9,223	—	△9,223
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	13,266	△832	12,434
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	10,849	△3,320	7,529
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損益	△7,222	△85	△7,307
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	9,730	△28	9,702
その他の包括利益	42,889	△2,785	40,104

自己株式の取得及び消却

当社は、日本の会社法の規定に基づき、2021年6月7日開催の取締役会において、1,000億円を上限とした(株)東芝の自己株式の取得に係る事項を決議しました(本決議に基づく、2021年度における取得は99,999百万円)。なお、本決議に基づく自己株式の取得は、2021年9月9日をもって終了しました。

また、2021年9月30日に当該取得した自己株式の消却を実施しました(2021年度においては102,883百万円)。なお、自己株式の消却については当該自己株式の取得原価を利益剰余金から減額しています。

20. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

2021年度及び2022年度における当社株主に帰属する当期純利益に関する基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
当社株主に帰属する当期純利益	194,651	126,573
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	194,132	126,573

	(単位：千株)	
	2021年度	2022年度
加重平均発行済普通株式数	440,342	432,636
希薄化後加重平均発行済普通株式数	440,342	432,636

	(単位：円)	
	2021年度	2022年度
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	442.05	292.56
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	440.87	292.56

(注) 希薄化効果調整後の当社株主に帰属する当期純利益は、当社の持分法適用会社であるKHCが発行する新株予約権による影響を加味しています。

なお、当年度において、当該新株予約権は、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算から除外しています。

21. 金融商品

(1) 金融派生商品等

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針は投機目的及びトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はほとんどないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約は、対応する借入金の金利変動から生ずる当社グループの損失発生リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2023年から2025年の間に期限が到来します。

当社グループは、在外事業体に対する投資に係る為替相場変動のヘッジを目的として、先物為替予約及び外貨建借入金を利用しています。

先物為替予約、金利スワップ契約は、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金、買掛金及び在外事業体に対する投資、あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる借入金の金利の性格に従い、キャッシュ・フローヘッジもしくは在外事業体に対する純投資ヘッジのいずれかに指定されます。

キャッシュ・フローヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約は、将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払並びに変動金利付債務の利払等に応じて、金融派生商品に係る損失純額180百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(△損失)へ組み替えられると予想しています。

在外事業体に対する純投資ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び外貨建借入金は、在外事業体への投資の為替相場変動を減少させるのに有効です。

純投資ヘッジのヘッジ手段として指定された先物為替予約及び外貨建借入金の公正価値の変動額は、ヘッジ効果の認められる範囲内で外貨換算調整額の一部として、その他の包括利益(損失)に含めて表示しています。

2023年3月31日現在において当社グループが保有する、在外事業体に対する投資の為替変動リスクをヘッジするための先物為替予約及び外貨建借入金の残高はありません。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約を締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動及び有効性判定から除外された構成要素は、直ちに収益または費用として認識されます。

2022年及び2023年の各3月31日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高及び金利スワップ契約の想定元本総額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	208,837	101,154
外貨買契約	48,278	42,602
金利スワップ契約	170,000	137,500

(2) 金融商品の公正価値

2022年及び2023年の各3月31日現在における金融商品の公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

計上科目	(単位：百万円)	
	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在
ヘッジ指定の 金融派生商品：		
資産：		
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産 87	—
金利スワップ契約	その他の資産 その他 —	100
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債 △1,170	△67
金利スワップ契約	その他の流動負債 △23	△3
	その他の固定負債 △192	—
ヘッジ指定以外 金融派生商品：		
資産：		
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産 1,944	1,213
	その他の資産 その他 —	2
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債 △6,476	△1,397
	その他の固定負債 △409	△260

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
負債：				
長期借入金	△371,484	△372,276	△368,076	△368,805

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記5.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。

現金及び現金同等物、受取手形、売掛金及び契約資産、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。

投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。

長期借入金の公正価値は、各金融機関からの借入れ時に適用された利率を期間別に加重平均した利率から見積り、その全額をレベル3に分類しています。こちらは将来予想割引キャッシュ・フローの見積りに観測不能なインプットが含まれるためレベル3に分類しています。

その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積り現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。

これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2021年度における金融派生商品等の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括 利益(△損失)	その他の包括利益(△損失) から損益への振替	
	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	△2,079	その他の収益	31
金利スワップ契約	294	支払利息	△108

ヘッジ指定外の金融派生商品：

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	△10,629

2022年度における金融派生商品等の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括 利益(△損失) 計上額	その他の包括利益(△損失) から損益への振替 計上科目	計上額
	先物為替予約	△7,371	その他の費用
金利スワップ契約	64	支払利息	△152

ヘッジ指定外の金融派生商品：

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	△17,887

22. リース

当社グループは、機械装置及びその他の有形固定資産をファイナンス・リースによって賃借しています。

また、当社グループは、機械装置及びその他の有形固定資産、建物及び構築物、土地をオペレーティング・リースによって賃借しています。リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

2022年及び2023年の各3月31日現在におけるファイナンス・リースのうち、関連会社から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価、償却累計額について、重要性はありません。

使用権資産

2022年及び2023年の各3月31日現在において、各有形固定資産の帳簿価額に含まれるファイナンス・リース使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在
ファイナンス・リース		
機械装置及びその他の有形固定資産	21,325	22,096
減価償却累計額	△11,406	△12,291
	<u>9,919</u>	<u>9,805</u>

リース費用

2021年度及び2022年度におけるリース費用は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
ファイナンス・リース使用権資産の減価償却費	3,795	4,306
ファイナンス・リース債務の支払利息	660	573
ファイナンス・リース費用	<u>4,455</u>	<u>4,879</u>
オペレーティング・リース費用	<u>43,936</u>	<u>39,443</u>
リース費用合計	<u>48,391</u>	<u>44,322</u>

その他のリースに関する情報

2021年度及び2022年度におけるその他のリースに関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ファイナンス・リース債務に係る現金支払額		
営業活動によるキャッシュ・フロー	660	573
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,646	3,998
オペレーティング・リース債務に係る現金支払額		
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,372	41,486
リース債務の計上に伴う使用権資産の増加(非資金取引)		
ファイナンス・リース	3,552	2,519
オペレーティング・リース	33,267	33,596
加重平均残余リース期間		
ファイナンス・リース	5.88年	6.09年
オペレーティング・リース	4.24年	3.83年
加重平均割引率		
ファイナンス・リース	1.88%	2.39%
オペレーティング・リース	1.41%	1.33%

リース債務の満期分析

2023年3月31日現在において、当社グループのファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2023年3月31日現在	
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
2023年度	3,044	37,621
2024年度	1,850	26,314
2025年度	1,077	15,427
2026年度	533	8,449
2027年度	335	5,036
2028年度以降	1,533	5,842
最低リース料支払額合計	8,372	98,689
利息相当額	△361	△2,647
最低リース料支払額の現在価値	8,011	96,042
減算－1年以内に期限の到来する額	2,916	36,631
	5,095	59,411

23. 契約債務及び偶発債務

当社グループは、有形固定資産等の購入に係る契約債務、及び供給量の確保による長期購入に係る契約債務を有しており、2022年及び2023年の各3月31日現在における契約債務の合計は、それぞれ19,876百万円及び37,219百万円です。

契約債務の翌年度以降5年間の各年度及びそれ以降の年度における支払予定額の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
年度	2023年3月31日現在
2023年度	30,368
2024年度	6,091
2025年度	760
2026年度	—
2027年度	—
2028年度以降	—
契約債務合計	37,219

24. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2022年3月31日現在では2022年から2037年にかけて、2023年3月31日現在では2023年から2037年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2022年及び2023年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ3,437百万円及び2,417百万円です。

2022年及び2023年の各3月31日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。

2021年度及び2022年度における製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
期首残高	21,589	21,228
増加額	14,540	37,978
目的使用による減少額	△12,691	△10,625
外貨換算調整額	524	344
売却目的保有へ組替	△2,734	—
期末残高	21,228	48,925

25. 訴訟事項

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不正な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不正な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の判決が出されました。当該判決については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴し、米国時間2018年7月17日付で上訴審は地裁の判決を破棄し、原告が修正訴状を提出できるよう地裁に差戻す判決を出しました。当社は当該判決に対し米国時間2018年10月15日付で連邦最高裁判所に対して上告申立てを行いました。米国時間2019年6月24日付で当該申立てが不受理となり、地方裁判所に差戻されました。

また、国内においても、当社の不正な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ13,657百万円、21,759百万円、43,561百万円、9,227百万円、33,000百万円、837百万円及び4,051百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付、同年4月付、同年6月付、同年9月付、同年9月付及び2018年4月付の提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行(現㈱日本カストディ銀行)等からの14,026百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。

当社グループは、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、㈱寺岡精工から東京地方裁判所に提起された仮処分命令の申立書及び特許権侵害訴訟の訴状を2021年6月に、追加の仮処分命令の申立書を2022年2月に受領しました。(以下「当該訴訟等」という。)

一方で、当社グループは、㈱寺岡精工及びそのグループ会社である㈱デジタルイズを債務者として、当社グループが保有する特許権に基づき、いくつかの仮処分の申立を東京地方裁判所に提出するとともに、当該訴訟等の内容を精査して適切に対処して行くこととしていましたが、裁判所から和解の勧めがあったため、2022年7月以降、解決に向けて原告との和解交渉を行っていたところ、2022年11月30日に原告との間で和解が成立したことにより、当該訴訟等及び当社グループの申立案件は終了しました。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

26. 構造改革

2021年度

当社グループでは継続的な早期退職優遇制度の実施及び、子会社の清算に伴う割増退職金の支払等を中心とした構造改革を実施しており、その状況は下表のとおりです。

2021年度の撤退・処分活動に係る債務残高の推移は以下のとおりです。

これらの費用は通常、発生から1年以内に完了する短期的性質のものであります。

(単位：百万円)

	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
2021年3月31日現在債務残高	1,483	268	193	1,944
当期発生費用	4,877	120	824	5,821
非現金支出費用	△172	△5	△182	△359
現金支出による支払・決済額	△4,919	△241	△688	△5,848
外貨換算調整額	84	12	4	100
2022年3月31日現在債務残高	1,353	154	151	1,658

2021年度における主なセグメント別の撤退・処分活動に係る費用は以下のとおりです。これらの費用は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費にそれぞれ694百万円、5,127百万円計上されています。

(単位：百万円)

セグメント	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
インフラシステムソリューション	1,960	—	—	1,960
リテール&プリンティングソリューション	1,267	101	—	1,368
その他(注)	1,650	19	824	2,493
合計	4,877	120	824	5,821

(注) その他セグメントには、「エネルギーシステムソリューション」、「デジタルソリューション」等が含まれています。

2022年度

2023年3月31日現在における撤退・処分活動に係る債務残高、また、2022年度における撤退・処分活動に係る費用に重要性はありません。

27. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2027年3月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。当社グループは、2022年及び2023年の各3月31日現在において、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ14,792百万円及び13,479百万円の環境負債を計上しています。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。

28. 政府補助金

当社グループが受領した政府補助金は主に有形固定資産の購入及び研究開発活動によるものです。2022年度において計上した政府補助金は、7,027百万円です。

有形固定資産の購入にかかる補助金については、その他の収益において認識するか、もしくは帳簿価額から控除しています。研究開発活動にかかる補助金については、売上原価及び販売費及び一般管理費から控除しています。

29. 資産の除却債務

当社グループは、ASC 410「資産除却債務と環境負債」に基づき、資産除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関するものです。

2021年度及び2022年度における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年度	2022年度
期首残高	8,067	9,537
増加費用	133	213
支払額	△1,007	△846
新規発生額	644	174
見積りキャッシュ・フローの変更	1,246	574
外貨換算調整額	476	30
売却目的保有へ組替	△22	—
期末残高	9,537	9,682

30. 変動持分事業体

当社グループは、ASC 810に基づき、議決権の行使が実質的に限定され、資本の出資者が有効に支配できていない事業体、もしくは十分な資本投資がなく、追加の劣後財務支援なしに事業活動に必要な資金を調達できない事業体を変動持分事業体として認識しています。当社グループは、これらの事業体に対して投資、融資及び保証等を行うことにより変動持分を保有しています。また、当社グループが変動持分事業体の最も重要な影響を及ぼす事業活動に対し権限を有し、かつ、これらの事業体にとって潜在的に重要となり得る損失を負担する義務または残余利益を享受する権利を有している場合、当社グループが変動持分事業体の主たる受益者に該当すると判定し、変動持分事業体を連結しています。

連結している変動持分事業体

2022年及び2023年の3月31日現在において、連結している変動持分事業体はありません。

連結していない変動持分事業体

当社グループが重要な変動持分を保有しているものの、主たる受益者に該当しないと判定した変動持分事業体は、エネルギーシステムソリューション部門とその他部門に係る事業体です。

エネルギーシステムソリューション部門に係る事業体であるKK6安全対策共同事業(株)は、原子力事業に従事する柏崎刈羽原子力発電所6号機の安全対策工事に関するプロジェクトの運営、設計及び工事の管理を目的として2020年6月度より設立した合弁会社です。当社グループは、当該事業体に対して普通株式を保有していることから、変動持分を有し、当該事業体は変動持分事業体であると判定しました。当社グループは、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは当該事業体に対して持分法を適用しています。

当社グループは、その他部門に係る事業体であるキオクシアホールディングス(株)に対して普通株式を保有していることから、変動持分を有し、当該事業体は変動持分事業体であると判定しました。当社グループは、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは当該事業体に対して持分法を適用しています。

2022年及び2023年の各3月31日現在における連結していない変動持分事業体の総資産、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結していない変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在	
	エネルギーシステム ソリューション部門に係る 変動持分事業体	その他部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	48,680	3,168,196
連結貸借対照表における資産	4,124	355,717
連結貸借対照表における負債	370	11,955
想定最大損失額	3,754	343,762

(単位：百万円)

	2023年3月31日現在	
	エネルギーシステム ソリューション部門に係る 変動持分事業体	その他部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	47,207	3,092,125
連結貸借対照表における資産	4,836	299,935
連結貸借対照表における負債	1,239	7,217
想定最大損失額	3,597	292,718

連結貸借対照表における資産のうち主なものは関連会社に対する投資です。想定最大損失額には当社グループからの投資等が含まれています。想定最大損失額は変動持分事業体への関与により通常見込まれる損失額とは関係なく、その損失額を大幅に上回るものです。

31. セグメント情報

以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(△損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益には含まれていません。

事業の種類別セグメントは、製品の性質、製造方法及び販売市場等の類似性に基づき、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「ビルソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「デバイス&ストレージソリューション」、「デジタルソリューション」及び「その他」の7部門としています。

各部門の主な内容は以下のとおりです。

- (1) エネルギーシステムソリューション……………原子力発電システム、火力発電システム等
- (2) インフラシステムソリューション……………公共インフラ、鉄道・産業システム等
- (3) ビルソリューション……………昇降機、照明器具、空調機器等
- (4) リテール&プリンティングソリューション…POSシステム、複合機等
- (5) デバイス&ストレージソリューション……………半導体、ハードディスク装置等
- (6) デジタルソリューション……………デジタルソリューション等
- (7) その他……………電池等

(注) 2022年8月、当社の連結子会社であったTCC株式の55%を米国・Carrier Corporation社の100%子会社であるGlobal Comfort Solutions LLC社に譲渡したため、TCCは当社の連結子会社から除外されました。これに伴い、ビルソリューション部門から空調機器事業が除外されました。そのため、2022年8月以降、空調機器事業の数値は含まれていません。

事業の種類別セグメント情報

2021年度及び2022年度並びに2022年及び2023年の各3月31日現在における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2021年度及び2022年3月31日現在

(単位：百万円)

	エネルギーシステムソリューション	インフラシステムソリューション	ビルソリューション	リテール&プリンティングソリューション	デバイス&ストレージソリューション	デジタルソリューション	その他	合計	消去又は全社	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	544,287	624,119	595,866	451,199	852,918	183,059	85,519	3,336,967	—	3,336,967
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,759	30,537	3,115	2,046	6,918	47,494	130,943	235,812	△235,812	—
合計	559,046	654,656	598,981	453,245	859,836	230,553	216,462	3,572,779	△235,812	3,336,967
営業利益(△損失)	35,631	41,723	26,317	11,727	65,677	24,410	△52,793	152,692	6,253	158,945
資産	665,524	768,587	437,970	360,336	613,062	168,196	782,548	3,796,223	△61,704	3,734,519
減価償却費	11,681	12,951	11,760	12,810	24,174	3,131	8,650	85,157	—	85,157
資本的支出	16,749	14,146	12,286	10,335	58,892	1,857	34,136	148,401	—	148,401

2022年度及び2023年3月31日現在

(単位：百万円)

	エネルギーシステムソリューション	インフラシステムソリューション	ビルソリューション	リテール&プリンティングソリューション	デバイス&ストレージソリューション	デジタルソリューション	その他	合計	消去又は全社	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	658,029	665,031	444,768	511,600	791,849	188,327	102,053	3,361,657	—	3,361,657
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,518	28,203	3,300	1,541	5,239	47,303	130,637	227,741	△227,741	—
合計	669,547	693,234	448,068	513,141	797,088	235,630	232,690	3,589,398	△227,741	3,361,657
営業利益(△損失)	30,373	45,049	5,936	△4,099	42,910	27,034	△42,136	105,067	5,482	110,549
資産	687,900	828,976	238,973	345,290	714,918	181,799	582,221	3,580,077	△40,809	3,539,268
減価償却費	14,443	12,644	5,752	14,246	35,929	2,952	9,362	95,328	—	95,328
資本的支出	8,926	12,001	8,616	10,548	69,970	948	32,975	143,984	—	143,984

- (注) 1. セグメント間の取引価格においては市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両者協議の上決定しています。
 2. セグメント情報における業績を現組織ベースで表示しています。
 3. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の投資有価証券です。

2021年度及び2022年度におけるセグメント別営業利益(△損失)の合計と税金等調整前当期純利益との調整は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
セグメント別営業利益(△損失)の合計	152,692	105,067
消去又は全社	6,253	5,482
小計	158,945	110,549
受取利息及び配当金	2,885	18,827
持分法による投資利益(△損失)	57,523	△43,013
その他の収益	51,002	146,664
支払利息	△4,366	△4,853
その他の費用	△26,884	△39,209
税金等調整前当期純利益	239,105	188,965

2021年度及び2022年度における財又はサービス別の売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
エネルギーシステムソリューション		
原子力	146,582	181,337
火力・水力	235,582	268,573
送変電・配電等	183,044	233,073
その他	△6,162	△13,436
合計	559,046	669,547
インフラシステムソリューション		
公共インフラ	403,342	384,456
鉄道・産業システム	309,052	362,893
その他	△57,738	△54,115
合計	654,656	693,234
ビルソリューション		
ビル・施設	602,104	449,639
その他	△3,123	△1,571
合計	598,981	448,068
リテール&プリンティングソリューション		
POSシステム・複合機等	453,245	513,141
デバイス&ストレージソリューション		
半導体	364,048	445,407
HDD他	495,788	351,681
合計	859,836	797,088
デジタルソリューション		
デジタルソリューション等	230,553	235,630
その他	216,462	232,690
消去	△235,812	△227,741
連結	3,336,967	3,361,657

- (注) 1. 各セグメントの「その他」には、内部売上高に係る消去が含まれています。
2. 2022年度より、エネルギーシステムソリューションの組織改正に伴い、従来「その他」に含めていた一部について、財又はサービス別の区分を「送変電・配電等」に変更しています。2021年度の財又はサービス別の情報については、変更後の区分に基づいて開示しています。

地域別セグメント情報

売上高

2021年度及び2022年度における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
日本	1,765,472	1,844,209
海外	1,571,495	1,517,448
アジア	875,861	789,313
北米	373,054	429,704
欧州	234,377	201,860
その他	88,203	96,571
合計	3,336,967	3,361,657

有形固定資産

2022年及び2023年の各3月31日現在における地域別有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
日本	453,393	471,230
海外	111,960	112,192
アジア	70,971	69,906
北米	24,770	24,888
欧州	12,208	14,152
その他	4,011	3,246
合計	565,353	583,422

- (注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。
 2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。
 3. 2022年及び2023年の各3月31日現在の有形固定資産にはオペレーティング・リース使用権資産が含まれています。

32. 関連当事者との取引

当社及び当社の連結子会社と関連当事者との取引

2021年度及び2022年度並びに2022年及び2023年の各3月31日現在における当社及び当社の連結子会社と関連当事者との取引は以下のとおりです。

2021年度及び2022年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キオクシア(株)	東京都港区	資本金 10,000 百万円	製造業	40.6% (間接所有)	補償金の支払	株式譲渡契約上の補償支払 (注) 1	7,710	—	—
関連会社	キオクシアホールディングス(株)	東京都港区	資本金 10,000 百万円	キオクシア(株)の持株会社	40.6%	担保の提供	担保の提供 (注) 2	—	—	—

2022年度及び2023年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キオクシアホールディングス(株)	東京都港区	資本金 10,000 百万円	キオクシア(株)の持株会社	40.6%	担保の提供	担保の提供 (注) 2	—	—	—

- (注) 1. キオクシア(株)の株式譲渡契約には、表明保証の違反、米国国際貿易委員会による調査、一定の訴訟等及びあらかじめ規定された一定の相手方との間の特許ライセンス契約等に起因した損失、その他契約に定める条件に従い当社が補償義務を負うことが規定されています。
2. キオクシアホールディングス(株)の金融機関と締結する借入契約に係る担保として、当社が保有するキオクシアホールディングス(株)の全株式83,956百万円を金融機関に提供しています。

33. 重要な後発事象

当社グループは、ASC 855「後発事象」に基づき、2023年6月28日までを対象に後発事象の評価を行っていますが、記載すべき重要な後発事象はありません。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

【資産除去債務明細表】

当該情報は連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記25. にて記載しています。

2022年度における四半期情報は以下のとおりです。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	740,650	1,595,212	2,370,150	3,361,657
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	41,714	130,507	120,110	188,965
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	25,893	100,661	84,011	126,573
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	59.85	232.67	194.18	292.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失) (円)	59.85	172.82	△38.49	98.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,262	206,665
受取手形	463	15
売掛金	36,518	31,623
商品及び製品	6,080	3,962
原材料及び貯蔵品	2,485	7,907
仕掛品	2,830	4,466
未収入金	69,096	69,194
預け金	※3 212,140	※3 351,387
前払費用	4,188	3,589
その他	4,070	2,553
貸倒引当金	△1,632	△1,456
流動資産合計	639,505	679,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 26,451	※4 25,349
構築物	※4 4,516	※4 5,277
機械及び装置	※4 11,334	※4 9,748
車両運搬具	※4 111	※4 134
工具、器具及び備品	※4 3,171	※4 3,621
土地	※4 22,210	※4 22,099
リース資産	119	39
建設仮勘定	1,797	4,857
有形固定資産合計	69,714	71,128
無形固定資産		
ソフトウェア	4,273	4,979
その他	41,568	59,906
無形固定資産合計	45,841	64,886
投資その他の資産		
投資有価証券	30,512	35,241
関係会社株式	※1 822,992	※1 804,758
出資金	0	2
関係会社出資金	14,990	14,989
長期前払費用	28	22
前払年金費用	—	1,932
破産及び更生債権	1,029	1,029
繰延税金資産	4,327	—
その他	12,305	10,793
貸倒引当金	△1,121	△1,128
投資その他の資産合計	885,066	867,641
固定資産合計	1,000,623	1,003,656
資産合計	1,640,128	1,683,566

(単位：百万円)

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,669	17,887
短期借入金	59,360	48,360
リース債務	87	43
未払金	14,679	15,927
未払費用	33,808	26,456
未払法人税等	59	1,600
前受金	18,729	19,761
預り金	494,118	448,903
訴訟損失引当金	4	—
その他	3,520	3,145
流動負債合計	637,038	582,086
固定負債		
長期借入金	305,740	321,380
リース債務	43	—
退職給付引当金	24,751	—
訴訟損失引当金	44,725	37,183
PCB廃棄物処理引当金	10,832	11,167
資産除去債務	1,946	1,585
繰延税金負債	—	5,548
その他	22,376	22,780
固定負債合計	410,416	399,645
負債合計	1,047,454	981,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,869	200,869
資本剰余金		
資本準備金	864	864
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	864	864
利益剰余金		
利益準備金	12,962	25,508
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	520	491
繰越利益剰余金	375,427	468,214
利益剰余金合計	388,909	494,215
自己株式	△2,263	△2,344
株主資本合計	588,379	693,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,880	9,816
繰延ヘッジ損益	△2,586	△1,585
評価・換算差額等合計	4,294	8,230
純資産合計	592,673	701,834
負債純資産合計	1,640,128	1,683,566

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第183期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第184期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	86,442	94,430
売上原価	36,193	46,980
売上総利益	50,248	47,450
販売費及び一般管理費	※2 86,783	※2 82,315
営業損失(△)	△36,535	△34,865
営業外収益		
受取利息	1,131	1,639
受取配当金	98,097	160,547
受取賃貸料	12,142	11,850
その他	8,302	11,885
営業外収益合計	119,673	185,922
営業外費用		
支払利息	2,604	3,534
為替差損	—	10,055
貸与資産経費	6,659	6,445
関係会社株式評価損	—	3,032
投資有価証券評価損	—	342
その他	6,266	9,373
営業外費用合計	15,530	32,783
経常利益	67,607	118,273
特別利益		
関係会社株式等売却益	—	113,178
訴訟損失引当金戻入額	8,108	—
特別利益合計	8,108	113,178
特別損失		
PCB廃棄物処理引当金繰入額	10,832	—
関係会社株式評価損	5,685	—
投資有価証券評価損	287	—
特別損失合計	16,804	—
税引前当期純利益	58,911	231,451
法人税、住民税及び事業税	△20,829	△7,935
法人税等調整額	△7,897	8,615
当期純利益	87,638	230,771

③【株主資本等変動計算書】

第183期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	200,558	554	—	554	3,063	546	499,535	503,145	△5,054	699,204	
当期変動額											
新株の発行	311	309		309						620	
剰余金の配当					9,899		△108,890	△98,991		△98,991	
圧縮記帳積立金の取崩						△26	26	—		—	
当期純利益							87,638	87,638		87,638	
自己株式の取得									△100,092	△100,092	
自己株式の処分			0	0					0	0	
自己株式の消却			△102,883	△102,883					102,883	—	
利益剰余金から資本剰余金への振替			102,883	102,883			△102,883	△102,883		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	311	309	—	309	9,899	△26	△124,108	△114,235	2,790	△110,824	
当期末残高	200,869	864	—	864	12,962	520	375,427	388,909	△2,263	588,379	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,252	△1,614	6,637	705,841
当期変動額				
新株の発行				620
剰余金の配当				△98,991
圧縮記帳積立金の取崩				—
当期純利益				87,638
自己株式の取得				△100,092
自己株式の処分				0
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,372	△971	△2,343	△2,343
当期変動額合計	△1,372	△971	△2,343	△113,167
当期末残高	6,880	△2,586	4,294	592,673

第184期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,869	864	—	864	12,962	520	375,427	388,909	△2,263	588,379
当期変動額										
剰余金の配当					12,546		△138,012	△125,466		△125,466
圧縮記帳積立金の取崩						△28	28	—		—
当期純利益							230,771	230,771		230,771
自己株式の取得									△84	△84
自己株式の処分			0	0					2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	0	0	12,546	△28	92,786	105,305	△81	105,223
当期末残高	200,869	864	0	864	25,508	491	468,214	494,215	△2,344	693,603

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,880	△2,586	4,294	592,673
当期変動額				
剰余金の配当				△125,466
圧縮記帳積立金の取崩				—
当期純利益				230,771
自己株式の取得				△84
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,935	1,000	3,936	3,936
当期変動額合計	2,935	1,000	3,936	109,160
当期末残高	9,816	△1,585	8,230	701,834

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準・評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準・評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準・評価方法

商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

訴訟損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

PCB廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用等について、当事業年度末における見込額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

製品販売については、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、顧客が当該製品に対する支配を獲得する引渡時点で当該履行義務が充足されるものと判断していることから、引渡時点で収益を計上しています。なお、一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約については、工事進捗に応じて当該履行義務が充足されると判断していることから、進捗度を測定して収益を計上しています。

ブランド使用の対価については、当社グループ会社に対しブランドの使用許諾を行うことで、当社ブランドに蓄積された価値を提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、当社グループ会社が当社ブランドを以て収益を計上するにつれて充足されると判断していることから、当社グループ会社の売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として計上しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

グループ通算制度の適用

- ①当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。
- ②「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っています。

【重要な会計上の見積り】

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	44,730	37,183

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「固定資産廃却損」、「訴訟関連費用」は当事業年度において重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前事業年度の「営業外費用」の「固定資産廃却損」に表示していた1,860百万円、「訴訟関連費用」に表示していた2,148百万円、「その他」に表示していた2,257百万円は、「その他」6,266百万円として組替えています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
関係会社株式 (キオクシアホールディングス(株))	83,956	83,956
計	83,956	83,956

上記の資産は関係会社(キオクシアホールディングス(株))の金融機関と締結する借入契約に関して、当社が差し入れている担保です。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
短期金銭債権	279,787	405,780
短期金銭債務	516,414	471,190

※3. 貸出コミットメント

(単位：百万円)

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
関係会社に対する 貸出コミットメントの総額	330,461	453,392
貸出実行残高	212,140	351,387
差引額	118,320	102,005

※4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
建物	748	1,863
構築物	46	45
機械及び装置	1,437	1,810
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	124	125
土地	72	72
計	2,431	3,919

5. 偶発債務

保証債務及び保証類似行為

リース債務等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
東芝アメリカ社	2,003	東芝アメリカ社 1,817
東芝インフラシステムズ(株)	246	東芝インフラシステムズ(株) 246
ウェスチングハウスエレクトリック カンパニー社	222	
その他	457	その他 182
計	2,929	計 2,246

6. 重要な訴訟事件

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不正な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不正な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の判決が出されました。当該判決については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴し、米国時間2018年7月17日付で上訴審は地裁の判決を破棄し、原告が修正訴状を提出できるよう地裁に差戻す判決を出しました。当社は当該判決に対し米国時間2018年10月15日付で連邦最高裁判所に対して上告申立てを行いました。米国時間2019年6月24日付で当該申立てが不受理となり、地方裁判所に差戻されました。

また、国内においても、当社の不正な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ13,657百万円、21,759百万円、43,561百万円、9,227百万円、33,000百万円、837百万円及び4,051百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付、同年4月付、同年6月付、同年9月

付、同年9月付及び2018年4月付の提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行(現㈱日本カストディ銀行)等からの14,026百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は考えています。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

	第183期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第184期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社に対する売上高	65,095	63,800
関係会社からの仕入高	11,898	13,260
関係会社との営業取引以外の取引高	127,930	168,623

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第183期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第184期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 販売促進費	63	20
(2) 特許権使用料	190	174
(3) 広告費	4,044	3,786
(4) 給与手当・賞与	20,066	18,958
(5) 福利厚生費	3,142	3,258
(6) 旅費・交通費・通信費	905	1,433
(7) 賃借料	9,837	9,588
(8) 減価償却費	1,625	1,115
(9) 貸倒引当金繰入額	—	76
(10) 研究開発費	27,134	23,317
販売費に属する費用のおおよその割合	15.6%	15.3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	84.4%	84.7%

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

第183期(2022年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	58,282	141,687	83,404
関連会社株式	—	—	—
合計	58,282	141,687	83,404

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (百万円)
子会社株式	677,672
関連会社株式	87,037

第184期(2023年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	58,282	112,715	54,432
関連会社株式	—	—	—
合計	58,282	112,715	54,432

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

種類	第184期 (百万円)
子会社株式	659,581
関連会社株式	86,894

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	91,245	76,732
貸倒引当金損金算入限度超過額	843	792
未払賞与損金算入限度超過額	2,681	2,347
退職給付引当金損金算入限度超過額	20,287	12,352
株式評価損	347,398	349,628
減価償却費損金算入限度超過額	3,792	3,926
訴訟損失引当金	13,695	11,385
その他	8,137	8,833
繰延税金資産小計	488,078	465,995
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△86,134	△76,732
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△394,090	△388,637
評価性引当額小計	△480,224	△465,369
繰延税金資産合計	7,854	626
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,975	△4,235
租税特別措置法に基づく積立金	△230	△217
その他	△322	△1,722
繰延税金負債合計	△3,527	△6,174
繰延税金資産の純額	4,327	△5,548

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第183期 (2022年3月31日)	第184期 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△50.9%	△23.4%
税額控除	△0.9%	△0.8%
評価性引当額の増減	△27.9%	△6.4%
その他	△0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△48.8%	0.3%

(収益認識関係)

連結財務諸表の「連結財務諸表に対する注記 13. 収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物 ※1	26,451	2,367	1,255 (-)	2,213	25,349	49,020
	構築物 ※2	4,516	1,203	77 (-)	365	5,277	9,291
	機械及び装置 ※3	11,334	1,478	420 (-)	2,644	9,748	32,502
	車両運搬具	111	53	0 (-)	30	134	253
	工具、器具及び備品 ※4	3,171	1,771	87 (-)	1,234	3,621	20,005
	土地	22,210	121	231 (-)		22,099	
	リース資産	119	-	- (-)	80	39	365
	建設仮勘定 ※5	1,797	25,220	22,161 (-)		4,857	
	計	69,714	32,216	24,233 (-)	6,568	71,128	111,439
無形 固定 資産	ソフトウェア ※6	4,273	2,172	23 (-)	1,442	4,979	
	その他 ※7	41,568	20,770	2,429 (12)	3	59,906	
	計	45,841	22,942	2,452 (12)	1,445	64,886	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。
2. 当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

資産の種類	増減区分	事業所名	金額
※1. 建物	増加額	小向事業所	1,346
		研究開発センター	209
※2. 構築物	増加額	横浜事業所（新棟）	646
		柏崎工場	378
※3. 機械及び装置	増加額	本社	744
		研究開発センター	184
※4. 工具、器具及び備品	増加額	本社	654
		研究開発センター	628
※5. 建設仮勘定	増加額	本社	16,621
		研究開発センター	5,059
	減少額	本社	16,780
※6. ソフトウェア	増加額	本社	1,941
※7. その他	増加額	本社	20,606
	減少額	本社	2,199

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,753	89	258	2,584
訴訟損失引当金	44,730	50	7,597	37,183
PCB廃棄物処理引当金	10,832	478	143	11,167

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額に、消費税相当額を加算した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格(ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。)に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.9% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.7% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate.html
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第183期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年8月10日関東財務局長に提出

事業年度(第183期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第183期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

2022年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第184期第1四半期(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

2022年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第184期第2四半期(自2022年7月1日 至2022年9月30日)

2022年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第184期第3四半期(自2022年10月1日 至2022年12月31日)

2023年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2022年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2023年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2023年5月12日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書の訂正発行登録書

2021年10月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2022年6月29日関東財務局長に提出

2021年10月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2022年6月30日関東財務局長に提出

2021年10月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2022年8月2日関東財務局長に提出

2021年10月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2022年8月10日関東財務局長に提出

2021年10月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
2023年2月15日関東財務局長に提出
2021年10月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
2023年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 CEO 島 田 太 郎 殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 原 隆 寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項により規定された米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

見積総工事原価及び変動対価の見積りの妥当性（連結財務諸表に対する注記2. 主要な会計方針の要約及び注記13. 収益を参照。）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、顧客仕様の建設型・製作型の注文製品の受注・製造・販売を実施しており、当該顧客仕様の注文製品に係る契約（以下、「工事契約」という。）について、Accounting Standards Codification 606「顧客との契約から生じる収益」に基づき、製品又はサービスの提供に要した原価により進捗度を測定し、当該進捗度に基づいて一定期間にわたって収益を認識している。そのうち、当連結会計年度において獲得が見込まれる対価から作業の進捗に応じて認識された収益は552,790百万円であり、主にエネルギーシステムソリューションセグメント及びインフラシステムソリューションセグメントにおいて計上されている。</p> <p>また、会社グループの従事している工事契約には、工事損失の発生が見込まれる契約も含まれており、会社グループは2023年3月31日において工事損失引当金を計上している。</p> <p>会社グループは、製品又はサービスの提供に要した原価による進捗度の測定及び工事損失引当金の算定にあたり、工事契約ごとに総工事原価及び変動対価の見積りを行っている。</p> <p>当監査法人は、以下の要因から、見積総工事原価及び変動対価の見積りの妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総工事原価及び変動対価の見積りに基づいて計上される収益の金額が連結財務諸表全体に対して重要である。 獲得が見込まれる対価から作業の進捗に応じて認識される収益の算定及び工事損失引当金の算定に必要となる総工事原価及び変動対価の見積りには、仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰及び政策変更その他の事情によるコストの変動等、不確実性の高い経営者評価が含まれており、見積りにおける重要な仮定には工期までの人員工数、単価及び外注原価等が含まれる。以上を踏まえ、当該見積りは不確実性の高い会計上の見積りに該当すると判断した。 	<p>当監査法人は、監査手続の立案にあたって、工事契約の締結から収益認識に至るまでの一連の内部統制を理解した。</p> <p>また、工事契約に関する収益認識及び工事損失引当金の計上について、総工事原価及び変動対価の見積りを含む統制活動について、運用状況の評価を実施した。</p> <p>会社グループは、総工事原価及び変動対価の見積りの妥当性について、独立的な検証を行う体制を整備し、運用している。このために設けられた独立部門は審査に関する判断の過程について客観性や品質を担保することを目的として、規程を十分に実施可能な粒度で整備し、審査時におけるチェック項目を記載した審査チェックリストを運用している。また、審査チェックリストについては、毎期見直しが行なわれており、過去に顕在化した総工事原価及び変動対価の変動要因が他の工事案件に与える影響を確認可能な体制としている。</p> <p>そのため、当監査法人は、会社グループの独立部門が行った審査結果及び同部門担当者へのヒアリングの結果を考慮し、契約総額の大きいプロジェクト、工程遅延等により利益率の低いもしくは損失が見込まれる重要なプロジェクト、過去に実績のない新規性の高いプロジェクト及び期中に見積りの重要な変更が認識されたプロジェクト等、特に重要性が高いと想定される工事契約に重点を置いて、総工事原価及び変動対価の見積りに含まれる経営者の評価を検証するため、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事契約及びその他の合意内容のレビュー、契約ごとのリスク評価分析に加え、工程遅延の状況や発生している変動要因等を評価するため、会社グループのプロジェクト管理資料の閲覧及びプロジェクトマネージャーへのヒアリングを実施した。プロジェクトマネージャーへのヒアリングにおいては、工事案件毎の総工事原価及び変動対価の見積りに含まれる重要な仮定及びそれに対する経営者の評価の確認に加え、過去の実績や現状のリソースの状況等から、想定通りに実行する意思及び能力の有無を確認した。 総工事原価及び変動対価の見積りについてその内訳をレビューし、重要な原価項目について根拠資料と突合するとともに、見積りの重要な仮定に工期までの人員工数、単価及び外注原価等が含まれる案件について、分析を実施した。また、四半期毎に総工事原価及び変動対価の見積りの推移分析を実施し、重要な増減を識別した場合は要因を理解し最新の見積りの妥当性を評価するとともに、過去に実施された見積りの妥当性を評価した。さらに、重要な増減が技術的な要因等に起因している場合は、類似のプロジェクトに与える影響を評価した。 特定のプロジェクトについては、プラント等の物件を視察し、その所在や工事案件の進捗状況を把握した。

キオクシアホールディングス株式の評価（連結財務諸表に対する8.キオクシアホールディングス(株)の株式に関する注記及び注記9.関連会社に対する投資を参照。）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、キオクシアホールディングス株式会社（以下「KHC」という。）に関して2023年3月31日時点の連結財務諸表において267,994百万円の投資残高を計上している。会社グループは、KHCの議決権株式の40.6%を保有しているため、同社を持分法適用会社として取り扱い、投資残高は関連会社に対する投資及び貸付金に含まれている。</p> <p>会社グループは、KHC株式の評価にあたり持分法を適用しており、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準においては、一時的でない公正価値の下落がある場合は、評価減を行う必要がある。</p> <p>KHC株式について、一時的でない公正価値の下落があるかの判断にあたっては、KHCにおいて計上されている長期性資産の評価が主要な検討要素の一つとなっている。</p> <p>2023年3月期のKHCの業績は、141,817百万円の連結当期純損失となっており、メモリ市場の需要動向に合わせた生産調整を行っていることを踏まえると、KHCの事業やメモリ事業が属する産業の今後の見通しについてはより慎重な検討が必要になる。</p> <p>当監査法人は、以下の要因から、KHC株式の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • KHC株式の一時的でない公正価値の下落の有無の判断が連結財務諸表に及ぼす影響は重要である。 • 持分法が適用されるKHC株式に一時的でない公正価値の下落があるかどうかを評価するにあたっては、非上場会社であるKHCの企業価値を考慮しつつ、関連する会計基準の要求事項の定めに従い判断する必要がある。さらに、この判断にあたっては、KHCの近年の業績及びメモリ事業が属する産業の今後の見通しを考慮することが必要である。これらの検討は、本質的に複雑であり、また様々な経営者の仮定に関する判断を伴う。 	<p>当監査法人は、KHC株式の評価に係る会社グループの評価結果を入手するとともに、当該評価に係る一連の内部統制を理解した。</p> <p>その上で、KHC株式の評価について、主に以下の手続を実施することにより、一時的でない公正価値の下落は生じていないとする会社グループの判断の妥当性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • KHCの連結財務諸表を通査することにより、以下の状況を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ✓KHCにおいてのれん、無形資産又は長期性資産の重要な減損損失が計上されていないこと ✓KHCにおいて継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しないこと • 構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。 • KHCの公正価値における著しい悪化の有無を確認し、公正価値の算定にあたり使用されている前提条件と外部市場調査機関から提供されたフラッシュメモリ市場の将来予測との比較を実施した。 • メモリ事業の同業他社との業績比較を実施し、収益レベル又は資産の質において顕著な悪化ないし同業他社のレベルを下回る事実の有無を確認した。

リテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんの減損損失の測定（連結財務諸表に対する注記2. 主要な会計方針の要約及び注記10. のれん及びその他の無形資産を参照。）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2023年3月31日時点の連結財務諸表においてリテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんを22,763百万円（当連結会計年度に計上した20,594百万円の減損損失を控除後）計上している。</p> <p>会社グループは、のれんについて償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損テストを実施しており、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合にも、減損のテストを実施している。のれんの減損判定において、のれんを報告単位に配分し、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回っている場合に、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損損失額として認識している。</p> <p>会社グループは、リテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんの減損テストを行うために、まず株式市価法によってリテール&プリンティングソリューション部門の事業の全てを営む東芝テック株式会社（以下「東芝テック」という。）グループの公正価値を算出し、次に当該公正価値を東芝テックグループが有する報告単位に配分している。</p> <p>東芝テックは上場会社であることから、会社グループはのれんの減損判定における公正価値の測定において、市場環境や東芝テックグループの業績見通しのほかに東芝テックの株価も参照しており、コントロールプレミアム及び使用する株価等を仮定としている。</p> <p>当連結会計年度において、東芝テックの株価の下落を主因として、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生し、リテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんの減損の兆候を識別したことから、減損のテストを実施した結果、報告単位の公正価値が下落し帳簿価額を下回ったため、リテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんにつき20,594百万円の減損損失を計上した。</p> <p>当監査法人は、東芝テックグループが有する報告単位の公正価値の測定に一定程度の複雑性及び見積りの不確実性が含まれており、経営者の重要な判断を伴うことから、コントロールプレミアムの合理性の評価に際して評価専門家を利用したことを踏まえ、リテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんの減損損失の測定が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんの減損損失の認識の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> リテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんの減損損失の認識の測定に関連する経営者の評価結果を入手するとともに、会社の内部統制の有効性を評価した。 リテール&プリンティングソリューション部門に関するのれんの減損の兆候に関連する経営者の評価結果を確認するとともに、報告単位の帳簿価額と公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回る額が減損損失として計上されているかどうかを確認した。 公正価値の測定における仮定について、経営者の決定方法を理解し、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を利用して、コントロールプレミアム及び使用する株価について、過去のTOB事例で採用された比率、利用可能な外部データ等との比較を行い、合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東芝が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 CEO 島 田 太 郎 殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 原 隆 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2022年4月1日から2023年3月31日までの第184期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（財務諸表の有価証券関係注記を参照。）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東芝（以下「会社」という。）は、2023年3月31日現在、関係会社株式804,758百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式として子会社株式659,581百万円及び関連会社株式86,894百万円の合計746,475百万円が含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下した場合は回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認するとともに、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、計上した評価損は、関係会社株式評価損3,032百万円に含まれている。</p> <p>当監査法人は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の残高に金額的重要性があることから、当該関係会社株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する経営者の評価結果を入手するとともに、会社の内部統制の有効性を評価した。 関係会社株式の評価において利用される重要な基礎データについて、正確性と網羅性を検証した。 会社の帳簿残高を関係会社の実質価額と比較し、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の有無について、会社の判断の妥当性を評価した。 実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い相当の減額が行われているかどうかを確認した。 関係会社の財務数値について、主要な関係会社を対象として関係会社の監査人によって監査を実施し、もしくは実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企

業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。